

大学院保健医療学研究科
保健医療学専攻

履修の手引き 2024年度

Graduate School of Health Sciences
Sapporo University of Health Sciences



目 次

●履修要項

I. 沿革

1. 沿革 … 1
2. 校章 … 1

II. 教育理念と教育目標

1. 学園理念 … 1
2. 建学の精神 … 1
3. 本学の教育理念 … 2
4. 本学大学院の教育目的 … 2
5. 本学大学院の教育目標 … 2

III. 3つの方針

1. ディプロマ・ポリシー … 3
2. カリキュラム・ポリシー … 3
3. アドミッション・ポリシー … 4

IV. 教育課程

1. 授業の履修要領 … 4
 - 1) 修了要件 … 4
 - 2) 研究指導教員 … 4
 - 3) 科目履修 … 4
 - 4) 修士論文の作成・審査、最終審査 … 4
 - 5) 学位の授与 … 5
2. 科目履修・研究指導に係るスケジュール … 5
3. 授業科目、履修基準及び履修モデル … 6
 - 1) 教育課程表 … 6
 - 2) 履修モデル … 7
 - 3) カリキュラム・マップ … 8
 - 4) カリキュラム・ツリー … 9
 - 5) 教育課程と人材育成 … 10
 - 6) 看護・栄養の連携・協働を推進するための学修について … 10

V. 科目シラバス

- 科目シラバスの目次 … 11
1. 共通科目 … 12
2. 専門科目 … 37

VI. 規程（学則・諸規程）

1. 札幌保健医療大学大学院学則 … 58
2. 札幌保健医療大学学位規程 … 64
3. 札幌保健医療大学学位規程施行細則 … 67
4. 札幌保健医療大学大学院履修規程 … 68
5. 札幌保健医療大学大学院長期履修学生規程 … 70

様式集（諸手続）

- 様式 1-1 研究指導教員選任願 … 71
- 様式 1-2 授業科目履修届 … 72
(履修規程別記様式第 1 号)
- 様式 1-3 既修得単位認定申請書 … 73
(履修規程別記様式第 2 号)
- 様式 1-4 長期履修申請書 … 73
(長期履修学生規程別記様式第 1 号)
- 様式 1-5 長期履修期間変更願 … 74
(長期履修学生規程別記様式第 2 号)

●研究計画書・修士論文作成の手引き

I. 研究計画書の作成・発表会等について

1. 研究計画書作成の意義 … 77
2. 作成上の留意点 … 77
3. 研究計画書の提出 … 77
4. 発表会の開催 … 77
5. 研究計画書の評価、およびフィードバック、等 … 78
6. 研究計画書の取り下げ … 78
7. 倫理委員会への申請手続、および研究の開始 … 78

II. 修士論文の作成・審査等について

1. 修士論文の提出 … 80
2. 修士論文の審査基準、および最終試験の評価基準 … 80
3. 審査の実施方法 … 81
4. 修士論文の評価方法、および審査結果の判定 … 81
5. 審査結果の報告 … 81
6. 審査結果の公表 … 82

Ⅲ. 研究計画書・修士論文作成要領

- 1. 基本構成 …83
- 2. 記載要領 …84

様式集（記載例）研究計画書・修士論文関係

《 研究計画書関係 》

- 様式 2 - 1 研究施設承諾書 …86
- 様式 2 - 2 研究協力同意書 …87
- 様式 2 - 3 修士論文研究計画書
評価願 …88
- 様式 2 - 4 修士論文研究計画書
評価用紙 …89
- 様式 2 - 5 修士論文研究計画書評価
結果報告書 …90

《 修士論文関係 》

- 様式 3 - 1 修士論文審査願 …91
(学位規程施行細則別記様式第 1 号)
- 様式 3 - 2 修士論文の内容の要旨 …92
(学位規程施行細則別記様式第 2 号)
- 様式 3 - 3 修士論文評価用紙 …93
(審査会用)
- 様式 3 - 4 修士論文評価用紙 …94
(最終報告用)
- 様式 3 - 5 修士論文修正報告書 …95
- 様式 3 - 6 修士論文審査終了報告書 …96
- 様式 3 - 7 修士論文審査の内容の要旨 …97
(学位規程施行細則別記様式第 3 号)
- 様式 3 - 8 修士論文判定結果 …98

《 参考資料 》

- 参考資料 1 研究計画書・修士論文
提出用チェックリスト …99
- 参考資料 2 保健医療学研究科提出論文…100
・研究計画書 文献記載方法

📖 学生便覧

Ⅰ. 学籍等

- 1. 学生証等 …101
 - 1) 学生証 …101
 - 2) 学生証の再交付 …101
 - 3) 学籍番号 …101
- 2. 身上異動の届出 …102
 - 1) 届出が必要な変更事項 …102

- 2) 提出先 …102
- 3. 授業料の納付 …102
 - 1) 授業料の納期 …102
 - 2) 授業料の未納 …102
 - 3) 長期履修学生の授業料 …102
- 4. 学籍の異動 …103
 - 1) 休学 …103
 - 2) 復学 …103
 - 3) 退学 …103
 - 4) 除籍 …103

Ⅱ. 事務窓口の取扱い

- 1. 取扱時間 …104
- 2. 事務担当及び業務内容 …104
- 3. 諸届（願書） …104
- 4. 各種証明書等 …105

Ⅲ. 学生生活

- 1. 学内施設・備品 …106
 - 1) 設備・備品 …106
 - 2) 施設の利用方法 …106
 - 3) 設備品の借用 …106
- 2. 大学院生研究費 …107
- 3. 大学院生研究室 …107
- 4. サテライト・キャンパス …107
- 5. 奨学金 …107
 - 1) 日本学生支援機構 …107
 - 2) 民間企業・公共団体等の
奨学制度 …108
- 6. 健康管理 …108
 - 1) 定期健康診断について …108
 - 2) 感染症対策について …108
 - 3) 健康管理室 …108
 - 4) 学生相談 …109
- 7. 学生保険制度 …109
 - 1) 学生教育研究災害傷害保険
(日本国際教育支援協会) …109
 - 2) Will …110
(日本看護学校協議会共済会)
 - 3) 保険金の給付 …111
- 8. ティーチング・アシスタント …111

IV. ハラスメントの防止と対策

- | | |
|---------------|------|
| 1. ハラスメントとは | …112 |
| 2. ハラスメント相談窓口 | …112 |
| 3. 目安箱 | …112 |

V. 図書

- | | |
|----------------------------------|------|
| 1. 図書館 | …113 |
| 1) 開館時間と休館日 | …113 |
| 2) 利用時の留意事項 | …113 |
| 3) 貸出 | …113 |
| 4) 返却 | …114 |
| 5) 閲覧 | …114 |
| 6) 貸出予約 | …114 |
| 7) 資料等の弁償 | …114 |
| 8) 複写 | …114 |
| 9) レファレンスサービス | …115 |
| 10) 図書館間相互利用 | …115 |
| 11) 文献検索データサービス・
電子ジャーナル・電子書籍 | …115 |
| 12) 施設・設備の利用 | …115 |

VI. 情報処理

- | | |
|--------------------|------|
| 1. 情報処理室 | …116 |
| 1) 利用資格 | …116 |
| 2) 利用登録 | …116 |
| 3) 利用時間 | …116 |
| 4) 利用上の注意事項 | …116 |
| 5) 利用に関する問い合わせ | …117 |
| 2. 無線 LAN アクセスポイント | …117 |

VII. 学生生活関係規程等

- | | |
|--------------------|------|
| 1. 札幌保健医療大学学生規程 | …118 |
| 2. ティーチング・アシスタント規程 | …121 |

VIII. キャンパス（校舎略図）

- | | |
|-------|------|
| 校舎・施設 | …126 |
| 1号館 | …127 |
| 2号館 | …128 |
| 3号館 | …129 |
| 4号館 | …130 |
| 5号館 | …131 |

履 修 要 項

I. 沿革

1. 沿革

平成 20 年 4 月	看護職の向上と地域保健医療福祉に貢献する方針のもとに、大学の新設を構想
平成 22 年 4 月	札幌保健医療大学大学設置準備室を設置
平成 24 年 11 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科(定員 100 名)設置認可
平成 25 年 4 月	札幌保健医療大学開学
平成 28 年 5 月	札幌保健医療大学看護学部を保健医療学部へ改称の認可
平成 28 年 8 月	札幌保健医療大学看護学部栄養学科(定員 80 名)設置認可
平成 29 年 4 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科を保健医療学部看護学科に改称
平成 29 年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科開設
平成 30 年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教職課程認定(栄養教諭一種免許状)
令和 4 年 8 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科(定員 5 名)設置認可
令和 5 年 4 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科開設

2. 校章



本学の校章は、「ひと」が未来に向けて「飛躍」する姿を表している。
学生の一人ひとりが人間力のある医療人として成長し、様々な人々と協力し合い、
情熱をもって(赤)、地域の保健医療のために羽ばたく願いが込められている。

II. 教育理念と教育目的

1. 学園理念

本学を運営する学校法人吉田学園では、「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す。」を学園理念としている。

2. 建学の精神

『「高度な職業人＝人財」の育成』を建学の精神として、豊かな人間性と基本的な生活習慣を基盤に、社会で必要とされる基礎学力、専門知識・技術、及び社会適応力を身につける教育を実現することで、社会に貢献できる人財を育成する。

- ・ 吉田学園は、創設時からの「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す」ことを学園理念とし、教員の成長あってこそ学生への質の高い教育指導の実現と学園の発展があるとの信念に基づいた建学の精神を掲げている。
- ・ 建学の精神は、吉田学園全体の「一致」「共通」「共有」として、札幌保健医療大学の教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」に内包されている。

3. 本学の教育理念

「本学は、吉田学園の建学の精神に込められた「豊かな人間性」と「職業人としての基礎能力」をもつ人財を育成する伝統を継承している。

本学は、学生一人ひとりの人間力として、「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を養い、これらの人間的調和と自己成長をはかるとともに、「他者と共存」できる医療人を育成する。

この教育理念の実現によって、社会から必要とされる人財を地域に輩出することで、保健医療福祉の充実・向上に貢献する。

本学の教育がめざす、人間力とは

- ・ 豊かな感性：人の心に寄り添い、他者との思いや苦悩を汲み取る力
- ・ 高潔な精神：真・善を追求し、公共の使命と責任を全うする意志力
- ・ 確かな知力：人間的な判断と行動の知的拠り所となる力
- ・ 他者との共存：多様な文化や社会、個性ある互いを認め合い、他者と共に生きる力

4. 本学大学院の教育目的

保健医療の専門職として、幅広い学識を涵養し、看護学と栄養学の各分野での専門性の向上、他者との連携・協働力の強化、マネジメント力の醸成とともに、相互の専門分野の知見を応用できる実践能力の基盤を備え、かつ将来の教育・研究に携わることのできる人材を育成する。養成する人材像は次のとおりである。

- ・ 地域に暮らす人々の健康生活の向上を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材
- ・ 健康障害をもつ人々の健康回復と生活再生を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材

5. 本学大学院の教育目標

- ① 自身の専門性の伸長・向上、人々の健康の維持・増進、健康回復、生活再生に向けた高度な実践を可能にする知識・技術を教授し、保健医療が抱える課題の解決・改善のために行動できる能力を育成する。
- ② それぞれが立脚する専門分野の発展と実践の質的向上、地域社会への貢献のため、創造的かつ科学的な思考と、多職種連携・協働に資する自律的な行動ができる能力を育成する。

Ⅲ. 3つの方針

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本研究科では、本学大学院学則第32条に則り、2年以上在学して所定の単位を修得するとともに、下記の能力・資質を有し、修士論文および最終試験に合格した者に修士（保健医療学）の学位を授与する。

- ① 保健医療学の視点から自己の専門性を高めるとともに他職種の知識・技術に関する理解を深め、それらを保健医療の実践に活用できる能力を有している。
- ② 保健医療学の役割・仕組みを総合的に理解し、健康・生活・栄養に係る課題の改善・解決への道筋を構築する能力を有している。
- ③ 複雑化・多様化する保健医療の場において、保健医療学の発展と地域への貢献のため、主体的に行動する意欲を有している。
- ④ 保健医療学の研究、保健医療の実践に係る倫理を深く理解し、諸場面に適用できる能力を有している。
- ⑤ 保健医療の実践に係る多職種連携・協働、保健医療学の探究に求められる高いコミュニケーション力と機能推進のためのマネジメント力を有している。

ディプロマ・ポリシーの達成状況は、履修科目の学修成果、修士論文の審査と最終試験の結果等に基づき評価する。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

教育目的、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、次のような方針のもとに教育課程を編成し、実施する。

〔教育内容〕

- ① 応用科学である保健医療学において、看護学・栄養学に立脚する専門職種間の相互理解を深め、修得した知識・技術を社会に還元するとともに新たな保健医療の創造を可能にする教育課程とする。
- ② 健康・生活・栄養を基軸に保健医療学共通の知識基盤を形成する共通科目群、専門領域の知見を集積し保健医療学の課題に取り組む専門科目群で教育課程を編成する。
- ③ 共通科目群には、保健医療学共通の知識基盤と看護職と管理栄養士の連携・協働に不可欠の知識・技術、保健医療学研究の基礎となる研究方法等の科目を配置する。
- ④ 専門科目群には、「健康増進支援領域」と「健康再生支援領域」を置き、専門領域に関わる知見を深める特論と、先行研究から最新の動向を把握して研究課題の明確化につなげる特別演習、各自の課題に基づき研究過程を展開する特別研究を配置する。専門科目群では、自らの職種と他職種の視点から保健医療の現状と課題・対策を広く学修するため、選択した専門領域以外の特論科目の履修を必須とする。

〔教育方法〕

- ⑤ 文献検討、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を通して、科学的・倫理的思考力、表現力を涵養する。
- ⑥ 特別研究では、指導教員の指導のもとに、自らの専門に関連した研究課題を設定し、研究計画の立案・実施を経て研究論文を作成する研究過程を展開する。

[教育評価]

- ⑦ 授業科目の評価は、科目の目的に応じてレポート、提出物、プレゼンテーション、ディスカッション等から客観的に行う。
- ⑧ 特別研究で作成した研究計画書は中間報告会により形成的評価を受ける。修士論文は審査委員会において審査基準に基づく審査を行い、修士の水準を満たしていると判定された場合に最終試験を実施する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの基本方針）

本研究科は、保健医療福祉の場における実践者、将来の教育者・研究者に求められる人間的素養・保健医療学分野における専門的能力の向上に意欲を有し、地域の保健医療福祉に貢献しうる人材を求めている。入学者に期待する資質・能力は 次のとおりである。

- ① 保健医療学分野に対する強い関心と学修意欲を有している人
- ② 保健医療学分野における看護・栄養の諸課題を探究する意欲を有している人
- ③ 保健医療学分野におけるコミュニケーション能力の向上を目指している人
- ④ 保健医療に携わる者としての望ましい社会的態度と倫理観を有している人

IV. 教育課程

1. 授業の履修要領

1) 修了要件

課程の修了には、次の要件を満たす必要がある。

- ・ 在学期間が2年以上あること。
- ・ 履修基準に基づく所定の授業科目について30単位以上を修得すること。
- ・ 必要な研究指導を受けた上で、修士論文を所定の期日までに提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

2) 研究指導教員

- ・ 学生が入学後に提出する「研究指導教員選任願」[様式1-1]に基づいて主指導教員を決定する。副指導教員は、主指導教員の決定後、研究科長により指名される。
- ・ 主指導教員は、修士論文の作成指導を行うほか、科目履修に関する助言、その他教育研究上の指導を行う。副指導教員は主指導教員を補佐する役割を担う。
- ・ 「研究指導教員選任願」[様式1-1]は、4月第3水曜日までに学務課に提出すること。

3) 科目履修

- ・ 教育課程に基づき、領域ごとに履修基準に定める授業科目を履修し、必要な単位を修得すること。
- ・ 「授業科目履修届」[様式1-2]は前期・後期分を合わせて、4月第3水曜日までに学務課に提出すること。

4) 修士論文の作成・審査、最終試験

修士論文の作成・審査、最終試験に関しては、「研究計画書・修士論文作成の手引き」(P77)を参照すること。

5) 学位の授与

修士論文の審査、最終試験に合格し、修了要件を満たした場合に課程の修了が認められ、修士（保健医療学）の学位を授与する。

2. 科目履修・研究指導に係るスケジュール

年次	学期	月	学修進度		研究進行								
1年	前期	4月	共通科目 ↓ 専門科目・特論 ↓ 専門科目・特別演習 ↓	研究計画の立案・作成 ↓	主・副指導教員の決定 ●主指導教員を研究科長に申請、主指導教員と学生の協議により副指導教員1名を選定。 履修計画の立案 ●主指導教員は学修に必要な授業科目の選択・履修方法、修了要件等について指導。 学生の既修状況や実務経験等の個別事情を踏まえ、学修効果を考慮する。								
		5月			文献検索、文献レビューの実施 研究課題の決定 研究方法、倫理的配慮等の検討 研究計画の立案、計画書の作成								
		6月											
		7月											
		8月											
		9月											
		後期			10月		<table><tr><th>研究計画書提出期限</th><th>研究科運営会議</th><th>研究科委員会（受理）</th></tr><tr><td>第2水曜日（11、2、5月）</td><td>第3水曜日（11、2、5月）</td><td>第4水曜日（11、2、5月）</td></tr></table>	研究計画書提出期限	研究科運営会議	研究科委員会（受理）	第2水曜日（11、2、5月）	第3水曜日（11、2、5月）	第4水曜日（11、2、5月）
					研究計画書提出期限	研究科運営会議	研究科委員会（受理）						
					第2水曜日（11、2、5月）	第3水曜日（11、2、5月）	第4水曜日（11、2、5月）						
	10月		研究計画書提出（1次） → 研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請	※研究計画書提出後、1カ月以内に発表会 ●主・副指導教員は研究計画書発表会を開催。発表内容、改善点の指摘・助言等を踏まえて計画書修正を指導。 ●主指導教員は研究計画書発表会の報告書をまとめ、研究科長に提出。									
	11月												
	12月												
	1月												
	2月												
	3月		研究計画書提出（2次） → 研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請										
	2年	前期	4月	専門科目・特別研究 ↓	研究計画の実施・論文作成 ↓ 論文審査等 ↓	研究計画書提出（3次） → 研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請							
			5月										
			6月										
7月													
8月													
9月													
後期		10月		<table><tr><th>修士論文提出期限</th><th>研究科運営会議</th><th>研究科委員会（受理）</th></tr><tr><td>12月第2水曜日</td><td>12月第3水曜日</td><td>12月第4水曜日</td></tr></table>	修士論文提出期限	研究科運営会議	研究科委員会（受理）	12月第2水曜日	12月第3水曜日	12月第4水曜日			
		修士論文提出期限	研究科運営会議	研究科委員会（受理）									
		12月第2水曜日	12月第3水曜日	12月第4水曜日									
11月	データ収集 データ解析 結果の集約・考察 修士論文の執筆	審査委員会の設置（主査・副査の決定） 論文審査、口頭試問 ※審査員の決定後2週間以内に論文発表会（審査会）を実施 論文発表会（審査会） 審査結果、最終試験結果の認定 ※審査会開催日から6週間以内 修了の認定、学位授与の決定 学位授与											
12月													
1月													
2月													
3月													

3. 授業科目、履修基準及び履修モデル

1) 教育課程表

科目区分		授業科目の名称	単 位 数		授 業 区 分			備 考
			必修	選択	講義	演習	実習	
共通科目群		保健医療学特論	2		○			
		保健医療システム論		1		○		
		チーム医療と組織管理	2		○			
		保健医療と倫理	2		○			
		研究法概説	2		○			
		統計学		1		○		
		疫学と保健統計		1		○		
		ヘルスアセスメント	1			○		
		健康教育論		1		○		
		健康行動科学特論		2	○			
		保健医療教育学特論		2	○			
		フィールドワーク	1				○	
共通科目群 小計（12科目）			10	8	－			－
専門科目群	健康増進支援領域	健康食生活学特論＊		2	○			
		健康増進支援学特論Ⅰ＊		2	○			※1
		健康増進支援学特論Ⅱ＊		2	○			※1
		健康増進支援特別演習Ⅰ		2		○		※1
		健康増進支援特別演習Ⅱ		2		○		※1
		健康増進支援特別研究		6			○	※1
	健康再生支援領域	健康医療科学特論＊		2	○			
		健康再生支援学特論Ⅰ＊		2	○			※2
		健康再生支援学特論Ⅱ＊		2	○			※2
		健康再生支援特別演習Ⅰ		2		○		※2
		健康再生支援特別演習Ⅱ		2		○		※2
		健康再生支援特別研究		6			○	※2
専門科目群 小計（12科目）			－	32	－			－
合計（24科目）			10	40	－			－

※1は健康増進支援領域履修者の選択必修科目

※2は健康再生支援領域履修者の選択必修科目

○ 修了要件

- ・ 共通科目群から12単位以上修得すること。（必修科目10単位、選択科目2単位以上修得）
- ・ 専門科目群から18単位以上修得すること。（選択した領域の特論Ⅰ・特論Ⅱ、特別演習Ⅰ・特別演習Ⅱ、特別研究を修得。併せて他の領域の*の付された科目を4単位以上修得）
- ・ 合計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

2) 履修モデル

科目区分		授 業 科 目	配当年次と単位数				履修基準	履修モデル				
			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期		健康増進支援領域	健康再生支援領域			
共通科目群	保健医療学特論	2				■	必修科目10単位を含めて12単位以上	■	■			
	保健医療システム論		1			○		○	○			
	チーム医療と組織管理		2			■		■	■			
	保健医療と倫理		2			■		■	■			
	研究法概説	2				■		■	■			
	統計学	1				○		○	○			
	疫学と保健統計		1			○		○	○			
	ヘルスアセスメント		1			■		■	■			
	健康教育論		1			○		○	○			
	健康行動科学特論		2			○		○	○			
	保健医療教育学特論	2				○		○	○			
	フィールドワーク		1			■		■	■			
専門科目群	健康増進支援領域	健康食生活学特論	2				○	選択した専門領域から14単位以上	□	△	4単位以上	
		健康増進支援学特論Ⅰ	2				●		●	△		
		健康増進支援学特論Ⅱ	2				●		●	△		
		健康増進支援特別演習Ⅰ	2				●		●			
		健康増進支援特別演習Ⅱ			2		●		●			
		健康増進支援特別研究			6		●		●			
	健康再生支援領域	健康医療科学特論	2				○		△	4単位以上	□	●
		健康再生支援学特論Ⅰ	2				●		△		●	
		健康再生支援学特論Ⅱ	2				●		△		●	
		健康再生支援特別演習Ⅰ	2				●				●	
		健康再生支援特別演習Ⅱ			2		●			●		
		健康再生支援特別研究			6		●			●		
		修了に必要な単位							30単位以上	30単位以上	30単位以上	

■：必修科目

●：専門領域における必修科目（選択必修科目）

○：選択科目

□：専門領域において履修することが望ましい選択科目

△：他領域における選択科目

3) カリキュラム・マップ

DP1: 保健医療学の視点から自己の専門性を高めるとともに他職種の知識・技術に関する理解を深め、それらを保健医療の実践に活用できる能力を有している。
DP2: 保健医療学の役割・仕組みを総合的に理解し、健康・生活・栄養に係る課題の改善・解決への道筋を構築する能力を有している。
DP3: 複雑化・多様化する保健医療の場において、保健医療学の発展と地域への貢献のため、主体的に行動する意欲を有している。
DP4: 保健医療学の研究、保健医療の実践に係る倫理を深く理解し、諸場面に適用できる能力を有している。
DP5: 保健医療の実践に係る多職種連携・協働、保健医療学の探究に求められる高いコミュニケーション力と機能推進のためのマネジメント力を有している。

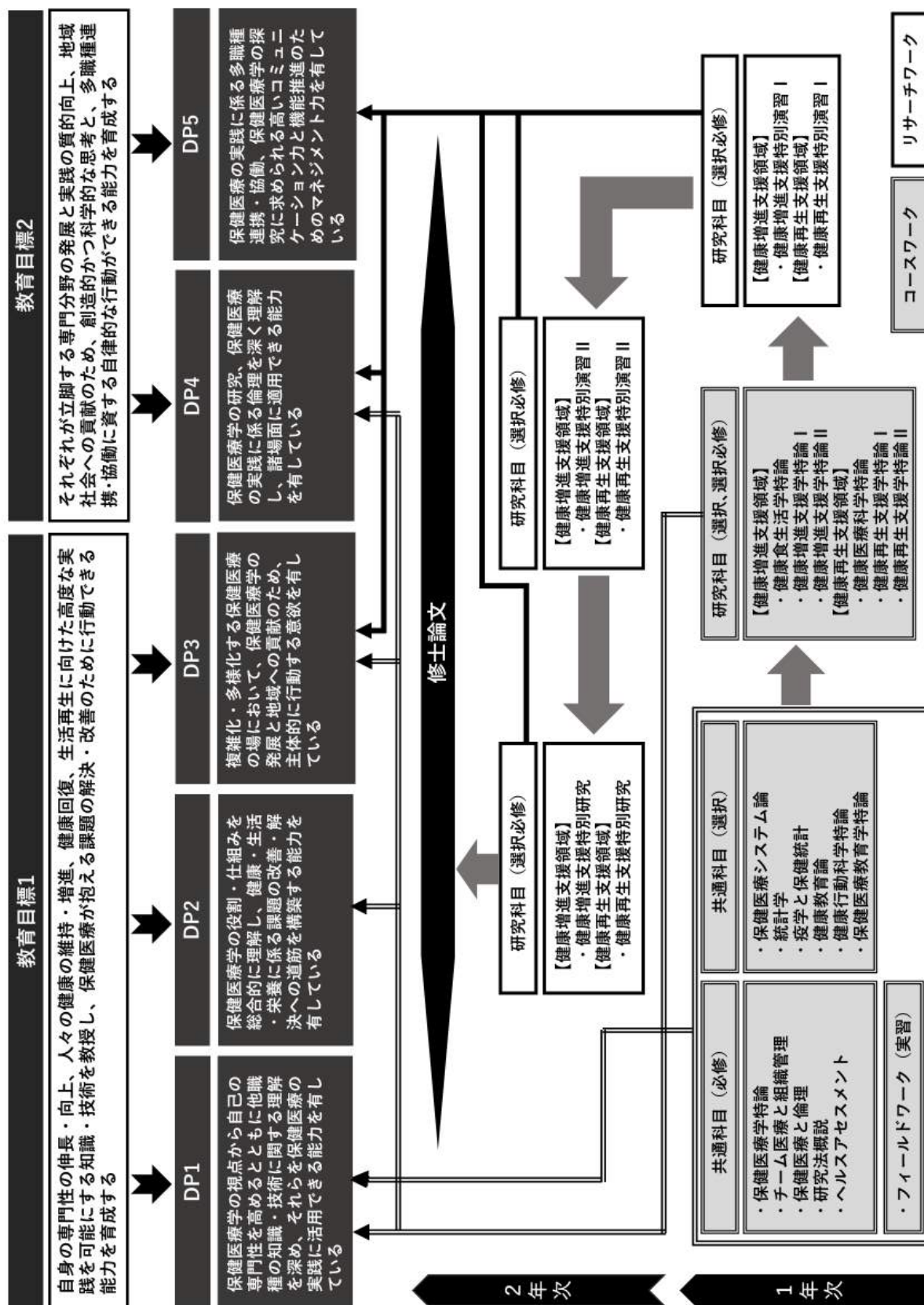
CP1: 応用科学である保健医療学において、看護学・栄養学に立脚する専門職種間の相互理解を深め、修得した知識・技術を社会に還元するとともに新たな保健医療の創造を可能にする教育課程とする。
CP2: 健康・生活・栄養を基軸に保健医療学共通の知識基盤を形成する共通科目群、専門領域の知見を集積し保健医療学の課題に取り組む専門科目群で教育課程を編成する。
CP3: 共通科目群には、保健医療学共通の知識基盤と看護職と管理栄養士の連携・協働に不可欠の知識・技術、保健医療学研究の基礎となる研究方法等の科目を配置する。
CP4: 専門科目群には、健康増進支援領域と健康再生支援領域を置き、専門領域に関わる知見を深める特論と、先行研究から最新の動向を把握して研究課題の明確化につなげる特別演習、各自の課題に基づき研究過程を展開する特別研究を配置する。専門科目群では、自らの職種と他職種の視点から保健医療の現状と課題・対策を広く学修するため、選択した専門領域以外の特論科目の履修を必須とする。
CP5: 文献検討、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を通して、科学的・倫理的思考力、表現力を涵養する。
CP6: 特別研究では、指導教員の指導のもとに、自らの専門に関連した研究課題を設定し、研究計画の立案・実施を経て研究論文を作成する研究過程を展開する。
CP7: 授業科目の評価は、科目の目的に応じてレポート、提出物、プレゼンテーション、ディスカッション等から客観的に行う。
CP8: 特別研究で作成した研究計画書は中間報告会により形成的評価を受ける。修士論文は審査委員会において審査基準に基づく審査を行い、修士の水準を満たしていると判定された場合に最終試験を実施する。

科目区分	授業科目名	単位 数	配当時期				ディプロマ・ポリシー (DP)					カリキュラム・ポリシー (CP)							
			1・前	1・後	2・前	2・後	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	CP1	CP2	CP3	CP4	CP5	CP6	CP7	CP8
共通科目群	保健医療学特論	2					●	●				★	★	★		☆		☆	
	保健医療システム論	1					○	○				★	★	★		☆		☆	
	チーム医療と組織管理	2					●	●				★	★	★		☆		☆	
	保健医療と倫理	2					●			●		★	★	★		☆		☆	
	研究法概説	2					●			●		★	★	★		☆		☆	
	統計学	1					○			○		★	★	★		☆		☆	
	疫学と保健統計	1					○			○		★	★	★		☆		☆	
	ヘルスアセスメント	1					●	●				★	★	★		☆		☆	
	健康教育論	1					○	○				★	★	★		☆		☆	
	健康行動科学特論	2					○	○				★	★	★		☆		☆	
	保健医療教育学特論	2					○	○				★	★	★		☆		☆	
	フィールドワーク	1					●		●	●	●	★	★	★		☆		☆	
専門科目群	健康増進支援領域																		
	健康食生活学特論	2					○	○				★	★		★	☆		☆	
	健康増進支援学特論Ⅰ	2					◆	◆				★	★		★	☆		☆	
	健康増進支援学特論Ⅱ	2					◆	◆				★	★		★	☆		☆	
	健康増進支援特別演習Ⅰ	2							◆	◆	◆	★	★		★	☆		☆	
	健康増進支援特別演習Ⅱ	2							◆	◆	◆	★	★		★	☆		☆	
	健康増進支援特別研究	6							◆	◆	◆	★	★		★	☆	★		★
	健康再生支援領域																		
	健康医療科学特論	2					○	○				★	★		★	☆		☆	
	健康再生支援学特論Ⅰ	2					◆	◆				★	★		★	☆		☆	
	健康再生支援学特論Ⅱ	2					◆	◆				★	★		★	☆		☆	
	健康再生支援特別演習Ⅰ	2							◆	◆	◆	★	★		★	☆		☆	
	健康再生支援特別演習Ⅱ	2							◆	◆	◆	★	★		★	☆		☆	
	健康再生支援特別研究	6							◆	◆	◆	★	★		★	☆	★		★

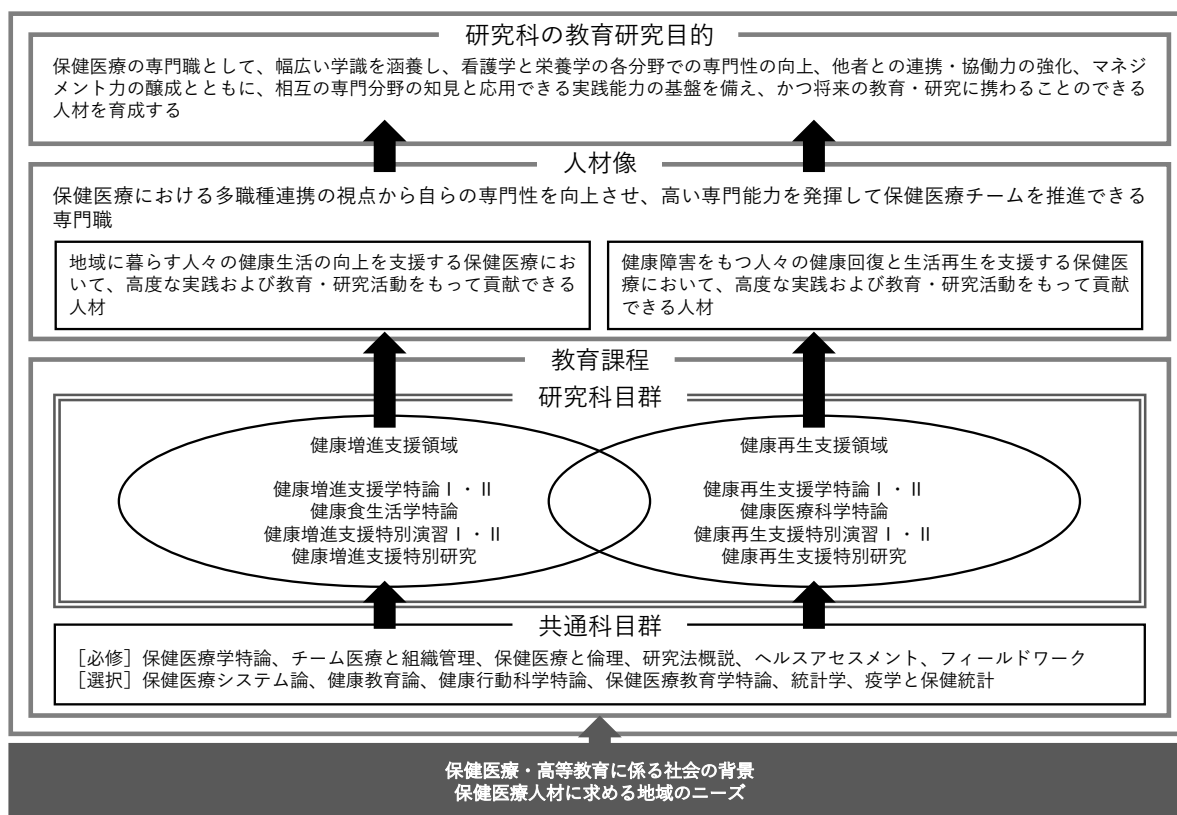
(DP) ●: 必修 ◆: 選択必修 ○: 選択

(CP) ★: 強く関連 ☆: 関連

4) カリキュラム・ツリー



5) 本研究科の教育課程と人材育成



6) 看護・栄養の連携・協働を推進するための学修について

看護職と管理栄養士の連携・協働を推進し、健康・生活・栄養に係る課題の改善・解決をはかるためには、両者の相互理解が不可欠である。そこで、他方の学問分野（看護学/栄養学）の目的・対象・方法、看護職・管理栄養士の実践上の特性を理解するとともに、自己の専門性を発展させていく取り組みを行う。

共通科目群においては、研究力の基盤となる諸科目を除き、看護学と栄養学、看護職と管理栄養士の両者に共通する、もしくは両者で共有する必要がある保健医療に係る知識と技術、看護学と看護実践、栄養学と栄養実践の目的・対象・方法、看護職・管理栄養士の担う役割・機能の特徴と共通性・相違性を学修するための科目が配置されている。共通科目群の選択に際しては、今後、研究を進めるうえで、また、自職種の実践に取り込むことにより支援の質的向上を可能とする学修内容を吟味し、選択することが望まれる。

研究科目群の特論科目では、共通科目群での学修を基盤に相互理解を深化させるとともに、他方の専門分野の知見、専門性の特徴を自職種の実践に活用できるように取り組むことが重要である。

V. 科目シラバス

1. 共通科目群

- ① 保健医療学特論 …12
- ② 保健医療システム論 …14
- ③ チーム医療と組織管理 …16
- ④ 保健医療と倫理 …18
- ⑤ 研究法概説 …20
- ⑥ 統計学 …22
- ⑦ 疫学と保健統計 …24
- ⑧ ヘルスアセスメント …26
- ⑨ 健康教育論 …28
- ⑩ 健康行動科学特論 …30
- ⑪ 保健医療教育学特論 …32
- ⑫ フィールドワーク …35

2. 専門科目群

1) 健康増進支援領域

- ⑬ 健康食生活学特論 …37
- ⑭ 健康増進支援学特論Ⅰ …39
- ⑮ 健康増進支援学特論Ⅱ …42
- ⑯ 健康増進支援特別演習Ⅰ …45
- ⑰ 健康増進支援特別演習Ⅱ …46
- ⑱ 健康増進支援特別研究 …47

2) 健康再生支援領域

- ⑲ 健康医療科学特論 …48
- ⑳ 健康再生支援学特論Ⅰ …50
- ㉑ 健康再生支援学特論Ⅱ …52
- ㉒ 健康再生支援特別演習Ⅰ …54
- ㉓ 健康再生支援特別演習Ⅱ …55
- ㉔ 健康再生支援特別研究 …56

授業科目	保健医療学特論 Advanced Health Sciences			担当教員	○千葉 仁志 富永 壮 川口 美喜子
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	必修
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	本特論は、社会環境や自然環境と健康の関わりについて正しい知識を学び、将来の保健医療体制を考えるための基礎力を身につけることを目的とする。保健医療の歴史、現況、課題について講義形式で学び、プレゼンテーションやディスカッションを交えて保健医療体制の動向と将来像を展望する。本科目では保健医療について総論的に学修するが、引き続き共通科目群（保健医療システム論、疫学と保健統計、ヘルスアセスメント）、専門科目群の健康支援増進領域（健康増進支援学特論、健康食生活学特論）、健康再生支援領域（健康再生支援学特論、保健医療教育学特論）で各論的な学修を行うための基礎を形成することができる。 （オムニバス方式／全 15 回）				
到達目標	1. 健康の概念の変遷について説明できる。 2. 健康指標に基づいて健康水準を理解し、健康を阻害するリスク要因を説明できる。 3. 生活習慣の現状と課題、生活習慣病予防に向けた社会の動向や方策について説明できる。 4. 環境汚染及び自然環境・生態系の変動（地球温暖化を含む）と健康の関係について説明でき、今後の動向と対策について考察できる。 5. 我が国の主要疾患の疫学情報を踏まえて、予防の現況と課題、対策について説明できる。 6. 我が国の保健医療体制の成立過程を、社会的変化や医学・関連学問の歴史に関連づけて説明でき、海外の保健医療体制と比較することができる。 7. 保健医療に関わる職種の種類、発生の歴史について説明でき、今後のチーム医療・地域包括ケアにおいて看護専門職および栄養士・管理栄養士が果たすべき役割やそのための教育システムの在り方について考察できる。 8. 国際保健医療における現状と課題を説明でき、地球的規模の課題にどのように取り組むかについて考察できる。 9. 保健医療における ICT 技術の導入状況について説明でき、今後の方向性について考察できる。 10. チーム医療の在り方の改変、医療施設の改編、保健医療制度の改変、ICT 技術の活用、保健医療人材の国際化などに見られるような、現代医療システムを変革し、保健医療をパラダイム・シフトさせる提言や事例について情報収集するとともに自らも考案し、スライドにまとめてプレゼンテーションできる。				
テキスト	毎回の授業で配布するレジュメ、基礎から学ぶ健康管理概論 改訂第 5 版（南江堂）				
参考書	国民衛生の動向（厚生統計協会）、国民の福祉と介護の動向（厚生統計協会）、厚生労働省ホームページ				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	レポート	60	レポート：授業で出される課題（千葉 4 題、富永 1 題、川口 1 題）について、レポート（ワード A4 版で 2 頁程度の分量）を作成し、次回の授業までに出题教員にメールで提出する。課題の要求に対して複数文献を調査・引用し、情報を収集・分析し、自らの意見を加えて（5 点満点）、言語表現上（3 点満点）、及び小論文としての形式上（2 点満点）も適切であるかを評価する（各レポート 10 点満点、計 60 点満点）。 授業態度：各授業において自らの意見（各 5 点）を積極的に述べる学生や、熱心に質問（各 5 点）をする学生に対しては、授業態度について評価点を与える（全 15 回で最大 20 点満点）。 プレゼンテーション：15 回目の授業では、学生はスライド発表を行うが、ディプロマ・ポリシーに則り、①保健医療の仕組みと看護・栄養の関係を総合的に理解し、それを自己の専門分野に活かす能力（10 点）、②自己の専門分野および関連分野に関する高度で体系的な知識・技術を修得し、保健医療の実践に活用・展開する能力（5 点）、③他者と連携・協働し、課題解決に向けて主体的に対応できる能力（5 点）、について評価する（計 20 点満点）。		
	授業態度	20			
	プレゼンテーション	20			
履修上の留意事項	消極的な姿勢で本科目の授業に参加しても、評価基準の関係で高い評価を得ることができません。毎回、積極的な姿勢で授業参加してください。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1 千葉	健康の概念	古代から現代に至る健康の概念の変遷、西洋と東洋の健康観の比較、WHO の提唱する健康観について学ぶ。		事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習 2 時間、復習 2 時間の学習を行う。	
2 千葉	健康指標	保健統計指標、生命表、傷病統計、リスク要因、生活習慣、健康寿命、健康増進について学ぶ。		事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習 2 時間、復習 2 時間の学習を行う。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
3 千葉	現代医療と保健医療体制	公衆衛生・予防医学・臨床医学の歴史、我が国の医療保険制度の概要を学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
4 千葉	環境汚染と健康	我が国の公害の歴史、健康被害の状況、現代の環境汚染について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
5 千葉	自然環境・生態系と健康	自然災害の健康への影響、生態系の変動と健康の関係、地球温暖化の実態と健康への影響	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
6 千葉	我が国の主要疾患と予防（1）	がん、循環器疾患、代謝性疾患等の概要を整理し、予防策の現況と課題を学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
7 千葉	我が国の主要疾患と予防（2）	運動器疾患、精神疾患・認知症等の概要を整理し、予防策の現況と課題を学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
8 千葉	社会保障制度と健康	社会保障の概念、我が国の社会保障の概要、医療制度、福祉制度について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
9 千葉	保健医療に関わる関係職種役割とチーム医療	保健医療に関わる関係職種の種類、歴史、現在の保健医療における役割、チーム医療との関連について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
10 千葉	保健医療と国際化、保健医療への先端技術の導入	地球的規模の健康課題、感染症、飢餓、国際的支援、ICTの保健医療への応用について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
11 富永	保健医療と看護専門職	我が国の保健医療福祉の変遷、看護師・保健師・助産師の歴史、看護専門職の保健医療における専門性と役割・機能	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
12 富永	地域包括ケアと看護専門職	地域包括ケアと保健医療福祉、住民を含めたチーム連携協働の現況と課題、地域包括ケア推進のための看護専門職の役割・機能、保健医療福祉および教育システムの将来像	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
13 川口	保健医療と管理栄養士	管理栄養士の職域専門性と保健医療における役割	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
14 川口	地域共生・地域の支え合いに向けた管理栄養士の取り組み	地域共生社会に向けた地域包括的支援と保健医療、チーム連携の現況と課題、管理栄養士の参加・協働と保健医療システムの将来像	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
15 千葉	保健医療のパラダイム・シフト	保健医療システムの改革、あるいは保健医療のパラダイム・シフトについての提言を各学生が情報収集し、各自が考察し、スライドによるプレゼンテーションを行い、ディスカッションにて更に考察を深める。	各自で情報収集、考察、スライド作成、プレゼンテーションの予行演習を行う（2時間以上）。不明な点があれば事前に教員と打ち合わせを行う。授業終了後、プレゼンテーションとディスカッションの内容を含めた「まとめ」のレポートを提出する（2時間以上）。

授業科目	保健医療システム論 Health Care System			担当教員	○千葉 昌樹 大西 浩文 伊藤 新一郎
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	選択
授業形態	演習			単位数	1 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
	○	○			
授業目的	わが国における保健医療行政の役割と仕組み、行政の基盤となる関係法規の歴史と現在を体系的に教授するとともに、福祉行政についても教授する。これらからの、国および北海道における保健医療福祉体制の構築過程の特徴、現状と課題、地域包括ケアを含む政策と地域活動の実際、さらに保健・医療・福祉の多職種連携の実際について教授する。				
到達目標	1. 保健医療福祉行政の役割と仕組と関係法規・制度について説明できる。 2. 社会・経済格差と健康格差の関連性について、その背景を踏まえて説明できる 3. 国および北海道における保健医療体制の構築過程の特徴について説明できる。 4. 北海道の地域包括ケアシステムと地域活動の実際から課題を明らかにできる 5. 地域疫学的調査の実際から、北海道の生活習慣病危険因子の特徴と予防について説明できる。 6. 福祉行政の実施体制と課題を説明できる。 7. 保健医療福祉システムの構築・推進に向けた地域における課題について、公衆衛生学、医療社会学的、地域福祉の観点も踏まえて考察できる。 8. 保健・医療・福祉における多職種連携の実際から、自職種の課題について考察できる。				
テキスト	なし				
参考書	国民衛生の動向（厚生統計協会）、国民の福祉の動向（厚生統計協会）、厚生労働省ホームページ これからの保健医療福祉行政論 第3版（日本看護協会出版会）				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	レポート	30	1) 各教員の評価方法		
	提出物	50	非常勤講師：課題レポート、提出物、ディスカッション 大西：提出物、ディスカッション 伊藤：提出物、ディスカッション		
	ディスカッション	20	2) 評価項目の基準		
			課題レポート：テーマと記述内容の一貫性、全体の論理性、文章表現、私見の具体性等 提出物：課題と内容の一貫性、論理的構成、文章表現、考察等 ディスカッション：事前学習・授業内容を踏まえた内容、参加状況等		
履修上の留意事項	1. 保健医療福祉に関する動向や法制度の成立などに関する情報を、新聞などのツールを活用して常時把握する。 2. レポート・課題のテーマ、提出方法は科目のガイダンス時、及び各担当教員の第1回目に説明する。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1 千葉	保健医療福祉行政の歴史と変遷	1. 保健医療福祉行政の理念と目標 2. 保健医療福祉行政の歴史とその背景 3. 保健医療福祉行政の現在		事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）	
2 千葉	保健医療行政の役割と仕組み	1. 保健医療活動を推進する行政のしくみと機能 2. 保健医療財政のしくみ 3. 公衆衛生行政のしくみと機能 4. 地域保健の機能 5. 保健医療の計画・実施・評価		事前学習：シラバスを読み、参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）	
3 千葉	保健医療行政に関する関係法規（1）	1. 健やか親子21、母子保健、高齢者保健、精神保健、健康づくり 2. 医療保険 3. 介護保険 4. 年金		事前学習：シラバスを読み、参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間）、 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）	
4 千葉	保健医療行政に関する関係法規（2）	1. 障がい者保健 2. DV防止法・子育て支援法等 3. 難病対策 4. 感染症対策 5. 災害対策		事前学習：シラバスを読み、参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して、自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
5 千葉	社会・経済格差と健康格差	1. 貧困・格差の社会経済的定義と現状の動向 2. 社会経済的要因と健康の関係 3. 健康格差に関する我が国の保健医療福祉政策	事前学習：シラバスを読み、参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1時間)
6 千葉	保健医療体制の構築過程	1. 保健医療体制の構築過程 2. 国における保健医療体制の構築過程の現状と課題 3. 北海道における保健医療体制の構築過程の現状と課題	事前学習：シラバスを読み、参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1時間)
7 千葉	保健医療システムの構築・推進に向けた地域における課題	1. 保健医療システムの構築・推進に向けた地域における課題の分析方法 2. 保健医療システムの構築・推進に向けた地域における課題の実際	事前学習：シラバスを読み、参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1時間)
8 千葉	北海道の地域包括ケアシステムと地域活動の実際	1. 国内での地域活動の実践事例 現状を課題 2. 道内での地域活動の実践事例 現状と課題 3. 2030年、2040年、2054年問題と地域包括ケアシステム	事前学習：シラバスを読み、参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1時間)、 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1時間)
9 大西	地域疫学研究による生活習慣病危険因子の解明 (1)	地域住民コホート研究の実際	事前学習：コホート研究の特徴について調べる。(1時間) 事後学習：講義内容をまとめる。(1時間)
10 大西	地域疫学研究による生活習慣病危険因子の解明 (2)	地域住民コホート研究により明らかとなった生活習慣病危険因子	事前学習：生活習慣病の危険因子について調べる。(1時間) 事後学習：講義内容をまとめる。(1時間)
11 大西	多職種連携による地域での重症化予防の実際 (1)	糖尿病性腎症重症化予防対策の考え方と実際	事前学習：糖尿病性腎症重症化予防プログラムに目を通す。(1時間) 事後学習：講義内容をまとめる。(1時間)
12 大西	多職種連携による地域での重症化予防の実際 (2)	ICT を活用した多職種連携の地域連携クリティカルパスの実際	事前学習：地域連携クリティカルパスについて調べる。(1時間) 事後学習：講義内容をまとめる。(1時間)
13 大西	食と健康に関する地域での多職種連携の取り組み	食品中の機能性成分の効果検証と地域での効果的な摂取方法の普及啓発	事前学習：食と健康に関する地域での取り組みについて調べる。(1時間) 事後学習：提出物（課題）の作成。(2時間)
14 伊藤	福祉行政の実施体制と課題	福祉行政の法的根拠と実施体制及び課題について学ぶ。	事前学習：厚生労働省 HP 内の関係箇所の内容を確認しておくこと。(1時間) 事後学習：講義内容をまとめる。(1時間)
15 伊藤	地域における保健医療と福祉の連携および包括的支援の現状と課題	地域における保健医療と福祉の連携および包括的支援の現状と今後の課題について学ぶ。	事前学習：厚生労働省 HP 内の関係箇所の内容を確認しておくこと。(1時間) 事後学習：提出物（課題）の作成。(2時間)

授業科目	チーム医療と組織管理 Medical Team and Organizational Management			担当教員	○岡本 智子 近藤 明代 上田 順子
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	必修
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	近年、医療分野では複雑・高度化した医学的管理のもとでケアの質的向上が求められ関係職種間のチーム連携および対象者中心の多様な組織づくりを進める能力が求められている。 また、医療分野だけではなく保健分野においても、地域における効果的なケアシステム構築が推進され、関係機関・職種だけでなく、その地域に暮らす住民が参加する組織づくりが不可欠である。そこで、本科目では、チーム医療およびチームマネジメントの基礎知識を、チーム力を高めるために必要な技術について教授する。そして様々な場面におけるチームの事例を通して、看護・栄養の組織管理の実際と特徴、課題について検討する。さらに、住民主体の保健活動を促進するための組織づくりと展開方法の基礎理論、住民と組織間等の連携・協働や地域ケアシステムの構築についても教授する。このことからひとつひとつのチームマネジメントを通して職種間の連携や協働のあり方が、地域につながり、医療と保健の効果的なケアの質的向上に働きかけられることの課題について検討する。				
到達目標	1. チーム医療の定義と理念を説明できる。 2. チーム医療とチームマネジメントの関係、保健医療の背景と重要性を説明できる。 3. チームマネジメントの原則と必要な技術を説明できる。 4. 病院（施設）のチーム機能に応じたそれぞれのチームマネジメントの特徴を説明できる。 5. 医療施設における看護・栄養の各部門の組織的特徴と管理・運営方法、課題について説明できる。 6. 看護・栄養の各部門のマネジメントと他部門との連携の実際と課題について説明できる。 7. 地域における保健活動を促進するための組織を住民参画で創ることの重要性を説明できる。 8. 組織活動の特徴とその展開方法を説明できる。 9. 住民・関係職種・機関との連携・協働のあり方と、地域ケアシステムの構築の特徴を説明できる。				
テキスト	なし				
参考書	篠田道子 「多職種連携を高めるチームマネジメントの知識とスキル」 医学書院 小藺真知子「医療・福祉現場のコミュニケーション」(三輪書店) 井部俊子監修勝原裕美子編集看護管理学習テキスト第 3 版第 4 巻「組織管理論」(日本看護協会出版会) スティーブン P.ロビンズ他「新版組織行動のマネジメントー入門から実践へ」(ダイヤモンド社) 細田満和子「チーム医療とは何か」第 2 版 (日本看護協会出版会) 星旦二「地域保健スタッフのための「住民グループ」のつくり方・育て方」(医学書院) 岩永俊博「地域づくり型保健活動の考え方と進め方」(医学書院) 上野千鶴子他「ニーズ中心の福祉社会へ当事者主権の次世代福祉戦略 シリーズケアをひらく」(医学書院) 中西正司他「当事者主権」(岩波書店) 安梅勅江「エンパワメントのケア科学 当事者主体チームワーク ケアの技術」(医歯薬出版株式会社) 安梅勅江「コミュニティエンパワメントの技法 当事者主体のあたらしいシステムづくり」(医歯薬出版株式会社) 鎌田華乃子「コミュニティ・オーガナイズ」(英治出版) 今村晴彦他「コミュニティのちから 遠慮しがちなソーシャル・キャピタルの発見」(慶應義塾大学出版会) 古川久敬「集団とリーダーシップ」(大日本図書) 中村陽吉「集団の心理」(大日本図書)				
評価方法・基準	評価方法	評価割合 (%)	評価基準		
	課題レポート	30	課題レポート：記述内容が到達目標のテーマに一致したものか、また全体の論理性、文章表現、私見の具体性等を評価する。 提出物：課題の提出状況、課題と内容の一貫性、私見が記載されているかを評価する。 パフォーマンス：参加態度、意見の内容等を評価する。 * 評価基準の詳細はガイダンス時に説明します。		
	提出物	50			
	授業時のパフォーマンス	20			
履修上の留意事項					
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1 岡本	チーム医療の理念とチームマネジメントとの関係	ガイダンス 1. チーム医療の定義と理念 2. 保健医療におけるチーム医療の背景 3. チーム医療とチームマネジメントの関係		事前：シラバスに目を通し授業の流れを把握してくる（1 時間）。 事後：授業内容をもとに整理をしてくる（2 時間）。	
2 岡本	チームマネジメントの基礎知識(その 1)	チームマネジメントとは 求められる背景と活用について		事前：テキストもとに予習をする（1 時間）。 事後：授業内容をもとに、違いや特徴を整理する（2 時間）。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
3 岡本	チームマネジメントの基礎知識(その2)	医療・福祉分野に求められるリーダーシップとメンバーシップについて	事前：テキストもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、リーダーシップの違いや特徴を整理する（2時間）。
4 岡本	チームマネジメントを高める技術	チーム作りのカンファレンス・ファシリテーション技術について	事前：テキストもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、チームマネジメントを向上させるスキルについて整理する（2時間）。
5 岡本	病院（施設）・チームの機能に応じたチームマネジメント（その1）	1. 亜急性期・回復期・急性期病床・長期養施設におけるチームマネジメント 2. 退院支援におけるチームマネジメント	事前：テキストをもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、違いや特徴を整理する（2時間）。
6 岡本	病院（施設）・チームの機能に応じたチームマネジメント（その2）	コンサルテーション型チーム	事前：テキストをもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、さまざまなチームマネジメントの違いや特徴を整理する（2時間）。
7 岡本	病院（施設）・チームの機能に応じたチームマネジメント（その3）	災害時における保健・医療・福祉チームマネジメント	事前：テキストをもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、災害時におけるチームマネジメントをまとめる。（2時間）。
8 岡本	医療施設における栄養部門の組織管理	1. 組織デザイン 2. 組織の意思決定 3. チーム医療と連携	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容を復習する（2時間）。
9 岡本	組織マネジメントの実際と課題	1. 栄養部門のマネジメント 2. 他部門との連携 3. 専門職能団体の活用	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容を復習する（2時間）。
10 上田	医療施設における看護部門の組織管理	1. 組織デザイン 2. 組織の意思決定 3. チーム医療と連携	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容を復習する（2時間）。
11 上田	組織マネジメントの実際と課題	1. 看護部門のマネジメント 2. 他部門との連携 3. 専門職能団体の活用	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容を復習する（2時間）。
12 近藤	住民の力量形成と地域づくり	1. 住民参画 2. 住民参加	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、住民参加の重要性とグループ活動の特徴をまとめる（2時間）。
13 近藤	住民の力量形成とグループ活動	1. グループの種類とグループの形成 2. 集団の特性・グループ・ダイナミクス	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、住民参加の重要性とグループ活動の特徴をまとめる（1時間）。
14 近藤	地域の健康問題の組織的な解決	1. 組織の特徴 2. 地域組織活動の展開 3. ソーシャル・キャピタルの力 4. コミュニティエンパワメント	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、地域組織活動の特徴をまとめる（1時間）。
15 近藤	地域ケアシステムの構築	1. 地域ケアシステムとその構築のプロセス 2. 住民・関係職種・機関との連携・協働と地域ケアシステムの構築 3. 実際の活動事例の分析	事前：参考書をもとに予習をする（1時間）。 事後：授業内容をもとに、地域ケアシステムの構築と専門職の役割をまとめる（2時間）。

授業科目	保健医療と倫理 Health Care and Ethics			担当教員	○大日向 輝美 旗手 俊彦
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	必修
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP2	DP 3	DP 4	DP 5
	○			○	
授業目的	保健医療における倫理的基盤、生命倫理・医療倫理・臨床倫理に関する学修を前提に、専門職倫理の原則と重要概念、国際的宣言や医師・看護職・管理栄養士等の倫理綱領を学修し、保健医療専門職に求められる倫理の本質と課題について考察する。さらに対象者・家族、同職種・多職種、組織・社会との間で生じる倫理的問題、倫理的意思決定を導く基本的なアプローチ法を教授する。これらをもとに事例演習において、倫理的問題を明確化して解決策を導出する過程を学び、倫理的判断を行うための思考過程の基本を修得する。加えて、研究遂行に必要な研究倫理、教育者に求められる教育倫理について教授する。				
到達目標	1. 人間社会における倫理、保健医療における倫理とは何か、自己の考えを表明できる。 2. 生命倫理・臨床倫理・医療倫理の異同とそれらに関わる諸概念と基礎理論、倫理的な課題を説明できる。 3. 保健医療の倫理を追求するための理論と意思決定を導く代表的な方法論を学修し、提示された事例に適用できる。 4. 保健医療に関わる現代的・典型的な倫理問題に関して、授業での学びをもとに私見を述べることができる。 5. 保健医療専門職に適用される倫理指針や倫理綱領の意義や変遷を学修し、それらの活用方法を提案できる。 6. 研究倫理、教育倫理の基本事項を説明できる。				
テキスト	なし				
参考書	鰐坂真、亀山純生他「人間とはなにか」（青木書店） 牧野広義「人間と倫理」（青木書店） 亀山純生「人間と価値」（青木書店） 穴水恒雄、木下英夫、中易一郎他「現代の倫理」（青木書店） 服部健二他編著「医療倫理学の ABC」第 4 版（メヂカルフレンド社） 平山正実、朝倉輝一編著「ケアの生命倫理」（日本評論社） 宮坂道夫「医療倫理学の方法」（医学書院） 丸山マサ美編著「医療倫理学」（中央法規） 浅野篤、小西恵美子他編「倫理的に考える医療の論点」（日本看護協会出版会） 浅井篤、大北全俊編「少子高齢社会の『幸福』と『正義』—倫理的に考える『医療の論点』」（日本看護協会出版会） トム・L・ビーチャム他（永安幸正他監訳）「生命倫理学」（成文堂） トム・L・ビーチャム（立木教夫、永安幸正監訳）「生命医学倫理のフロンティア」（行人社） 清水哲郎「医療現場に臨む哲学」（風間書房） 大谷藤郎「医の倫理と人権—共に生きる社会へ」（医療文化社） ダニエル・F・チャンプリス（浅野祐子訳）「ケアの向こう側」（日本看護協会出版会） アン・J・デービス（小西恵美子監訳）「看護倫理を教える・学ぶ」（日本看護協会出版会） サラ・T・フライ（片田範子他訳）「看護実践の倫理」第 4 版（日本看護協会出版会） 玉腰暁子、武藤香織「医療現場における調査研究倫理ハンドブック」（医学書院） その他、授業中に紹介する。				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	ワークシート		大日向：70％ ワークシート（25％）：事前・事後学習の取組みに関し、提出状況と記述内容から評価する。 プレゼンテーション（10％）：テーマについて複数文献から情報を収集し、自らの意見を含めて発表する。プレゼンテーションの準備と内容、質疑応答等を含めて評価する。 ディスカッション（10％）：発言内容・参加姿勢から評価する。 課題レポート（15％）：保健医療の倫理に関わるテーマを設定し論述する。詳細は授業最終日に提示する。問題設定・論理構成・体裁・表現等から評価する。 旗手：30％ 授業の予習・参加態度（10％）、レポート（20％）		
	プレゼンテーション				
	ディスカッション				
	課題レポート				
履修上の留意事項	・下記のスケジュールは学習の進捗状況によって調整・変更する場合がある。 ・授業では必ず討議を行うため、積極的に参画すること。また、事前学習への取組みは当然であるが、事後に授業での学びを振り返り、理解を深めていく姿勢が望まれる。 ・教員からのフィードバックとルーブリックを用いた自己評価等により、自己課題を明確にしながら学修する姿勢が求められる。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1 大日向	ガイダンス	科目概要と進め方の説明、自己学修目標の紹介		事前（1 時間）：①シラバスを熟読し、確認事項を明確化する。②自己学修目標を設定し、ワークシートに記載する。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
2 旗手	プロフェッショナル イズム	医師を中心とした職業倫理を学ぶ	事前学習：事前配布資料の閲読、課題レポートの作成 事後学習：配布資料の復習、課題レポートの再作成
3 旗手	臨床倫理	臨床倫理のメソッド、臨床倫理コンサルティングの実際を学ぶ	事前学習：事前配布資料の閲読、課題レポートの作成 事後学習：配布資料の復習、課題レポートの再作成
4 旗手	研究倫理	研究倫理に関する法令、ガイドラインを学ぶ	事前学習：事前配布資料の閲読、課題レポートの作成 事後学習：配布資料の復習、課題レポートの再作成
5 旗手	保健医療と倫理	判断能力の低下した患者への対応や医療・福祉連携、地域連携をめぐる倫理問題の現状と解決方法を学ぶ	事前学習：事前配布資料の閲読、課題レポートの作成 事後学習：配布資料の復習、課題レポートの再作成
6 大日向	人間社会における倫理	講義：倫理とは何か（倫理の概念、倫理と道徳、倫理と法、倫理と価値） ディスカッション：提示された問いから人間社会における倫理の本質を探る	事後（1 時間）：授業内容を踏まえ、「倫理とは何か」について自分の意見を記載する（ワークシート）。
7 大日向	保健医療における倫理	講義：保健医療にとって倫理とは何か（保健医療実践の起源と倫理的含意、保健医療専門職の役割・責任、保健医療に関わる宣言等） ディスカッション：提示された問いから保健医療における倫理の本質を探る	事後（1 時間）：授業内容を踏まえ、「保健医療にとっての倫理」について自分の意見を記載する（ワークシート）。
8 大日向	保健医療の倫理に向き合うための基礎的知識 1	講義：倫理の理論と方法（原則の倫理、徳の倫理、ケアリングの倫理） ディスカッション：提示された問いからこれらの理論に内在する諸問題を探る	事後（1 時間）：授業で学んだ各理論の説明し、それらが適用される状況を考える（ワークシート）。
9 大日向	保健医療の倫理に向き合うための基礎的知識 2	講義：保健医療の倫理に関わる基本問題（パターナリズム、プライバシーと守秘義務、インフォームド・コンセント等） ディスカッション：提示された問いから保健医療に関わる倫理の問題を探る	事前（1 時間）：事前に示された課題に取組み、発表資料を作成する。 事後（1 時間）：授業内容を要約し、1 つの基本問題に関する私見を述べる（ワークシート）。
10 大日向	保健医療専門職に求められる倫理と倫理指針・綱領	講義：保健医療専門職の倫理の起源と変遷、倫理指針・綱領の意義と問題等 ディスカッション：各職種 of 倫理綱領の特徴、綱領の意義と問題を探る	事前（1 時間）：自職種の倫理綱領を精読する。 事後（1 時間）：提示された問いに取組み、倫理綱領に関する私見を述べる（ワークシート）。
11 大日向	倫理的意思決定を導く方法論 1	講義：ナラティブアプローチ 事例検討：ナラティブアプローチを用いた意思決定過程	事前（0.5 時間）：事前配布資料を読む。
12 大日向	倫理的意思決定を導く方法論 2	講義：系統的アプローチ 事例検討：系統的アプローチを用いた事例演習	事前（0.5 時間）：事前配布資料を読む。
13 大日向	保健医療に内在する諸問題 1	事例検討：患者の弱さと自律尊重、患者対専門職の意見対立、医療資源の配分	事後（1 時間）：授業で扱った問題に関し、提示された問いに沿って考察する（ワークシート）。
14 大日向	保健医療に内在する諸問題 2	事例検討：専門職対組織の方針対立、高齢者・小児をめぐる倫理問題	事後（1 時間）：授業で扱った問題に関し、提示された問いに沿って考察する（ワークシート）。
15 大日向	保健医療専門職の教育に関わる倫理	講義：保健医療専門職の養成教育と倫理問題、教育者に求められる倫理 ディスカッション：教育場面で生じやすい倫理問題と改善方策を考える	事前（0.5 時間）：事前配布資料を読む。 事後（1 時間）：教育に関わる倫理に関する私見を述べる（ワークシート）。

授業科目	研究法概説 Introduction to Research Methods			担当教員	服部ユカリ
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	必修
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○			○	
授業目的	保健医療分野における看護学・栄養学に係る研究の意義・目的を明らかにし、量的・質的研究方法の種類と特徴、研究のプロセスを解説する。具体的には研究テーマの明確化、文献検索の方法、文献の批判的検討、研究デザインの種類と特徴、分析方法等、研究に必要な論理的思考や研究の基本となる知識を概説する。研究計画書の作成過程とその基本についても講義する。また、研究の倫理指針、特に保健医療分野における人を対象とする研究において遵守すべき点について教授する。				
到達目標	1. 保健医療分野における看護学・栄養学に係る研究の意義・目的を説明できる。 2. Clinical Question から Research Question への精練の必要性を説明できる。 3. 量的・質的研究方法の代表的研究デザインの種類と特徴、分析方法について説明できる。 4. 研究に必要な文献検索ができる。 5. 保健医療分野およびその関連領域の文献の批判的検討ができる。 6. 研究計画書に必要な要件について説明できる。 7. 研究の倫理指針、および保健医療学分野の研究において遵守すべき倫理について説明できる。				
テキスト	近藤克則「研究の育て方、2018」(医学書院)				
参考書	井下千以子「思考を鍛えるレポート・論文作成法 第3版、2019」(慶應義塾大学出版会) 日本病態栄養学会編：コメディカルのための論文の書き方の基礎知識、メディカルレビュー社 Bailey D.M.、朝倉隆司監訳：保健・医療のための研究法入門－発想から発表まで－、協同医書出版社 日本栄養改善学会監修：論文の書き方・まとめ方、第一出版 近藤潤子監訳「看護研究 原理と方法 第2版、2010」(医学書院) 黒田裕子他監訳「バーンズ&グローブ 看護研究入門、第7版、2015」(エルゼビア) 中木高夫他「質的看護研究の基礎づけ、2018」(看護の科学社)				
評価方法・基準	評価方法	評価割合 (%)	評価基準		
	発表	50	1) 発表：発表用資料の構成・表現スタイル、内容、発表姿勢、質疑応答の適切性 2) 討議への参加：ディスカッションへの参加状況、討議姿勢 3) 課題レポート：「研究プロセスの概要および自身の研究の段階と課題」について、テーマと記述の一貫性、全体の論理性、文章表現、自己分析等		
	討議への参加	20			
	課題レポート	30			
履修上の留意事項	主題について事前に学修し発表する方法で行います。自己の修得状況を評価・確認し、各自に必要な基礎的能力を修得するよう留意してください				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1	研究とは何か	研究と研究ではないものとの違い、研究の概念と意義		事前：研究の定義についてテキストや資料を用いて予習する (2 時間)。 事後：授業内容を整理し記録する (2 時間。)	
2	良い研究とは	良い研究とはどのような研究か		事前：良い研究についてテキストや資料を用いて予習する (2 時間)。 事後：授業内容を整理し記録する (2 時間)。	
3	Research Question の精練	Clinical Question から Research Question に精練することの意義		事前：Research Question についてテキストや資料を用いて予習する (2 時間)。 事後：授業内容を整理し記録する (2 時間)。	
4	文献検討の目的と方法	文献検討の目的と文献検索方法		事前：文献検討についてテキストや資料を用いて予習する (2 時間)。 事後：授業内容を整理し記録する (2 時間)。	
5	研究デザイン・量的研究	保健医療学系の研究で用いられる研究デザインのうち、量的研究の方法と特徴について		事前：量的研究についてテキストや資料を用いて予習する (2 時間)。 事後：授業内容を整理し記録する (2 時間)。	
6	研究デザイン・質的研究	保健医療学系の研究で用いられる研究デザインのうち、質的研究の方法と特徴について		事前：質的研究についてテキストや資料を用いて予習する (2 時間)。 事後：授業内容を整理し記録する (2 時間)。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
7	研究の精度とトライアンギュレーション	研究の精度を高めるための方法としてのミックスメソッドやトライアンギュレーションの考え方	事前：トライアンギュレーションについてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
8	対象者とデータ収集方法	研究テーマに相応しい対象者の選択およびサンプルサイズについて	事前：対象選択方法および必要対象者数についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
9	研究倫理	人を対象とした研究倫理指針、各自の関連学会の倫理指針をととした研究倫理のあり方	事前：人を対象とした研究倫理指針と各自の関連学会の倫理指針を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
10	分析の基礎と考察	量的研究と質的研究のデータ分析方法の概要および研究結果をどのように考察するかについて	事前：量的研究と質的研究のデータ分析方法および考察の目的についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
11	研究計画書の書き方	研究計画の立案方法と計画書に必要な事項	事前：研究計画書についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
12	論文の書き方と読み方（クリティークの方法）	論文に記述すべき内容と論文のクリティーク基準	事前：量的研究と質的研究の論文に載せるべき内容およびクリティークの基準についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
13	量的研究論文のクリティーク	自身の研究テーマに関連する量的研究の原著論文について概要とクリティーク結果をプレゼンテーションし、討議をととして研究について理解を深める	事前：自身の研究テーマに関連する量的研究の原著論文を選択し、概要とクリティークを行う（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
14	質的研究論文のクリティーク	自身の研究テーマに関連する質的研究の原著論文について概要とクリティーク結果をプレゼンテーションし、討議をととして研究について理解を深める	事前：自身の研究テーマに関連する質的研究の原著論文を選択し、概要とクリティークを行う（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
15	まとめ	これまでの学習内容を基に研究のプロセスにおいて重要なことおよび自身の課題について発表し、討論することをととして研究についての理解を深める	事前：これまでの学習内容を基に研究のプロセスにおいて重要なことおよび自身の課題についてまとめる（2時間）。 事後：これまでの授業内容を復習し整理し、「研究プロセスの概要および自身の研究の段階と課題」のレポート作成（2時間）。

授業科目	統計学 Statistics			担当教員	三瀬 敬治
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	演習			単位数	1 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○			○	
授業目的	保健医療系研究法の基礎として、集団を対象とした問題について、因果関係解明とエビデンス構築の方法、問題解決に必要なデータ収集・分析に関わる統計的技法を学び、エビデンスに基づく評価研究や量的研究の成果を批判的に分析、検討する能力を培う。				
到達目標	1. 記述統計の基礎知識を理解できる。 2. 推測統計の基礎知識を理解できる。 3. 統計的分析法の基礎知識を理解できる。 4. SPSS を用いてデータを操作できる。 5. SPSS を用いて統計分析を実行できる。 6. SPSS で分析した結果を説明できる。				
テキスト	柳井久江著「4Steps エクセル統計 第 5 版」(星雲社)				
参考書	1. 対馬栄輝「SPSS で学ぶ医療系データ解析第 2 版」(東京図書) 2. 対馬栄輝「SPSS で学ぶ医療系多変量データ解析第 2 版」(東京図書) 3. 畠慎一郎他「SPSS 超入門」(東京図書) 4. 大木秀一「看護統計学入門第 2 版」(医歯薬出版)				
評価方法・基準	評価方法	評価割合 (%)	評価基準		
	試験		目標の到達状況を複数回のレポートにより評価する。知識の基本的な理解(目標 1～3)、SPSS の操作の正確さ(目標 4,5)、分析結果を読み取る力(目標 6)を問う課題に対する解答の採点結果により測る。		
	レポート	100			
	小テスト				
	提出物				
	その他				
履修上の留意事項	授業で習った内容が十分な理解となるように復習し、学んだデータ分析を正しく実行できるように SPSS の操作を繰り返し練習すること。なお、SPSS は大学院学生研究室の PC で使用することができる。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1	統計学について	本科目の構成と指針、そして各回の位置づけを説明する。続いて、統計学の歴史、目的と有用性、データ分析法の種類などを解説する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	
2	SPSS について	SPSS の使い方を解説し、SPSS を使用したデータの読み込み・入力・保存、加工・変換のやり方を指導する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	
3	記述統計について	尺度、記述統計量について解説し、SPSS を使用した記述統計量の算出、度数分布表の作成、グラフの表示のやり方を指導する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	
4	推測統計について	母集団と標本、母数、正規分布について説明し、区間推定と仮説検定について解説する。また、SPSS を使用した区間推定の求め方を指導する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	
5	平均の差の検定	平均の差の検定 (t 検定) について解説し、SPSS を使用したその検定のやり方を指導する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	
6	分散分析 (1)	一元配置の分散分析について解説し、SPSS を使用したその分析のやり方を指導する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	
7	分散分析 (2)	二元配置の分散分析について解説し、SPSS を使用したその分析のやり方を指導する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	
8	多重比較	多重比較について解説し、SPSS を使用した多重比較のやり方を指導する。		事前：シラバスを確認する (0.5 時間)。 事後：講義内容を復習する (0.5 時間)。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
9	ノンパラメトリック 検定	パラメトリックとノンパラメトリックの違いについて概説する。また、ウィルコクソンの符号付順位検定とマンホイットニーの U 検定について解説し、SPSS を使用したそれらの分析のやり方を指導する。	事前：シラバスを確認する（0.5 時間）。 事後：講義内容を復習する（0.5 時間）。
10	分割表の検定	独立性の検定（ χ^2 検定）について解説し、SPSS を使用したその検定のやり方を指導する。	事前：シラバスを確認する（0.5 時間）。 事後：講義内容を復習する（0.5 時間）。
11	分割表の作成	SPSS を使用した調査データから分割表（クロス集計表）を作成するやり方を指導する。	事前：シラバスを確認する（0.5 時間）。 事後：講義内容を復習する（0.5 時間）。
12	相関分析	相関分析について解説し、SPSS を使用したその分析のやり方を指導する。	事前：シラバスを確認する（0.5 時間）。 事後：講義内容を復習する（0.5 時間）。
13	回帰分析（1）	単回帰・重回帰分析について解説し、SPSS を使用したそれらの分析のやり方を指導する。	事前：シラバスを確認する（0.5 時間）。 事後：講義内容を復習する（0.5 時間）。
14	回帰分析（2）	ロジスティック回帰分析について解説し、SPSS を使用したその分析のやり方を指導する。	事前：シラバスを確認する（0.5 時間）。 事後：講義内容を復習する（0.5 時間）。
15	因子分析	因子分析について解説し、SPSS を使用したその分析のやり方を指導する。	事前：シラバスを確認する（0.5 時間）。 事後：講義内容を復習する（0.5 時間）。

授業科目	疫学と保健統計 Epidemiology and Health Statistics			担当教員	齋藤 健
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	選択
授業形態	演習			単位数	1 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○			○	
授業目的	保健医療分野における疫学と保健統計、社会調査の各概念、調査方法の目的と特徴等の基本を整理し、各研究方法と統計処理等について演習を通じて習得する。				
到達目標	1. 人口集団に出現する健康関連の事象の頻度と分布、その要因や条件を説明できる。 2. 健康関連の事象の分析結果から人口集団の問題点とその対策について説明できる。 3. 保健医療での社会調査の意義・目的、方法、データの統計処理、解析方法と特徴を説明できる。 4. 質問紙の作成方法を理解し、実際のデータを用い統計処理方法を展開できる。 5. 産業保健統計の統計処理、解析方法と特徴を理解し、保健医療における産業看護データ解析に活用できる。 6. 学校保健統計の統計処理、解析方法と特徴を理解し、保健医療における栄養のデータ解析に活用できる。				
テキスト	特に指定しない。授業で資料を配布する。				
参考書	毎回の授業で指示する。				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	プレゼンテーション	30	プレゼンテーション：情報収集・分析の妥当性、発表資料の完成度、発表内容の論理性、私見の具体性 課題レポート：提出状況及び内容の一貫性、論理性、私見の具体性 討議への参加：提示内容の具体性、質疑応答の論理性、討論姿勢		
	課題レポート	50			
	討議への参加	20			
履修上の留意事項	主体的な姿勢で授業に臨むこと				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1	保健統計 1	人口静態統計の概要、人口静態統計に使われる指標および最新の保健統計データの内容を解説し、人口問題の現状と将来の展望について教授する		事前：最新の国勢調査のデータについての学習 事後：課題に対するレポートの作成	
2	保健統計 2	人口動態統計の概要、人口動態統計に使われる指標および最新の保健統計データの内容を解説し、人口動態の現状と課題、将来の展望について教授する		事前：最新の出生、死亡等の統計データについての学習 事後：課題に対するレポートの作成	
3	保健統計 3	傷病統計や健康・栄養統計の統計データの内容を解説し、現状と課題、将来の展望について教授する		事前：傷病統計や健康・栄養統計についての学習 事後：課題に対するレポートの作成	
4	保健統計 4	授業で提示する模擬人口集団の情報から、人口静態統計および人口動態統計で利用される様々な指標の値を求め、得られたデータから人口集団の特徴について解説する		事前：人口静態統計および人口動態統計の指標と解析方法の学習 事後：課題に対するレポートの作成	
5	保健統計論文のプレゼンテーション	学生に保健統計に係る選択したテーマについて複数文献に当たって情報を収集・分析させ、自らの意見を含めて発表させる。		事前：論文の講読、プレゼンテーション資料の作成 事後：討論を踏まえたプレゼンテーション内容の改善	
6	疫学 1	疫学の概要、疫学に使われる指標の意味と求め方を解説し、その応用例について教授する		事前：疫学の指標に関する学習 事後：課題に対するレポートの作成	
7	疫学 2	疫学研究方法の種類とそれぞれの使用目的と求め方および質問紙の作成方法について解説し、その応用例について教授する		事前：疫学研究方法の種類に関する学習 事後：課題に対するレポートの作成	
8	疫学 3	疫学の指標、疫学研究方法に関する問題を提示し、学生に解答させた後に解説を行う		事前：疫学の指標、疫学研究方法の確認 事後：課題に対するレポートの作成	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
9	疫学4	学生に興味ある疫学研究論文を検索、内容を検討させ、自らの意見を含めて発表させる	事前：論文の講読、プレゼンテーション資料の作成 事後：討論を踏まえたプレゼンテーション内容の改善
10	産業保健統計1	職業に関連して起きる様々な疾病の産業保健統計データから職業性疾病の現状と職業性疾病の予防対策について教授する	事前：職業性疾病の種類についての学習 事後：課題に対するレポートの作成
11	産業保健統計2	職場の作業環境管理、作業管理の概要とその統計データの意味と職場の傷害や疾病の予防について解説する	事前：職場の作業環境管理、作業管理についての学習 事後：課題に対するレポートの作成
12	産業保健統計3	職場の健康管理の概要とその統計データの意味と職場の疾病の予防対策について解説する	事前：職場の健康管理についての学習 事後：課題に対するレポートの作成
13	産業保健統計4	学生に産業保健に関連する疫学研究論文を検索、内容を検討させ、自らの意見を含めて発表させる	事前：論文の講読、プレゼンテーション資料の作成 事後：討論を踏まえたプレゼンテーション内容の改善
14	学校保健統計	学校保健に係る傷病統計や健康・栄養統計の統計データの内容を解説し、現状と将来の展望について教授する	事前：学校保健についての学習 事後：課題に対するレポートの作成
15	まとめ	学生に自らの研究で用いる（予定）統計処理法についてその利点と欠点について発表させ、より良い研究方法や統計処理法の選択について解説する	事前：プレゼンテーション資料の作成 事後：統計処理法等の再確認

授業科目	ヘルスアセスメント Health Assessment			担当教員	○首藤 英里香 岡本 智子 大日向 輝美
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	必修
授業形態	演習			単位数	1 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	看護職は、身体的・精神的・社会的な統合体である人間の健康を生活面から支える役割を担っている。一方、栄養職（管理栄養士）は、栄養と食の観点から人々の健康を支え、個々の対象に最適な栄養ケアを行う。人間の生活にとって食は基本要素のひとつであり、心身の健康は食を介して摂り込まれる栄養に大きく左右される。また、栄養と食は生活と健康のありように影響を受け、健康そのものを規定する要因となる。このように、健康・生活・栄養は看護実践・栄養実践の基軸となる概念であり、看護職と栄養職は共有可能な役割機能を担う専門職としての特性を有している。それゆえ、栄養と食を扱う栄養学の知見は看護職の実践力を、生活に着眼して健康にかかわる看護学の知見は栄養職の実践力を向上させ、健康増進・健康再生支援の質に寄与することが期待できる。 そこで本科目では、看護職と栄養職の連携・協働に必要な基盤的能力の向上を目指し、健康・生活・栄養に関するアセスメントや専門的支援にかかわる知識と技術を栄養学・看護学の観点から学習するとともに、自己の役割機能と他方の専門性に関する理解を深める。このことにより、対象者の健康状態や日常生活、生活環境等に関し、多職種の視点を統合したアセスメントを行い、実践に活用することで個別的状況に即したケアが可能になると考える。看護職は、栄養ケアプロセスと栄養ケアマネジメントの概要と手順を栄養学的観点から学ぶとともに看護アセスメントの知識と技術を栄養学との関連で意味づけ、アセスメントの質向上をはかる。栄養職は、人間の生活行動に着眼した看護アセスメントと実践への活用を学ぶとともに、栄養アセスメント等に関する知識と技術を看護学との関連で発展させ、栄養ケアの充実につなげることとする。				
到達目標	1. 看護学と看護実践、栄養学と栄養実践の目的・対象・方法、看護職・栄養職の担う役割機能の特徴と相違性について説明できる。 2. 看護過程、栄養ケアプロセスの概念を学び、看護実践・栄養実践の特徴について説明できる。 3. 看護職・栄養職が実施するアセスメントの特徴をとらえ、自職種の実践への活用可能性について考察できる。 4. 統合体である人間の健康を生活の観点から把握するためのヘルスアセスメントの概念（意義・内容と方法）について説明できる。 5. 看護実践・栄養実践の充実化をはかるため、健康・生活・栄養に関するヘルスアセスメントの知識と技術を学修し、以下の目標を達成できる。 5-1. ゴードンの機能的健康パターンを用いたアセスメントの意義、各パターンと健康・生活・栄養の関連について説明できる。 5-2. 健康歴聴取、全身のアセスメントの目的、内容・方法、実際への適用を説明できる。 5-3. 食物の摂取、消化・吸収、排泄、代謝等、栄養と食に深くかかわる諸機能のアセスメントの目的、内容・方法、実際への適用を説明できる。 5-4. セルフケア能力、精神・心理社会的側面のアセスメントの目的、内容・方法、実際への適用を説明できる。 6. 看護職と栄養職との連携・協働のあり方について、ディスカッションをとおして考察できる。				
テキスト	なし				
参考書	F・ナイチンゲール（湯慎ます他訳）「看護覚え書―看護であること、看護でないこと」第7版（現代社） V・ヘンダーソン（小玉香津子他訳）「看護の基本となるもの」（日本看護協会出版会） D・E・オレム（小野寺杜紀訳）「オレム看護論―看護実践における基本概念」第4版（医学書院） 山内豊明「フィジカルアセスメントガイドブック―目と手と耳でここまでわかる」第2版（医学書院） 山内豊明「フィジカルアセスメントワークブック―身体の仕組みと働きをアセスメントにつなげる」（医学書院） 日野原重明編「フィジカルアセスメント―ナースに必要な診断の知識と技術」第4版（医学書院） 稲葉佳江編著「成人・高齢者看護のためのヘルスアセスメント」（メヂカルフレンド社） 稲葉佳江・大日向輝美編著「看護ヘルスアセスメント」（メヂカルフレンド社） 上原誉志夫・明渡陽子・田中弥生・岡本智子編著「臨床栄養学 栄養治療の基礎と実際」（光生館） 鈴木純子「臨床栄養学 栄養ケアプロセス演習―傷病者個々人の栄養ケアプラン作成の考え方」（同文書院） 木戸康弘・中村丁次・小松龍史「栄養管理プロセス」（第一出版）				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	事前・事後学習に関わる提出物	50	提出物：提出状況と記述内容より事前・事後学習への取り組みをルーブリックにより評価する。		
	課題レポート	30	課題レポート：授業での学修に基づくテーマを設定し論述したレポートに対し、問題設定・論理構成・体裁・表現等についてルーブリックを用いて評価する。		
	演習時のパフォーマンス	20	演習時のパフォーマンス：演習での学習姿勢等に関し、ルーブリックを用いて評価する。		
履修上の留意事項	・学習の進捗状況等により学習内容、進度を変更する場合がある。 ・学習状況に関する自己評価と教員からのフィードバックをもとにリフレクションし、自己課題を明確化する姿勢が求められる。				

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
1 首藤・ 岡本・ 大日向	看護職・栄養職が行 うアセスメントの特 徴	事例演習：看護職・栄養職それぞれに必要なと 考えるアセスメント内容を検討・発表し、職 種によるアセスメントの特徴を理解する。	事後（1 時間）：看護職・栄養職が行うアセスメントの特 徴から、自職種に活用可能な観点を考える。
2 大日向	看護学・看護実践の 目的・対象・方法、 看護職の担う役割機 能	講義：ナイチンゲール看護論に基づく看護 学・看護実践の目的、ヘンダーソン看護論に 基づく看護・看護職の役割機能、オレム看護 論に基づくセルフケアへの支援、等	事前（1 時間）：配布資料を読んで感じた疑問を質問とし てまとめる。 事後（1 時間）：学習内容を整理し、感想を記載する。
3 大日向	看護過程と看護診断	講義：看護過程の意義と構成要素、看護診断 の意義と特徴	事後（1 時間）：学修内容を整理し感想を記載する。
4 岡本	栄養学・栄養実践の 目的・対象・方法、 栄養職の担う役割機 能	講義：栄養アセスメントの必要性和栄養管理 の流れの実際	事前（1 時間）：関連する参考書籍を読む。 事後（1 時間）：学習内容を整理し、感想を記載する。
5 岡本	栄養ケアプロセスと 栄養ケアマネジメント の概念	講義：栄養ケアプロセスの概念、栄養ケアマ ネジメントとの相違と手順	事前（1 時間）：関連する参考書籍を読む。 事後（1 時間）：学習内容を整理し、感想を記載する。
6 大日向	ヘルスアセスメント の概念と対象把握の 基本的枠組	講義：ヘルスアセスメントの意義と内容、対 象の統合的把握のための枠組（ゴードンの機 能的健康パターン）、基本的アセスメント技 術	事前（1 時間）：配付資料を読んで感じた疑問を質問とし てまとめる。 事後（1 時間）：学習内容を整理し感想を記載する。
7 首藤	健康歴の聴取と全身 のアセスメント	講義：健康歴の聴取、全身のアセスメントの 意義と内容・方法 演習：健康歴の聴取と全身のアセスメントの 実際	事前（1 時間）：事前配付資料を読み、演習での自己目標 を設定する。健康歴の聴取と全身のアセスメントに関す る課題に取り組む。 事後（0.5 時間）：学習内容を整理し、自己目標を評価す る。
8 首藤	セルフケア能力、精 神・心理社会的面に 関するアセスメント	講義：食物摂取にかかわるセルフケア能力、 精神・心理社会的面に関するアセスメントの 意義と内容・方法	事後（0.5 時間）：学習内容を整理し、感想を記載する（ワ ークシート）。
9 首藤	食物の摂取、消化・ 吸収、排泄にかかわ るアセスメント 1	講義：認知、摂食（咀嚼・嚥下等）、消化・吸 収、排泄（排尿・排便・水分出納）にかかわ るアセスメントの意義と内容・方法	事前（0.5 時間）：提示された学習課題に取り組む。 事後（0.5 時間）：学習内容を整理し、感想を記載する。
10 首藤	食物の摂取、消化・ 吸収、排泄にかかわ るアセスメント 2	演習：頭頸部（頭部・頸部・目・耳・鼻・口）、 神経、肺・胸郭、腹部のアセスメントの実際	事前（1 時間）：事前配付資料を読み、演習での自己目標 を設定する。提示された学習課題に取り組む。 事後（0.5 時間）：学習内容を整理し、自己目標を評価す る。
11 首藤	身体組成・身体活動 にかかわるアセスメ ント	講義：身体組成・身体活動にかかわるアセス メントの意義と内容・方法 演習：筋・骨格、外皮にかかわるアセスメン トの実際	事前（1 時間）：事前配付資料を読み、演習での自己目標を 設定する。提示された学習課題に取り組む。 事後（0.5 時間）：学習内容を整理し、自己目標を評価する。
12 岡本	栄養ケアプロセスの 実際 1 （慢性期疾患）	演習：栄養ケアプロセスの手順に沿って栄養 アセスメントを行い、栄養診断に基づいて栄 養計画を立案する。併せて、診療録の記載、 栄養情報提供書の作成につなげる。	事前（1 時間）：配布された事例を検討する。 事後（2 時間）：学習内容を整理し、課題レポートに取り 組む。
13 岡本	栄養ケアプロセスの 実際 2 （急性期疾患）	演習：栄養ケアプロセスの手順に沿って栄養 アセスメントを行い、栄養診断に基づいて栄 養計画を立案する。併せて、診療録の記載、 栄養情報提供書の作成につなげる。	事前（1 時間）：配布された事例を検討する。 事後（2 時間）：学習内容を整理し、課題レポートに取り 組む。
14 岡本	栄養ケアプロセスの 実際 3 （高齢者疾患）	演習：栄養ケアプロセスの手順に沿って栄養 アセスメントを行い、栄養診断に基づいて栄 養計画を立案する。併せて、診療録の記載、 栄養情報提供書の作成につなげる。	事前（1 時間）：配布された事例を検討する。 事後（2 時間）：学習内容を整理し、課題レポートに取り 組む。
15 首藤・ 岡本・ 大日向	看護職と栄養職の連 携・協働のためのア セスメントの共有 （まとめ）	演習：看護職と栄養職の連携・協働のための アセスメントのあり方について授業での学 修を踏まえて話し合い、発表する。	事前（1 時間）：多職種の視点を統合したアセスメントの あり方と実践への活用について、自分の考えをまとめる。 事後（0.5 時間）：学習内容のまとめ、感想の記載。

授業科目	健康教育論 Health Education			担当教員	○百々瀬いづみ 近藤 明代
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	選択
授業形態	演習			単位数	1 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	本科目では、保健医療分野における看護師・保健師・管理栄養士職の重要な役割である健康教育の基礎となる諸理論を学修し、異なる専門的立場から、対象の特性の分析、目的・目標の設定、有効な教育方法や教材の選択方法を学び、適切な教育指導のあり方、企画書と指導案、評価指標の作成法の理解を深める。また、「看護」や「栄養・食」に関する事例をもとに教育指導案を作成、発表し、それらの対象の分析、目標設定、指導内容と方法の効果、教材の選択等の一連の過程を通して、教育指導の理解を深め、実践能力の向上を図る。				
到達目標	1.ヘルスプロモーションの理念や行動変容の理論を基に、対象が抱える健康課題をアセスメントできる。 2.対象が抱える健康課題を体系的に捉え、健康課題の解決のための目的、目標を設定できる。 3.行動変容の理論を活用し、目標達成のために有効な教育方法や教材の選択ができる。 4. 対象に健康教育を実施する際の企画書、指導案、評価指標を作成できる。 5.対象の分析、目標設定、指導内容・方法、教材の選択が適切かを評価できる。 6 対象に実施した健康教育を評価し、学生の課題を明確にして改善に向けた意見を述べることができる。 7.保健医療分野における専門性が異なる職種の役割と共同する必要性について意見を述べることができる。				
テキスト	特に指定なし。				
参考書	ローレンス W. グリーン他著 神馬征峰「実践 ヘルスプロモーション」(医学書院) 石井敏弘「健康教育大要」(ライフ・サイエンス・センター) 松田正己「みんなの PHC 入門」(垣内出版株式会社) 一般社団法人日本健康教育学会「健康行動理論による研究と実践」(医学書院) C.エイブラハム M.クルーズ編「行動変容を促すヘルス・コミュニケーション」(北大路書房) 金川克子「食生活の基礎と事例から学ぶ「食事支援・指導」(中央法規) 金川克子「エビデンスと実践事例から学ぶ「運動指導」(中央法規) その他は、授業中に紹介する。				
評価方法・基準	評価方法	評価割合 (%)	評価基準 ・課題レポート：本科目の授業目的を踏まえ、具体的な学びについて記載されているか、また、健康教育の計画立案、実施、評価の一連の過程を通して捉えた今後の課題について考察されているかについて評価する。 ・提出物：各授業における発表資料の構成、内容の具体性、学生の意見が具体的に記載されているか、またプレゼンテーションの明確さについて評価する。 ・パフォーマンス：各授業の事前学習、課題への取り組み状況とディスカッションへの参加状況等で評価する。 ※評価基準の詳細はガイダンス時に提示する。		
	試験				
	課題レポート	40			
	小テスト				
	提出物	40			
	パフォーマンス	20			
履修上の留意事項	参考書と配付資料を活用しながら授業に参加する。また指導案の作成においては、自己体験をもとに意見交換をしながら学修を進める。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1 近藤	科目ガイダンスとヘルスプロモーションの理解①	1. 本科目の目的、目標、授業内容、評価方法、履修上の留意点を説明 2. ヘルスプロモーションの理念とプリシード・プロシードモデルの紹介		事前：提示された参考書を基にヘルスプロモーションについて調べる（1 時間程度）。 事後：プリシード・プロシードモデルについて復習する（1 時間程度）。	
2 百々瀬	ヘルスプロモーションの理解②	ヘルスプロモーションの理念をもとに、学生自身の実践活動を分析し、課題を明らかにする。		事前：学生自身の活動を説明する資料を作成する（1 時間程度）。 事後：授業内で分析した内容をまとめ、課題を明確にする（1 時間程度）。	
3 近藤	行動変容の理論①	行動変容の理論を紹介 ひとつの行動変容の理論をもとに、学生自身の活動を分析する		事前：行動変容の理論について予習し、分析する活動を紹介する資料を作成する（1 時間程度）。 事後：分析した結果をまとめる（1 時間程度）。	
4 百々瀬	行動変容の理論②	行動変容の理論を紹介 ①とは異なる行動変容の理論をもとに、学生自身の活動を分析する		事前：行動変容の理論について予習し、分析する活動を紹介する資料を作成する（1 時間程度）。 事後：分析した結果をまとめる（1 時間程度）。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
5 近藤	保健・看護分野における健康教育の対象と目的・目標の設定を評価①	1. 健康教育の対象の理解 2. 健康教育の目的・目標の考え方 3. 健康教育の評価の考え方	事前：参考図書と配付資料をもとに予習する（1 時間程度）。 事後：授業内容をまとめ、ポイントを復習する（1 時間程度）。
6 百々瀬	栄養・食の分野における健康教育の対象と目的・目標の設定を評価②	1. 健康教育の対象の理解 2. 健康教育の目的・目標の考え方 3. 健康教育の評価の考え方	事前：参考図書と配付資料をもとに予習する（1 時間程度）。 事後：授業内容をまとめ、ポイントを復習する（1 時間程度）。
7 近藤	保健・看護分野における健康教育の計画立案①	1. 健康教育の企画書の作成 2. 健康教育の指導案の作成	事前：参考図書と配付資料をもとに予習する（1 時間程度）。 事後：授業内容をまとめ、ポイントを復習する（1 時間程度）。
8 百々瀬	栄養・食の分野における健康教育の計画立案②	1. 健康教育の企画書の作成 2. 健康教育の指導案の作成	事前：参考図書と配付資料をもとに予習する（1 時間程度）。 事後：授業内容をまとめ、ポイントを復習する（1 時間程度）。
9 百々瀬・ 近藤	健康教育の実践に向けた計画①	各自が実施する健康教育の対象の紹介とその対象が抱える健康課題の発表	事前：健康教育を実施する事例とその理由を考え、説明する資料を作成する（1 時間程度）。 事後：事例を検討した結果をまとめ、課題を明確にする（1 時間程度）。
10 百々瀬・ 近藤	健康教育の実践に向けた計画②	各対象が抱える健康課題について看護師、保健師、管理栄養士の立場から体系的に健康課題を捉えるディスカッション	事前：事例の課題を明確にし、健康教育の目標を発表する際の資料を作成する（1 時間程度）。 事後：事例の課題を検討した結果をまとめる（1 時間程度）。
11～12 百々瀬・ 近藤	健康教育の実践に向けた計画③	目標達成に向けた計画書（企画書・指導案）と評価指標の発表 計画書と評価指標の妥当性についてのディスカッション 健康教育に参画する専門性が異なる職種の役割と共同する必要性についてディスカッション	事前：参考図書や授業での検討内容を基に、計画立案の準備をする（1 時間程度）。 事後：意見交換結果を基に修正を行う（1 時間程度）。
13～14 百々瀬・ 近藤	健康教育の実施	立案した計画をもとに場面を設定し、実際に健康教育を展開	事前：対象を選定し、健康教育の実施に向けた準備を行う（1 時間程度）。 事後：実施後の評価を行う（1 時間程度）。
15 百々瀬・ 近藤	健康教育の評価	健康教育の計画立案から評価までの一連の過程を通しての学びを振り返り、専門性を活かした健康教育を実施する際に求められる実践能力と自己の今後の課題についてのディスカッション	事前：健康教育の実施の評価を報告する準備を行う（1 時間程度）。 事後：分析した事後：本科目の学びを課題レポートにまとめる（1 時間以上）。

授業科目	健康行動科学特論 Advanced Health Behavioral Science			担当教員	北田 雅子
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	非感染疾患を中心とする疾病は、その発症と予防において社会環境要因と並び、ライフスタイルが大きな影響を与える。この授業では、人生 100 年時代を念頭にライフサイクルおよびライフコースの視点から健康課題を取り上げ、その課題解決に向けたアプローチについて解説する。さらに、健康教育は行動科学の応用分野であることを踏まえ、行動変容に関わる諸理論を概観し理論背景と実践例を具体的に提示する。そして、最終的には個人レベルから地域社会、国家レベルという視点から、ヘルスプロモーションを概観し解説する。				
到達目標	1) ライフスタイルおよびライフコースにおける諸々の健康課題を説明できる 2) 健康課題の解決に向けた介入プログラムについて健康行動理論を用いて検討できる。 3) 健康行動理論に基づき、これまでの健康政策やヘルスプロモーション活動を評価できる。 4) 健康行動理論を参考に、現実に即した健康教育を企画・立案できる。				
テキスト	・事前に資料や授業で取り扱うテーマに関連した課題を提示します。				
参考書	木原雅子「健康行動学」メディカル・サイエンス・インターナショナル 川上憲人「社会と健康」東京大学出版会 松本千明「健康行動理論の基礎」医歯薬出版				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	レポート	40	レポート：提出状況及び内容の具体性と論理性 プレゼンテーション：提示内容及び質疑応答の論理性 ディスカッション：積極的な発言及び発言内容の論理性		
	プレゼンテーション	30			
	ディスカッション	30			
履修上の留意事項	・健康行動理論、行動科学や社会心理学など健康行動科学関連の書籍を事前に 1 通り読んでおくことが望ましい。 ・各回の授業内容で分からない専門用語があれば、次回までにその意味等を復習して理解しておくこと。 ・当該期間に 30 時間以上の予復習が必要				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1	健康行動科学について	健康の概念、行動科学の歴史、健康行動と疾病の予防 健康政策、ヘルスプロモーション		事前：国内外で実施されている健康政策およびヘルスプロモーションについて事前にレポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。	
2	ライフサイクルと健康問題（1）	乳幼児期から青年期にかけての健康問題 子どもをめぐる環境変化と子育て育児に関連した課題		事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。	
3	ライフサイクルと健康問題（2）	成人期から高齢期にかけての健康問題 フレイル、ロコモティブシンドローム、オレンジプラン等		事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。	
4	社会と健康	社会階層・SES、健康格差		事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。	
5	社会的つながりと健康	ソーシャルキャピタル		事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。	
6	ライフサイクルまたは社会と健康に関連する国内外の取り組みについて	グループワーク・プレゼンテーション①		事前：プレゼンテーションを作成する。 事後：授業におけるディスカッションを基に事後課題に取り組む。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
7	健康教育とヘルスリテラシー	ヘルスリテラシーを構成する要素	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。
8	行動の学習理論	学習理論、条件付け、社会的学習、内的動機づけと外的動機づけ	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。
9	個人の行動変容と動機づけ面接	両価性、抵抗、認知的不協和、自己知覚理論	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。
10	健康行動と健康教育	健康・病气行動、健康信念モデル、計画的行動理論、変化のステージモデル	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。
11	個人の行動変容を促すためのアプローチについて	グループワーク・プレゼンテーション②	事前：プレゼンテーションを作成する。 事後：授業におけるディスカッションを基に事後課題に取り組む。
12	ソーシャル・マーケティング	行動変容を促すためのマーケティング	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。
13	ヘルスプロモーションと行動変容	協働意思決定、行動経済学、ナッジ	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。
14	ヘルス・コミュニケーション	健康医療情報のコミュニケーション、情報収集行動、ヘルスリテラシー	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。
15	組織・チームによる健康教育	医療・公衆衛生におけるチームづくり、チームワーク、心理的安全性、リーダーシップ、多職種連携	事前：授業テーマに関連した課題に取り組み、レポートを作成してから授業に臨む。 事後：授業で配布された資料や動画コンテンツを参考に事後課題に取り組む。

授業科目	保健医療教育学特論 Seminar in Health Care Education			担当教員	大日向 輝美
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	保健医療機能の充実・発展には、保健医療にかかわる専門職養成と専門職教育のありようが大きく関与する。地域社会に暮らす人々の生活支援を担う専門職としての能力は教育実践によって培われることを踏まえ、保健医療を支える専門職の人材育成を追求するための基盤となる知識を修得する。 具体的には、教育そのものの理解に基づき、保健医療専門職の養成教育について、看護職・管理栄養士の職業的発展、保健医療に関わる歴史的・社会的規定との関連から教育制度・教育課程の課題を明確化し、改善・改革方を具体化する。加えて、看護職・管理栄養士としてのキャリアマネジメント、コンピテンシーとプロフェッショナリズム、これらにかかわる諸理論を学修し、今後の看護職・管理栄養士の養成教育、専門職教育のあり方について考察する。				
到達目標	1. 教育の概念と制度について、保健医療専門職の養成教育と関連させて説明できる。 2. 保健医療専門職の養成教育制度の概要、自職種の養成教育（教育制度・教育課程）の特徴と課題、改善・改革方を考察できる。 3. 専門職の概念について理解し、看護師・管理栄養士の専門職性と専門職化の課題を考察できる。 4. 保健医療専門職に求められるコンピテンシーの概要を理解し、自職種の現状と課題を考察できる。 5. キャリアマネジメントの概念、保健医療専門職のキャリア発達、継続教育・現任教育の現状・課題を踏まえ、自己のキャリアビジョンを明確化できる。 6. 授業で学んだ教育学習理論の概要と、保健医療専門職の養成教育への理論の適用について説明できる。				
テキスト	指定なし				
参考書	杉森みどり、舟島なをみ「看護教育学」第5版（医学書院） グレッグ美鈴、池西悦子編「看護教育学」（南江堂） 佐伯胖他「学びへの誘い」（東京大学出版会） 佐伯胖『『学ぶ』ということの意味』（岩波書店） 佐伯胖『『学び』の構造』（東洋館出版社） J・レイブ、E・ウェンガー（佐伯胖訳）「状況に埋め込まれた学習、正統的周辺参加」（産業図書） S・ドナルド（佐藤学他訳）「専門家の知恵、反省的実践家は行為しながら考える」（ゆみる出版） 山田恵吾、貝塚茂樹編著「教育学の教科書、教育を考えるための12章」（文化書房博文社） M・ノールズ（堀薫夫他監訳）「成人教育の現代的実践、ペダゴジーからアンドラゴジーへ」（鳳書房） P・クラントン（入江直子他訳）「おとなの学びを拓く、自己決定と意識変容をめざして」（鳳書房） R・E・クルーズ他(日本医学教育学会倫理・プロフェッショナリズム委員会監訳)「医療プロフェッショナリズム教育」（日本評論社） P・F・ドラッガー（上田惇生訳）「プロフェッショナルの条件」（ダイヤモンド社） 金井嘉宏「働く人のためのキャリアデザイン」（PHP 研究所） Billings DM & Halstead JA「Teaching in Nursing : A Guide for Faculty, 3 rd 」（SAUNDERS） その他、授業中に紹介する。				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	ワークシート	40	ワークシート：事前・事後学習の取組みに関し、提出状況と記述内容をルーブリックで評価する。		
	プレゼンテーション	20	プレゼンテーション：テーマについて複数文献から情報を収集し、自らの意見を含めて発表する。プレゼンテーションの準備と内容、質疑応答等から評価する。		
	ディスカッション	20	ディスカッション：発言内容・姿勢等を評価する。		
	課題レポート	20	課題レポート：保健医療に関わる教育現象をテーマに論述する。詳細は授業最終日に提示する。問題設定・論理構成・体裁・表現等から評価する。		
履修上の留意事項	・下記のスケジュールは学習の進捗状況によって調整・変更する場合がある。 ・授業では必ずディスカッションを行うため、積極的に参画すること。また、事前学習への取組みは当然であるが、事後学習で授業での学びを振り返り、理解を深めていく姿勢が望まれる。 ・教員からのフィードバックとルーブリックを用いた自己評価等により、自己課題を明確にしながら学修する姿勢が求められる。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1	ガイダンス	① 科目概要と進め方の説明 ② 学修目標の発表		事前（1 時間）： ① シラバスを熟読し、確認事項を明確化する。 ② 自己学修目標を設定し、ワークシートに記載する。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
2	教育の概念と制度	① 自己の経験を踏まえ「教育とは何か」をディスカッション。 ② 教育の概念と制度に関する講義。	事後（1 時間）：授業での学びを踏まえ、「教育とは何か」についてワークシートに記載。
3	保健医療専門職の養成教育制度 1_ 看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）	① 看護職養成の現状・変遷に関するプレゼンテーションと講義。 ② 看護職養成制度の課題に関わるディスカッション。	事前（2 時間）： ① 看護職養成の現状・変遷を調べ、プレゼンテーション用資料を作成。 ② 看護職・管理栄養士の養成教育に関わる事前配付資料を熟読する。
4	保健医療専門職の養成教育制度 2_ 管理栄養士（栄養士含む）	① 管理栄養士養成の現状・変遷に関するプレゼンテーションと講義。 ② 看護職と管理栄養士の養成制度の共通性・相違性に関わるディスカッション。 ③ 医師・歯科医師・薬剤師の養成教育の特徴と、看護職・管理栄養士養成制度との相違に関する講義。	事前（2 時間）：管理栄養士養成の現状・変遷を調べ、プレゼンテーション用資料を作成。 事後（1 時間）：看護職・管理栄養士の養成教育の特徴、現行制度の課題と改善・改革方をワークシートに記載。
5	専門職の概念と教育 1	専門職、自職種の専門職性に関するディスカッション。	事後（1 時間）：グループ討議の内容と専門職に関する私見をワークシートに記載。
6	専門職の概念と教育 2	① 専門職の概念（定義・基準・変遷等）に関する講義。 ② 専門職養成、専門職化の推進に係る教育上の課題に関するディスカッション。	事後（1 時間）：学習主題に関する学びの要約、自職種の専門職化への課題、改善・改革方をワークシートに記載。
7	保健医療専門職養成の教育課程 1_ 教育課程の概念と指定規則	① カリキュラムの概念、指定規則と大学教育に関する講義。 ② 提示された問いに関するディスカッション。	事後（0.5 時間）：学習主題に関する学びの要約等をワークシートに記載。
8	保健医療専門職養成の教育課程 2_ 看護職・管理栄養士養成に係る教育課程の現状と課題	① 看護職・管理栄養士の指定規則の特徴、共通性と相違性、指定規則の変遷と背景に関わるディスカッション。 ② 指定規則の変遷と背景、看護学教育モデル・コア・カリキュラム、栄養学教育モデル・コア・カリキュラムと各指定規則の関係、教育課程編成上の課題に関する講義。	事前（1 時間）：指定規則の変遷とその背景を考察し、ワークシートに記載。看護学教育モデル・コア・カリキュラム、栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの内容確認。 事後（1 時間）：学習主題に関する学びの要約、看護職・管理栄養士の養成教育におけるカリキュラムの特徴と課題、改善方略についてワークシートに記載。
9	保健医療専門職に求められるコンピテンシーとプロフェッショナリズム	① 事前学習内容の発表。 ② 保健医療専門職のコンピテンシー、プロフェッショナリズムの概念、プロフェッショナリズム教育に関する講義。 ③ 提示された問いに対するディスカッション。	事前（1 時間）：自職種に求められるコンピテンシーを調べ、プレゼンテーション用資料を作成。 事後（1 時間）：コンピテンシーとプロフェッショナリズムの観点から、自職種及び自己の課題を考察し、ワークシートに記載。
10	保健医療専門職に対する継続教育・現任教育の現状と課題	① 事前学習内容のプレゼンテーション。 ② 医師の臨床研修、看護職・管理栄養士の継続教育・現任教育の現状と課題に関する講義。 ③ 提示された問いに対するディスカッション。	事前（1 時間）：自職種の継続教育・現任教育の制度・内容について調べ、プレゼンテーション用資料を作成。 事後（1 時間）：学習主題に関する学びの要約、自職種の継続教育・現任教育のありようを他職種と比較し、その特徴と課題についてワークシートに記載。
11	保健医療専門職のキャリアマネジメント	① 事前学習内容のプレゼンテーション。 ② キャリア発達の概要等に関する講義。 ③ 提示された問いに対するディスカッション。	事前（1 時間）：キャリア、キャリア発達、キャリアデザイン、キャリアマネジメント等について調べ、プレゼンテーション用資料を作成。 事後（1 時間）：自己のキャリアビジョン、目標を明確化し、ワークシートに記載。
12	保健医療専門職の養成と教育学習理論 1_ 成人学習理論、動機付原理	① ノールズの成人学習理論の概要と適用、動機付原理の概要と意欲への影響要因等に関する講義。 ② 提示された問いに対するディスカッション。	事後（0.5 時間）：ワークシートに示された課題への取り組み。
13	保健医療専門職の養成と教育学習理論 2_ 経験学習とリフレクション	① コルブの経験学習モデルとリフレクションの概要、経験学習への支援等に関する講義。 ② 提示された問いに対するディスカッション。	事後（0.5 時間分）：ワークシートに示された課題への取り組み。

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
14	保健医療専門職の養成と教育学習理論 3_正統的周辺参加論と認知的徒弟制	① 正統的周辺参加論と認知的徒弟制の概要、専門職養成教育・専門職教育への適用に関する講義。 ② 提示された問いに対するディスカッション。	事後（0.5 時間）：ワークシートに示された課題への取り組み。
15	まとめ、課題レポート説明	これまでの学修に関連する受講者の疑問や提案をもとにテーマを設定し、討議する。	事前：テーマに基づき提示された課題に取り組む。 事後（1 時間）：討議内容の要約と学びの内容、学修目標の到達状況をワークシートに記載。

授業科目	フィールドワーク Fieldwork			担当教員	○服部 ユカリ 川口 美喜子 近藤 明代 山部 秀子		
年次・学期	1 年次・後期			選択・必修	必修		
授業形態	実習			単位数	1 単位		
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3		DP 4		DP 5
	○		○		○		○
授業目的	看護職と栄養職（管理栄養士）は、健康・生活・栄養を共有概念とする専門職としての特性を有している。そのため、両者の連携・協働による専門的視点の相補的活用が、対象者中心の健康増進・健康再生支援の質的向上に寄与する可能性を有することは既修のとおりである。しかしながら、看護職と栄養職の関係構築に影響を及ぼす様々な要因により連携・協働体制が進展しているとは言い難いのが実情である。こうしたことを前提に、健康・生活・栄養にかかわる質の高い保健医療の実現をめざし、多職種連携やチームマネジメント等、看護職と栄養職が連携・協働する健康生活支援の基盤となる知識・技術の学修を深め、基盤的能力の向上に取り組んできたところである。本科目では、これまでの学修を踏まえて、看護職・栄養職が活動する場（フィールド）において、対象者に提供されるケア等の活動実態と連携・協働のありよう、ケアマネジメントやチームマネジメント等の実際について、シャドーイングを中心とする学修活動によって把握・理解するとともに課題を洗い出し、自分なりの改善・改革方略を提案する。具体的には、看護職・栄養職が看護ケア・栄養ケアを実践する保健医療施設・事業所（フィールド）において、自ら立案した学修課題と学修目標・計画をもとに学修活動を展開し、その成果を学生間で共有・発展させることにより、看護職・栄養職の連携・協働、保健医療のあり方について洞察を深める。						
到達目標	1. 自ら設定した学修課題をもとに選択したフィールドで活動することを視野に入れ、利用者と看護職・栄養職等との連携・協働、ケアマネジメント、チームマネジメントの実際と特徴を学ぶための学修目標・計画を具体的に立案できる。 2. フィールドとした施設の特徴と事業内容を把握し、地域の保健医療における位置と役割について説明できる。 3. 当該施設における看護職・栄養職の役割と活動内容、多職種連携・協働のありようを把握し、説明できる。 4. 当該施設における看護職・栄養職の関わるケアマネジメント、チームマネジメントの実態を把握し、説明できる。 5. 当該施設の事業内容と看護職・栄養職が行う看護ケア・栄養ケアの現状を踏まえ、対象者中心のケアを実現するための目標と課題について考察できる。 6. フィールドワークの成果を他者と共有することで、看護・栄養の連携・協働を推進するうえでの目標と課題、について改善・改革方策に関する洞察を深め、私見を述べることができる。						
テキスト	なし						
参考書	なし						
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準				
	学修課題・目標・計画	20	1) 学修目標・計画：授業目的との関連性と具体性等				
	フィールド記録	20	2) フィールド記録：所定の項目に対する記述内容の具体性等				
	成果発表とディスカッション	20	3) 成果発表とディスカッション：発表用資料の構成・内容の具体性、発表内容・発表姿勢、ディスカッションへの参加状況等				
	課題レポート	20	4) 課題レポート：テーマと記述内容の一貫性、全体の論理性、文章表現、私見の具体性等				
	フィールドでのパフォーマンス	20	5) フィールドでのパフォーマンス：ワークへの取り組み姿勢等 ＊ 評価基準の詳細はガイダンス時に提示する				
履修上の留意事項	1. フィールドの選択、学修目標・計画の立案に関しては、事前に担当教員の指導を受ける。 2. ガイダンス時に配付する実施要項を熟読してフィールドワークの準備を整え、主体的にワークに臨む。						
学修方法	1. ガイダンスと事前学修（1 日間） 1) ガイダンス：フィールドワーク実施要項を用い、本科目の目的・内容・方法等を説明 2) 事前学修：学修課題の明確化とフィールドの選択、学修目標・計画の立案 3) 担当教員との面談：学修課題を踏まえたフィールドの選択と学修目標・計画に関する指導を受ける 2. フィールドでの学修（3 日間） 実施日時：2 月第 2～4 週の 3 日間、原則 9:00～15:30 とする 実施日程は担当教員と調整し決定する 内容・方法等： 1) フィールドの担当者に同行し、シャドーイングによる学修を行う 2) 利用者 1 例以上のケア、当該施設の事業内容と看護職・栄養職、その他の関係職種との連携・協働のありよう、チームマネジメントの実際について説明を受ける 3) 適宜カンファレンス等に参加する 4) 利用者のケア等に同行し見学する（当該施設の許可と利用者の同意に基づく） 5) 学修計画は事前に当該施設の担当者と調整する 6) 日々の学修内容は所定のフィールド記録に記載し、必要に応じて担当者に提示する						

学修方法	3. 学内学修（1日間：2月第4土曜日） 1) 学修記録等の整理 2) 学修成果の発表とディスカッション 4. 学修のまとめ フィールドでの体験と学内学修をもとに、本科目での学修成果にかかわるレポートをまとめる
フィールド	看護職・栄養職が看護ケア・栄養ケアを実践している下記3ヵ所とし、看護職・栄養職の別にかかわらず自己の学修課題に基づき、教員の指導を受けて選択する。 1. 道立帯広保健所 2. 札幌医科大学附属病院（病棟・栄養管理センター等） 3. 東苗穂訪問看護ステーション

授業科目	健康食生活学特論 Seminar in Health and Diet			担当教員	○板垣 康治 金高 有里
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	本科目は、健康の維持増進、保健活動としての疾病予防の観点から、個人のライフステージや心身の健康状態に対応した支援の重要課題の一つである健全な食習慣構築に向けた食生活のあり方を学び、修得することを目的とする。すなわち、食品が持つ一次（栄養）・二次（感覚）・三次（生体調節）の 3 つの機能の中で、とくに三次機能として食品に由来する免疫機能発現を中心に解説する。次に、健康増進に寄与する日常の食生活の実践的支援に向けて、現代食生活の課題とその解決に寄与する健全な食生活のあり方を解説する。				
到達目標	1. 各ライフステージにおける現代食の課題、個人の健康と食生活の関係を説明できる。 2. 健全な食習慣構築のためのエビデンスに基づく食生活のあり方を説明できる。 3. 修得した知識・技術を自己の専門分野で実践する方策を検討できる。 4. 食品の一次（栄養）・二次（感覚）・三次（生体調節）の 3 つの機能と活用法を説明できる。 5. 健康と食性活の関係で注目される食品由来の免疫調節機能、アレルギー発現について説明できる。				
テキスト	京都健康フォーラム監修「食と健康のための免疫学入門」（建帛社）				
参考書	今井伸二郎「機能性食品学」（コロナ社） 戸塚 護「食品免疫学のプロが書いたウイルスに負けない最高の食事術」（扶桑社） 日本食品免疫学会編集「食品免疫学事典」（朝倉書店） 伊藤浩明「食物アレルギーのすべて」（診断と治療社）				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	提出物	40	提出物：提出状況および内容の具体性、論理性		
	授業への参加状況	30	授業への参加状況：積極的な発言、発言内容の論理性、適確性		
	発表	30	発表：提示内容の論理性、質疑応答の具体性、適確性、討議姿勢など		
履修上の留意事項	常に問題意識を持って授業に積極的に参加し、予習、復習に努めること。				
回数担当	学習の主題	授業内容			事前・事後学習
1 板垣	授業オリエンテーション	本科目の目的、目標、授業の進め方、評価方法・基準などについて説明する。食の機能性（一次機能、二次機能、三次機能）について解説する。			事前；教科書第 1 章「食と免疫」を読んでおくこと。食の一次機能、二次機能、三次機能について調べておくこと（2 時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2 時間）。
2 板垣	食品の一次機能	食品の一次機能である栄養について、各成分の人体における役割について解説する。			事前；事前に配布した資料を読んでおくこと（2 時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2 時間）。
3 板垣	食品の二次機能	食品の二次機能、すなわち食を摂取する際の感覚に及ぼす要因について解説する。			事前；事前に配布した資料を読んでおくこと（2 時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2 時間）。
4 板垣	食品の三次機能	食品の三次機能、すなわち食品が持つ生体調節作用について解説する。			事前；事前に配布した資料を読んでおくこと（2 時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2 時間）。
5 板垣	腸管免疫と腸内細菌	免疫において重要な役割を担っている腸管について、腸内細菌との関係を中心に解説する。			事前；教科書第 2 章「腸管免疫と腸内細菌」を読んでおくこと（2 時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2 時間）。
6 板垣	プロバイオティクス	プロバイオティクスと感染症、炎症性腸疾患について解説する。			事前；教科書第 3 章「プロバイオティクスと感染症」、第 4 章「プロバイオティクスと炎症性腸疾患」、第 5 章「プロバイオティクスとアレルギー」を読んでおくこと（2 時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2 時間）。
7 板垣	ワクチン	アレルギーワクチン、植物を利用したワクチン、がんペプチドワクチン、アルツハイマー型認知症とワクチンなどについて解説する。			事前；教科書第 8 章「アレルギーワクチン米によるスギ花粉症の閑話戦略」、第 9 章「植物を利用したワクチンの開発と生産」、第 10 章「がんペプチドワクチン」、第 11 章「アルツハイマー型認知症とワクチン」を読んでおくこと（2 時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2 時間）。

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
8 板垣	食品に由来する免疫機能とアレルギー（1）	事前に指定した資料に基づく講義を聞き、教材をよく読んで、レポートにまとめさせる。	事前；事前に配布した資料、および指定した教材を読んでおくこと（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2時間）。
9 板垣	食品に由来する免疫機能とアレルギー（2）	食物アレルギーの基礎知識、および実態について、食育の視点、現代社会とも紐づけて解説する。	事前；あらかじめ配布した資料を読んでおくこと（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめ、発表の準備を行う（2時間）。
10 板垣	食品に由来する免疫機能とアレルギー（3）	経口免疫寛容を利用した食物アレルギーの治療について解説する。「食物アレルギーについて」発表させる。	事前；教科書第6章「経口免疫寛容を利用した食物アレルギーの治療」を読んでおくこと（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2時間）。
11 金高	現代食生活の課題点と保健活動の現状	現代食生活の課題として、ライフステージ別に生じている問題を検討する。また、健康の維持増進、疾患予防の保健活動の現状とあり方を考察する。	事前；参考資料、関連論文・記事を読んでおく（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2時間）。
12 金高	周産期・妊娠期における健康と食生活	健康増進に寄与する日常の食生活の実践について、女性の妊娠期・周産期のライフステージにおける課題と問題解決について考察し、検討する。	事前；参考資料、関連論文・記事を読んでおく（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2時間）。
13 金高	授乳期・乳児期における健康と食生活	健康増進に寄与する日常の食生活の実践について、女性の授乳期と乳児のライフステージにおける栄養と離乳食における課題と問題解決について考察し、検討する。	事前；参考資料、関連論文・記事を読んでおく（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2時間）。
14 金高	幼児期・学童期・思春期における健康と食生活	健康増進に寄与する日常の食生活の実践について、幼児期・学童期・思春期のライフステージにおける栄養と生活における課題と問題解決について考察し、検討する。	事前；参考資料、関連論文・記事を読んでおく（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2時間）。
15 金高	成人期・高齢期における健康と食生活	健康増進に寄与する日常の食生活の実践について、成人期・高齢期のライフステージにおける栄養と生活における課題と問題解決について考察し、検討する。	事前；参考資料、関連論文・記事を読んでおく（2時間）。 事後；授業内容を整理し、ノートにまとめる（2時間）。

授業科目	健康増進支援学特論Ⅰ Seminar in Support Science of Health PromotionⅠ			担当教員	○近藤 明代 山部 秀子
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	超高齢社会、少子化の加速による健康課題に対応するため、国は 21 世紀における第 2 次国民健康づくり運動（健康日本 21（第 2 次））を掲げ、将来に向けて健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底等、人々の生活のあり方を見直し、社会環境の改善・向上をめざしている。 本科目では、人々が人生の最期までその人らしく生き続けることができることを目指して、地域の住民（個人・家族）や集団・組織、さらに地域を支援の単位として展開される地域保健活動について取り上げる。歴史的視点・社会的視点から、地域保健医療体制も含めた地域保健活動の現状と課題を考察する。さらに将来を見通し、保健医療職である看護職（看護師・保健師）栄養士職のそれぞれの専門性を踏まえた役割・機能と専門的实践について教授し、地域保健活動における看護職と栄養士職の協働のあり方について検討する。				
到達目標	1. わが国の地域保健に関する課題と地域保健医療体制の変遷について説明できる。 2. 地域包括ケアが目指すこととその課題について説明できる。 3. 地域共生社会が提案される背景と推進における課題について説明できる。 4. 健康に影響する社会的決定要因を理解した上で、健康な地域づくりに向けた対策を説明できる。 5. 地域の食生活・食習慣と健康課題の関係について説明できる。 6. 地域の食に関する健康課題の解決のためのヘルスプロモーション活動の実践について説明できる。 7. ヘルスプロモーションを基盤とした地域づくりにおける看護職・管理栄養士の専門的役割について他職種の比較検討から私見を述べるができる。 8. ヘルスプロモーションを基盤とした地域づくりにおける関係職種の連携・協働のあり方について考察できる。 9. 地域の食に関する健康課題の解決プロセスにおける看護職・管理栄養士としての役割について説明できる。				
テキスト	毎回の授業で配布するレジュメ				
参考書	高山 義浩：地域医療と暮らしのゆくえ：超高齢社会をともに生きる（医学書院） 宇沢弘文：宇沢弘文の経済学・社会的共通資本の論理・（日本経済新聞出版社） CBPR 研究会：地域保健に活かす CBPR コミュニティ参加型の活動・実践・パートナーシップ（医歯薬出版株式会社） 日野秀逸：保健活動の歩み（医学書院） 辻一郎：健康寿命社会を実現するー「2025 年問題」と新しい公衆衛生戦略の展望ー（大修館書店） 秋山美紀：コミュニティヘルスのある社会へー「つながり」が生み出す「いのち」の輪（岩波書店） 今村晴彦：コミュニティのちから “遠慮がちな” ソーシャル・キャピタルの発見（慶應義塾大学出版会） 多田羅浩三：公衆衛生の思想 歴史からの教訓（医学書院） 田中きよむ：小さな拠点を軸とする共生型社会地域づくり 地方消滅論を超えて（晃洋書房） 辻浩：住民参加型福祉と生涯学習（ミネルヴァ書房） 杉本敏夫：保健医療と福祉（ミネルヴァ書房） 河合美香：健康づくり政策への多角的アプローチ（ミネルヴァ書房） イチロー・カワチ：ソーシャル・キャピタルと地域の力（日本評論社） イチロー・カワチ：ソーシャル・キャピタルと健康（日本評論社） 川上憲人：社会格差と健康（東京大学出版会） 府川哲夫：保健医療福祉行政論（ミネルヴァ書房）				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	レポート	70	教員配分（近藤 60％、山部 40％）		
	ディスカッション	30	1) 各教員の評価方法 近藤（60％）：課題レポート、ディスカッション 山部（40％）：課題レポート、ディスカッション		
			2) 評価項目の基準 課題レポート：テーマと記述内容の一貫性、全体の論理性、文章表現、私見の具体性等 ディスカッション：事前学習・授業内容を踏まえた内容、参加状況等 ＊評価基準の詳細はガイダンス時に提示する。		
履修上の留意事項	地域包括ケアの推進と地域医療体制との関係に関する動向や法制度の成立などに関する情報を、新聞などのツールを活用して常時把握する。				
回数担当	学習の主題	授業内容			事前・事後学習
1 近藤	わが国における地域保健医療体制の変遷	1. ガイダンス 2. わが国の社会情勢と健康課題の変遷 3. わが国の健康政策の変遷			事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1 時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して己の考えを整理し、課題を明確にする。（1 時間）

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
2 近藤	わが国が抱える健康課題と地域保健医療体制の特徴	1. 少子高齢社会のわが国が抱える課題（2025年問題、2040年問題等） 2. 少子高齢社会のわが国が抱える健康課題と地域保健医療体制の特徴	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し、課題を明確にする。（1時間）
3 近藤	健康格差の縮小への取り組み	1. 健康の社会的決定要因 2. 健康格差の現状 3. 健康各社の縮小の取り組み	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し、課題を明確にする。（1時間）
4 近藤	ソーシャル・キャピタルと健康	1. ソーシャル・キャピタルの醸成が求められる理由 2. ソーシャル・キャピタルと健康の関係	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）
5 近藤	地域包括ケアシステムと地域共生社会の推進	1. 地域包括ケアシステムの推進とその課題 2. 地域共生社会の推進とその課題	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）
6 近藤	健康長寿社会の実現に向けた取り組み	1. 健康日本21（第二次）の取り組みと評価 2. 健康寿命延伸の取り組み 3. 地域における健康づくりの取り組みにおける課題	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）
7 山部	北海道の保健に係る歴史的・社会的背景：生活文化（衣食住）の特徴と変容	1. 北海道における生活文化とその背景 2. 北海道と東北以南の生活文化の関係性	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）
8 山部	北海道の保健に係る歴史的・社会的背景：北海道の地域生活と食生活の関わり	1. 北海道の食事や食環境の特徴 2. 北海道の食生活の変容 3. 北海道の地域特性と食生活・食習慣との関係	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）
9 山部	北海道の各地域の特性と食生活・食習慣とそれに関連した健康課題	1. 北海道各地の地域特性と食生活・食習慣の実際と課題	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）
10 山部	産業に影響を受ける食生活・食習慣とそれに関連した健康課題	1. 農業・酪農を主産業とする地域の食習慣と健康課題 2. 水産業・漁業を主産業とする地域の食習慣と健康課題 3. サービス業を中心とする地域の食習慣と健康課題	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）
11 近藤・山部	地域のアセスメントと食生活とそれに関連した健康課題のアセスメントの実際	1. 地域の食生活・食習慣と健康課題のアセスメント	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し、課題を明確にする。（1時間）
12 近藤・山部	住民の主体性やソーシャル・キャピタルを取り入れたヘルスプロモーションの推進への支援の考え方	1. 住民の主体的な健康課題解決に向け、地域のソーシャル・キャピタルを活かした環境づくりも目指したヘルスプロモーションを推進する支援の考え方	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し、課題を明確にする。（1時間）
13 近藤・山部	地域のヘルスプロモーションの推進から地域包括ケアシステムの基盤づくり	1. 地域の食生活・食習慣の課題解決を目指すヘルスプロモーションの推進と、それを基盤として形成される地域包括ケアシステム	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して、自己の考えを整理し課題を明確にする。（1時間）

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
14 近藤・ 山部	地域の食生活と関わるに関する健康課題に対する看護職・管理栄養士の支援の実践	1. 農業・酪農を主産業とする地域の食習慣を含む健康課題への支援 2. 水産業・漁業を主産業とする地域の食習慣を含む健康課題への支援 3. サービス業を中心とする地域の食習慣を含む健康課題への支援	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し、課題を明確にする。（1時間）
15 近藤・ 山部	地域の健康な食と生活を形成するためのヘルスプロモーションを基盤とした地域づくりにおける看護職・管理栄養士としての専門的役割と連携	地域の健康増進・予防活動を担うための看護職と管理栄養士の連携・協働のあり方の検討	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。（1時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し、課題を明確にする。（1時間）

授業科目	健康増進支援学特論Ⅱ Seminar in Support Science of Health Promotion Ⅱ			担当教員	○山部 秀子 近藤 明代
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロ マ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	少子化が進む超高齢社会の中で、国は将来においても国民が健やかで心豊かに生活できることを目指し、子どもから高齢者までの各ライフステージにおける健康づくり政策を掲げている。本科目では、地域住民（個人・家族）のライフステージ別の健康課題と健康づくり政策について概観する。また、ヘルスプロモーションの理念をはじめとする諸理論をもとに、実際に地域における健康づくり政策と展開されている地域保健活動を分析し、保健医療専門職である看護師・保健師・管理栄養士に求められる役割と連携・協働における課題について考察する。さらに、地域の住民（個人・家族）の各ライフステージにおける「食」が介在する健康課題をとらえ、フードサービス、栄養マネジメントの役割について教授する。				
到達目標	1. わが国が抱えるライフステージ毎の健康課題を説明できる。 2. ライフステージ毎の政策と地域で展開される地域づくりについて説明できる。 3. 地域で展開されている地域づくり活動をヘルスプロモーションの視点から分析し、活動の課題を説明できる。 4. ライフステージにおける食が介在する健康課題を説明できる。 5. ライフステージにおける食が介在する地域の健康課題を看護職・管理栄養士として解決する方法を説明できる。 6. ライフステージにおける地域の健康課題（食が介在する課題を含む）の解決に向けて、健康な地域づくりを目指し住民と共に行うヘルスプロモーション活動について説明できる。				
テキスト	毎回の授業で配布するレジュメ				
参考書	ローレンス、W。ローレス：実践 ヘルスプロモーション PRECEDE-PROCEED モデルによる企画と評価（医学書院） CBPR 研究会：地域保健に活かす CBPR コミュニティ参加型の活動・実践・パートナーシップ（医歯薬出版株式会社） 厚生労働統計協会：国民衛生の動向・厚生指標 増刊（厚生労働統計協会） 辻一郎：健康寿命社会を実現するー「2025 年問題」と新しい公衆衛生戦力あの展望ー（大修館書店） 新井宏朋：健康の政策科学 市町村・保健所活動からの政策づくり（医学書院） 青木慎一郎：地域保健福祉の展望 個人の多様性と地域社会をつなぐ（川島書店） 河合美香：健康づくり政策の多角的アプローチ（ミネルヴァ書房） 府川哲夫：保健医療福祉行政論（ミネルヴァ書房） 田多英範：『構成（労働）白書』を読む（ミネルヴァ書房） 自治医科大学地域医療白書編集委員会：地域医療白書第 4 号（学校法人自治医科大学）				
評価方法・ 基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	レポート	70	レポート 評価基準：		
	ディスカッション	30	1) 教員配分（近藤 50％、山部 50％） 2) 各教員の評価方法 近藤(50％)：課題レポート、提出物、ディスカッション 山部(50％)：課題レポート、提出物、ディスカッション 3) 評価項目の基準 課題レポート：テーマと記述内容の一貫性、全体の論理性、文章表現、私見の具体性等 提出物：課題と内容の一貫性、論理的構成、文章表現、考察等 ディスカッション：事前学習・授業内容を踏まえた内容、参加状況等		
履修上の 留意事項	保健医療福祉に関する動向や法制度の成立などに関する情報を、新聞などのツールを活用して常時把握する。				
回数 担当	学習の主題	授業内容			事前・事後学習
1 近藤	各ライフステージ における健康課題	1. ガイダンス 2. 各ライフステージ（母子、成人・高齢者）に おける健康課題を時代背景と共に概観			事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。 （1 時間） 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の 考えを整理し課題を明確にする。（1 時間）

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
2 近藤	わが国の子ども・子育て世代への健康政策と保健活動 1	- 母子保健の課題と健康政策の変遷 - 少子社会が抱える子ども・子育て世代を取り巻く社会環境と健康課題 - 子ども・子育て世代の健康政策と母子保健法の改正	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して思考を深め、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
3 近藤	わが国の子ども・子育て世代への健康政策と保健活動 2	- 健やか親子 21 (第二次) のねらいと内容 - 地域における子ども・子育て世代を対象とした取り組みの実際と課題 - 保健医療職(看護師・保健師・管理栄養士)に求められる役割と課題	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
4 近藤	わが国の成人・高齢者が抱える健康課題と政策 1	- 成人・高齢者を取り巻く社会環境と健康課題の変遷 - 成人・高齢者の健康課題に対応する健康政策の変遷 - 超高齢社会におけるわが国の成人・高齢者の生活と健康 - 超高齢社会における健康課題と健康政策	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
5 近藤	わが国の成人・高齢者が抱える健康課題と政策 2	- 健康日本 21、健康日本 21 (第二次) の趣旨・経過 - 健康日本 21 (第二次) の内容と評価 - 健康日本 21 (第二次) と他の計画との関係	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して思考を深め、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
6 近藤	成人・高齢者の健康づくりを目指した保健活動	- 地域で展開されている食が介在する地域保健活動の実際 - ヘルスプロモーションの視点から地域保健活動を分析 - 地域保健活動における看護職・管理栄養士の役割	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して思考を深め、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
7 山部	地域保健における食の介在する健康課題と管理栄養士の役割	- 地域における栄養マネジメント - フードサービスの理論と実際 - 地域保健とフードサービスの役割・課題	事前学習：参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
8 山部	各ライフステージにおける食が介在する健康課題と管理栄養士の支援 1	- 母子と家族の栄養状態と食生活のアセスメント - 母子と家族の栄養状態と食生活の改善計画 - 母子と家族へのフードサービス - 母子と家族への栄養マネジメント	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
9 山部	各ライフステージにおける食が介在する健康課題と栄養管理士の支援 2	- 勤労する人と家族の栄養状態と食生活のアセスメント - 勤労する人と家族の栄養状態と食生活の改善計画 - 勤労する人と家族へのフードサービス - 勤労する人と家族への栄養マネジメント	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
10 山部	各ライフステージにおける食が介在する健康課題と管理栄養士の支援 3	- 高齢者と家族の栄養状態と食生活のアセスメント - 高齢者と家族の栄養状態と食生活の改善計画 - 高齢者と家族へのフードサービス - 高齢者と家族への栄養マネジメント	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
11 山部・近藤	食が介在する健康課題とヘルスプロモーションを踏まえての地域づくり	- ヘルスプロモーションの理念を踏まえた地域づくりによる食が介在する健康課題の解決 - 食が介在する健康課題の解を目指すヘルスプロモーションの理念を踏まえた地域づくりの展開の実際 - ヘルスプロモーションを基盤とした地域づくりと地域包括ケア - ヘルスプロモーションを基盤とした地域づくりとフードサービスの役割	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
12 山部・ 近藤	各ライフステージの食を介在する健康課題と全世代型地域包括ケアシステム	1. 全世代型地域包括ケアシステムの現状と課題 2. 食問題を含む健康課題を予防するための全世代型地域包括ケアシステムの機能 3. 全世代型地域包括ケアシステム下におけるフードサービスの課題と展望	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して思考を深め、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
13 山部・ 近藤	全世代型地域包括ケアシステムを形成するための多職種連携	1. 全世代型地域包括ケアシステムを形成する専門職 2. 専門職同士の連携協働 3. 地域住民との連携協働 4. 全世代型地域包括ケアシステムを推進するための連携協働の実態	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して思考を深め、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
14 山部・ 近藤	今後の地域包括ケア推進に向けて地域保健医療の機能	1. 地域包括ケア推進における地域保健医療の機能の現状 2. 地域包括ケア推進における地域保健医療の機能の課題と看護職、管理栄養士の役割・機能	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して思考を深め、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)
15 山部・ 近藤	今後の地域保健医療において看護職・管理栄養士に求められるもの	以下のテーマでディスカッションを行う。 地域包括ケアシステムの構築、推進における看護職、管理栄養士の連携・協働のあり方	事前学習：テキスト・参考書、多様な情報源を活用し予習を行う。(1 時間) 事後学習：授業内容を復習し、文献を活用して思考を深め、自己の考えを整理し課題を明確にする。(1 時間)

授業科目	健康増進支援特別演習Ⅰ Practicum in Support Science of Health PromotionⅠ			担当教員	千葉 仁志 山部 秀子 板垣 康治 百々瀬いづみ	近藤 明代 金高 有里 津久井隆行
年次・学期	1 年次・通			選択・必修	選択	
授業形態	演習			単位数	2 単位	
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3		DP 4	DP 5
			○		○	○
授業目的	健康増進支援領域の専門科目の学修内容を深化させるとともに、健康の維持増進や病気の予防を目的とする地域保健の視野から、地域に暮らす人々の健康生活の向上に係る関心ある課題について、保健医療学分野における健康増進支援のあり方に焦点を当て、保健医療系の文献の選定、精読、内容検討、グループワーク、討議、プレゼンテーション、フィールドワーク等を通して研究テーマを明確化し、設定することを目的とする。					
到達目標	1. 健康増進支援領域における課題を把握し、増進支援のあり方を探究できる。 2. 健康の増進や病気の予防に係る研究課題に関連する文献を選定できる。 3. 保健医療系文献を選定できる。 4. 選定した文献を精読し、論点について明確に述べるができる。 5. 自ら取り組む研究テーマを明確化できる。 6. 研究テーマに適した研究デザインを構築し、適した研究方法を選択できる。					
テキスト	なし					
参考書	なし					
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準			
	ディスカッション	50	1) ディスカッション：学生自身が関心をもつ健康増進支援領域の課題に係わるディスカッションにおける、参加姿勢、発言の論点、内容の論理性、私見の展開等 2) プレゼンテーション：学生自身が関心をもつ健康増進支援領域の課題に係わるプレゼンテーションにおける、資料の構成・内容の完成度、発表姿勢等			
	プレゼンテーション	50				
履修上の留意事項	1. 健康増進領域における自身の関心を意識して、積極的に情報収集し、研究計画の立案に繋げる姿勢を維持する。 2. 主体的にディスカッションに臨む。					
学修方法	主指導教員から、次の学修計画に基づき教授する。 1. 健康増進支援領域において、学生自身が関心をもつ研究テーマに関連した文献の選定、精読を進める。 2. プレゼンテーションやディスカッションを通して、とくに地域に暮らす人々の健康増進支援の現状と課題についての確な理解を深める。 3. グループワーク等を通して専門科目群での学修内容を深化させ、看護職・管理栄養士の視点からの科学的根拠に基づく支援のあり方について理解を深める。 4. 本演習の学修を通して自ら取り組む研究テーマの意義を検証し、研究テーマの明確化、テーマに相応しい研究デザインの構築、適切な研究方法を検討、選定できる能力を培う。					

授業科目	健康増進支援特別演習Ⅱ Practicum in Support Science of Health PromotionⅡ			担当教員	千葉 仁志 山部 秀子 板垣 康治 百々瀬いづみ	近藤 明代 金高 有里 津久井隆行
年次・学期	2 年次・前期			選択・必修	選択	
授業形態	演習			単位数	2 単位	
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3		DP 4	DP 5
			○		○	○
授業目的	健康増進支援領域で設定した研究テーマに関連する最新の研究の動向把握と研究の深化に必要な継続的文献検索と精読、プレゼンテーション、討議等の展開を通して、課題解決と論文作成に求められる研究能力を培う。また、研究倫理、適切な研究方法の選択を踏まえて研究計画を策定し、発表会の準備を行う。					
到達目標	1. 健康増進支援領域で自ら設定した研究テーマに係る最新の研究の動向を説明できる。 2. 自ら設定した研究テーマについて、専門分野における意義と目的を説明できる。 3. 領域に係る課題の解決と研究の深化に必要な文献を選定できる。 4. 文献の精読を通し、論点を整理し、論理的に説明できる。 5. 修士論文作成のための研究遂行に求められる研究倫理ガイドラインを厳守し、倫理的な配慮を行うことができる。 6. 適切な対象の選定、研究方法を踏まえた研究計画を策定できる。 7. 修士論文作成のための研究のテーマ、目的、期待される成果の一貫性について、明確に説明できる。					
テキスト	なし					
参考書	なし					
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準			
	ディスカッション	20	1) ディスカッション：研究テーマに関連した課題に係わるディスカッションにおける、参加姿勢、発言の論点、内容の論理性、私見の展開等 2) プレゼンテーション：研究テーマに関連した課題に係わるプレゼンテーションにおける、発表資料の構成・内容の完成度、発表姿勢等 3) 研究計画書：研究倫理ガイドラインを厳守した倫理的な配慮、適切な研究方法、研究テーマ、目的、成果の一貫性			
	プレゼンテーション	20				
	研究計画書	60				
履修上の留意事項	1. 健康増進支援領域における自身の関心を意識して、積極的に課題や事例の情報収集に努め、研究計画の立案に繋げる。 2. 主体的にディスカッションに臨む。					
学修方法	主指導教員から、文献の選定、精読、プレゼンテーション、グループワーク等の展開を通し、次の学修計画に基づき論文作成に必要な研究能力の修得を図り、教授する。 1. 健康増進支援特別演習Ⅰで設定した研究テーマに関連する文献の継続的な選定、精読から、最新の研究動向を把握し、研究テーマの深化を図る。 2. 研究テーマに対応した適切な研究デザイン、研究方法、研究対象・フィールドを検証するとともに、研究遂行に求められる倫理的配慮と手続きについて教授する。 3. 修士論文作成のための研究遂行の具体的計画を策定する。 4. 研究テーマ、目的、想定される成果を含め、修士論文作成のための研究計画に関わる発表会の準備を行う。					

授業科目	健康増進支援特別研究 Research in Support Science of Health Promotion			担当教員	千葉 仁志 山部 秀子 板垣 康治 百々瀬いづみ	近藤 明代 金高 有里 津久井隆行
年次・学期	2 年次・通			選択・必修	選択	
授業形態	実習			単位数	6 単位	
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3		DP 4	DP 5
			○		○	○
授業目的	地域に暮らす生活者を主な対象とし、健康増進支援領域における関心ある課題に焦点を当てて設定した研究テーマについて、策定した研究計画に基づき、適切な研究方法を用いて研究を行う。倫理審査、調査、データ整理、分析、考察等の一連の研究過程を通し、学位論文を作成する。					
到達目標	1. 健康増進支援領域において自から関心ある研究課題を設定し、適切な方法論を用いた研究計画に基づき研究を遂行できる。 2. 倫理審査の手続きを行い、対象者への倫理的な配慮の元に研究を遂行できる。 3. 研究計画に基づきデータを収集し、分析できる。 4. 研究結果を明確に記述でき、関連する文献を活用して考察できる。 5. 研究成果を学位論文としてまとめ、発表することができる。					
テキスト	なし					
参考書	なし					
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準			
	研究計画・プロセス	10	1) 研究計画・プロセス：研究方法、倫理的配慮の適切性、研究計画に準じた研究のプロセス 2) 研究成果・最終試験（口頭試問）：学位論文の審査基準、最終試験の評価基準 3) 研究発表：資料の完成度、発表姿勢			
	研究成果・最終試験（口頭試問）	80				
	研究発表	10				
履修上の留意事項	1. 学位論文作成のための取組を継続的に行うことが重要である。 2. 研究テーマに関連する文献の精読に努め、理論と研究方法の両面を深化させるように努める。					
学修計画	主指導教員から研究指導の基本計画に基づき、以下のとおり教授する。 1. 健康増進支援領域において自ら関心ある研究テーマについて協議、決定 2. 研究テーマに関わる先行研究の整理、仮説の設定 3. 研究方法の検討、文献の検索、選定、精読、 4. 研究倫理ガイドラインに基づく倫理的な配慮の手続きの実行 5. 学位論文研究計画書の作成、提出、公表 6. 研究の遂行、データ収集及び解析、関連文献調査 7. 研究経過に関わる中間報告の実施 8. 学位論文の作成、提出 9. 学位論文の発表					

授業科目	健康医療科学特論 Seminar in Health and Medical Sciences			担当教員	千葉 仁志
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	各ライフステージに応じた生涯を通じた保健医療サービスをを進めるには、専門職者である看護師・保健師・管理栄養士が、サービス対象者のライフステージや健康状態に対応する生理学的・栄養代謝学的特徴に関する知識を持ち、それが成長・発達・成熟・加齢や生活習慣によりどのように影響されるかを正しく理解する必要がある。本特論では、ライフステージごとの健康課題に深く関連する生理学的・栄養代謝学的特徴を、分子・細胞・臓器・器官系の各レベルで解説する。さらに、加齢、生活習慣、疾患・病態の影響や合併症に関して解説する。また、保健医療サービスの実践において重要である、症状・徴候の医科学的判断・評価の実際について、特に生活習慣病予防を視野に入れながら解説する。その学修を踏まえ、健康の決定因子の科学的理解に基づく保健医療専門職者としてヘルスプロモーションへの寄与のあり方を論じる。				
到達目標	1. 心身のライフステージを通じた変化について分子・細胞レベルで説明できる。 2. 心身のライフステージを通じた変化について臓器・器官系レベルで説明できる。 3. 以下の各ライフステージにおける生理学的・栄養代謝学的特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、各ライフステージにおける健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価法について説明できる。 1) 妊娠出産期 2) 乳幼児期（0～5 歳） 3) 学童期（6～11 歳） 4) 思春期（12～17 歳） 5) 青年期（18～35 歳） 6) 壮年期（40～64 歳） 7) 高齢期（前期、65～74 歳） 8) 高齢期（後期、75 歳～） 4. 加齢の健康への影響、保健医療上の課題と対策について説明できる。 5. 生活習慣の健康への影響、保健医療上の課題と対策について説明できる。 6. 疾患・病態の健康への影響、保健医療上の課題と対策について説明できる。 7. 生活習慣病の合併症、症状・徴候の医科学的判断・評価の実際について説明できる。 8. 生涯を通じた保健医療サービスの在り方、教育・研究に係る倫理、他者との連携・協働について考察できる。				
テキスト	授業で配布するレジュメ				
参考書	稲山貴代 小林三智子 編著「ライフステージ栄養学」（建帛社） 金川克子編 公衆衛生看護活動論①ライフステージの特性と保健活動（最新 保健学講座）（メジカルフレンド社）				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	レポート	80	レポート：授業で出される 8 つの課題について、レポート（ワード A4 版で 2 頁程度の分量）を作成し、次回の授業までにメールで提出する。課題の要求に対して複数文献を調査・引用し、情報を収集・分析し、自らの意見を加えて（5 点満点）、言語表現上（3 点満点）、及び小論文としての形式上（2 点満点）も適切であるかを評価する（各レポート 10 点満点、計 80 点満点）。 授業態度：各授業において自らの意見（各 5 点）を積極的に述べる学生や、熱心に質問（各 5 点）をする学生に対しては、授業態度について評価点を与える（全 15 回で最大 20 点満点）。 ディプロマ・ポリシーに則り、①自己の専門分野および関連分野に関する高度で体系的な知識・技術を修得し、それらを保健医療の実践に活用し展開できる能力を有しているか、②保健医療における看護と栄養の実践、および教育・研究に係る倫理を幅広く理解し、適用できる能力を有しているか、③複雑化・多様化する保健医療の場において、他者と連携・協働し、課題解決に向けて主体的に対応できる能力を有しているかについて評価する。		
	授業態度	20			
履修上の留意事項	消極的な姿勢で本科目の授業に参加しても、評価基準の関係で高い評価を得ることができません。毎回、積極的な姿勢で授業参加してください。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1	ライフステージの変化（1）	ライフステージにおける心身の分子・細胞レベルの特徴と変化について学ぶ。		事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習 2 時間、復習 2 時間の学習を行う。	
2	ライフステージの変化（2）	ライフステージにおける心身の臓器・器官系レベルの特徴と変化について学ぶ。		事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習 2 時間、復習 2 時間の学習を行う。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
3	妊娠出産期の健康と保健	妊娠出産期の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
4	乳幼児期の健康と保健	乳幼児期の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
5	学童期の健康と保健	学童期の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
6	思春期の健康と保健	思春期の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
7	青年期の健康と保健	青年期の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
8	壮年期の健康と保健	壮年期の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
9	高齢期（前期）の健康と保健	高齢期（前期）の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
10	高齢期（後期）の健康と保健	高齢期（後期）の生理学的・栄養代謝学的の特徴、成長・発達・成熟・加齢の影響、健康課題とそれに関連する症状・徴候とその評価方法について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
11	加齢と保健	加齢の健康への影響と保健医療上の課題と対策について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
12	生活習慣と保健	生活習慣の健康への影響と保健医療上の課題と対策について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
13	疾患・病態と保健	疾患・病態が心身の健康に及ぼす影響、保健医療上の課題と対策について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
14	生活習慣病の合併症	生活習慣病の重要な合併症の種類、生成機序、症状・徴候、医科学的判断・評価の実践について学ぶ。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。
15	生涯を通じた保健医療サービス	生涯を通じた保健医療サービスの在り方、それに伴う教育・研究に係る倫理、他者との連携・協働について、プレゼンテーション、ディスカッションにより考察する。	事前に配布するレジュメ、テキスト・参考書の指定頁、各自で収集したネット情報などを用いて予習2時間、復習2時間の学習を行う。

授業科目	健康再生支援学特論Ⅰ Seminar in Support Science of Health RecoveryⅠ			担当教員	○服部 ユカリ 川口 美喜子
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	超高齢化社会に突入した現在、高齢化に伴う心身機能の低下、認知症等を有する高齢者の尊厳と自立した生活の維持・向上を図るための支援が重要となっている。本科目では、看護実践と栄養実践の基軸となる健康・生活・栄養を焦点に、看護学の視点からは高齢者の心身の健康問題と生活の再生のための支援の基盤となる高齢者の身体的・心理精神的・社会的特徴、高齢者に特化したアセスメント、健康生活への支援について、栄養学の視点からは高齢者の栄養学的問題と専門的支援方法について教授する。具体的には、高齢者に関する諸理論をもとに障害や疾患を有する高齢者のアセスメント方法、健康問題の特徴、高齢者と家族介護者支援、社会生活を維持するための機能向上や再適応等に関する看護支援方法と看護過程の展開、高齢者の栄養・食生活の問題と心身の影響要因について教授する。また、在宅療養者のための社会資源や地域包括ケアシステムおよび訪問看護ステーションや栄養ケアステーションの役割について教授し、看護・栄養の自他職種間および事業所間の連携・協働のあり方と課題について検討する。				
到達目標	1. 高齢者の身体的・心理精神的・社会的特徴について説明できる。 2. 高齢者に関連する諸理論をもとに、障害や疾患を有する高齢者の健康状態のアセスメント方法について説明できる。 3. 高齢者と家族介護者への支援の要点、社会生活を維持するための機能向上や再適応等に関する看護援助の方法について説明できる。 4. 老年症候群による身体的問題、精神・心理的問題、家庭・社会的問題が複合した高齢者の多様な問題を理解し、栄養投与方法やその内容を説明できる。 5. 加齢に伴う摂食嚥下状態と栄養代謝機能の低下に伴う慢性疾患や栄養状態の経過を理解し、栄養治療と食事療法について説明できる。 6. 在宅療養者のための社会資源や地域包括ケアシステムおよび訪問看護ステーションや栄養ケアステーションの役割について説明できる。 7. 看護・栄養の自他職種間および事業所間の連携・協働のあり方と課題について考察し、意見を述べることができる。				
テキスト	なし				
参考書	E.H. エリクソン他著、村瀬 孝雄（訳）「ライフサイクル、その完結、2001」（みすず書房） コルカバ著、太田喜久子訳「コンフォート理論—理論の開発過程と実践への適用、2008」（医学書院） トーンスタム著、冨沢公子訳「老年的超越—歳を重ねる幸福感の世界、2017」（晃洋書房） 山田実「イラストでわかる高齢者の生活機能支援、2017」（文光堂） 高山忠夫監修「いのちの輝きに寄り添うエンパワメント科学、2014」（北大路書房） 秋下雅弘監修「高齢者の患者学“治す”医療から“治し支える”医療へ、2020」（アドスリー） 館村卓「摂食嚥下障害のキュアとケア、第2版、2017」（医歯薬出版）				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	提出物	30	1) 提出物：毎回の課題の提出状況および内容		
	課題発表	30	2) 課題発表：発表用資料の構成・内容の具体性、発表内容・発表姿勢、質疑応答の内容		
	討議への参加	30	3) 討議への参加：ディスカッションへの参加状況等		
	レポート	10	4) レポート：「看護・栄養の自他職種間および事業所間の連携・協働のあり方と課題」のレポートについて、テーマと記述内容の一貫性、全体の論理性、文章表現、私見の具体性等を評価 ＊ 評価基準の詳細はガイダンス時に提示する		
履修上の留意事項	主題について事前に学修したことを発表し、討論します。また主題について解説し、学修を深めます。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1 服部	日本における高齢者に関連する課題の概要	社会の変化と高齢者観と保健医療福祉制度の変遷、地域包括ケアシステムについて理解する。		事前：高齢者の定義についてテキストや資料を用いて予習するとともに、高齢者との交流体験等から自身の高齢者観を整理する（2 時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2 時間）。	
2 服部	高齢者の身体的特徴	加齢に伴う身体的変化について学修する。		事前：加齢に伴う身体的変化についてテキストや資料を用いて予習する（2 時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2 時間）。	
3 服部	高齢者の心理精神的特徴	加齢に伴う心理精神的变化・発達課題、老年的超越について学修する。		事前：加齢に伴う心理精神的变化・発達課題についてテキストや資料を用いて予習する（2 時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2 時間）。	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
4 服部	高齢者の社会的特徴	社会の中の高齢者の役割・活動および高齢者のための医療・介護・福祉制度について学修する。	事前：社会の中の高齢者の役割・活動および医療・介護・福祉制度についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
5 服部	老年学関連の諸理論	サクセスフルエイジング、ウエルビーイング、高齢者のQOLについて学修する。	事前：各理論についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
6 服部	高齢者看護の諸理論	エンパワメント理論、ストレングス理論、コンフォート理論、スピリチュアリティに着目した支援の背景と特徴およびそれらに基づく援助方法を学修する。	事前：各理論についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
7 服部	高齢者支援の倫理と意思決定支援	支援における倫理と意思決定支援の理念および支援方法について学修する。	事前：支援における倫理と意思決定支援についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
8 服部	高齢者の健康に関するアセスメント1)	アセスメントのための情報収集方法を理解し、CAG、基本チェックリスト、日常生活自立度判定基準、ロートンのQOL尺度等について活用できるようにする。	事前：各種評価指標についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
9 服部	高齢者の健康に関するアセスメント2)	BADL評価法(BI、FIM他)、IADL評価法(老研式活動能力指標他)、認知機能評価法(HDS-R、MMSE他)、意欲の評価(VT)について活用できるようにする。	事前：各種評価指標についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
10 服部	高齢者の食事動作とポジショニング	高齢者が食事を快適に摂取できるためのポジショニングおよび安全な食事のための介助方法を身につける	事前：ポジショニングと食事介助方法についてテキストや資料を用いて予習する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
11 川口	高齢者の栄養アセスメント法と栄養補給の考え方について理解する。	加齢に伴う老年症候群によって観察される身体的問題、精神・心理的問題、家庭・社会的の重なった、高齢者の持つ多様な問題を理解し、栄養投与方法や内容を学修する	事前：高齢者の身体的・機能的・心理面的変化について整理する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
12 川口	高齢者の栄養状態・機能に応じた栄養治療・食事療法を理解する。	加齢に伴う摂食嚥下状態と栄養代謝機能の低下に伴う慢性疾患や栄養状態の経過を理解し、栄養治療と食事療法について学修する。	事前：高齢者の身体的・機能的・心理面的変化に伴う栄養補給方法について整理する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
13 川口	高齢者の暮らしを支える栄養支援のための資源について理解する	高齢者が生活の場で出来るかぎり自立を続けるための地域や医療、介護における栄養支援の資源を学修する。	事前：高齢者のできる限り自立のため、食支援について医療、介護、福祉と繋ぐことができるものを整理する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
14 川口	高齢者の自己決定と終末期の栄養支援の在り方について理解する	高齢者に伴うがん、認知症、心不全、透析患者の緩和と終末期の栄養療法と食事管理を学修する。	事前：高齢者の緩和医療、終末期の病態について整理する（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。
15 服部・川口	高齢者の健康回復や生活再生のための看護職と管理栄養士の連携・協働	地域包括ケアを指向して看護職と管理栄養士が高齢者の健康回復と生活の再生や自立を支援するための問題意識の共有、支援や連携・協働のあり方・課題についてディスカッションし、検討する。	事前：講義を踏まえ、高齢者の健康回復や生活再生のための看護職と管理栄養士の問題意識の共有、支援や連携・協働のあり方・課題について整理し発表の準備をする（2時間）。 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）。

授業科目	健康再生支援学特論Ⅱ Seminar in Support Science of Health RecoveryⅡ			担当教員	○川口 美喜子 服部 ユカリ
年次・学期	1 年次・前期			選択・必修	選択
授業形態	講義			単位数	2 単位
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5
	○	○			
授業目的	人口減少、少子高齢化が進展する日本において、医療のあり方は、治すことが中心の医療から、治し支える生活支援型の医療へと転換している。予防の取り組み強化や健康寿命の延伸そして障害や疾患、栄養不良やサルコペニア、認知症に対する包括的なケアを行う生活支援型医療には病院と介護施設、在宅医療を切れ目なく繋ぐ地域と病院の関りが重要である。医療と介護を切れ目なく人々や患者を支えるためには、生活の基本となる栄養アセスメントと身体的・心理精神的・社会的統合体としての生活支援を修得した栄養と看護の専門職の相互理解と連携が必要である。本科目では、栄養は身体的・心理・社会的統合体である人間（全人的生活体）の理解を深めたうえでの予防、病態と栄養代謝や機能に対応した栄養アセスメント法と食の支援を修得し、看護は看護過程にライフステージと病態における栄養状態の評価方法と栄養管理を理解し、人々の QOL 向上を目指した食環境、食生活の支援を修得する。栄養と看護の役割を理解し、人々の切れ目のない生活支援のために栄養と看護の連携・協働のあり方と課題を検討する。				
到達目標	1.対象者の健康上の問題や課題を見極める解決法を計画し提供する栄養アセスメントの特徴を理解し説明できる。 2.栄養と看護の連携・協働も考慮した栄養スクリーニング・評価から栄養計画の立案について説明できる。 3.医療施設と地域・在宅における栄養について看護の実践に向けての特徴も考慮した連携に視点をもつことを修得し説明できる。 4.生活習慣病、精神疾患、認知症、がんについて医療と在宅における栄養モニタリング、栄養管理の栄養ケアプロセスを説明できる。 5.高齢者の疾患と終末期患者に対する栄養について看護との連携・協働も考慮した栄養支援の視点について修得し説明できる。 6.医療・介護・地域を繋ぎ、地域包括ケア・地域共生社会における栄養アセスメントと看護実践も考慮した連携・協働を説明できる。 7.認知症の病態と症状の特徴および認知症による食事関連動作の障害と栄養障害を含む生活障害について説明できる。 8.認知症がある人とその介護家族が生活へ再適応するための支援について説明できる。				
テキスト	中島紀恵子他監修「認知症の人びとの看護、第3版、2017」（医歯薬出版） 川口美喜子他 「がん専任栄養士が患者さんの声を聞いてつくった73の食事レシピ 看護ワンテーマBOOK 2011」（医学書院）				
参考書	亀井智子編「認知症高齢者のチーム医療と看護、2017」（中央法規出版） 寛裕介「認知症世界の歩き方、2021」（ライツ社） 2002-2005 ケアと環境研究会「認知症高齢者への環境支援のための指針 PEAP 日本版3」 寺本房子、前田佳子他編著「演習で学べる 在宅栄養支援、2020」（建帛社） 小西敏郎、森本修三、小城明子編集「高齢者がん治療エビデンス＆プラクティス、2018」（南江堂）				
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準		
	提出物	50	1.提出物：課題の提出状況および内容		
	発表	20	2.課題発表：発表用資料の構成・内容の具体性、発表内容・発表姿勢、質疑応答の内容		
	討議への参加	30	3.討議への参加：ディスカッションへの参加状況等		
			4.レポート：「高齢者のがん終末期の栄養療法」についてがん病態と加齢に伴う影響の総合的な評価と実践に向けての視野をもち、テーマと記述内容の一貫性、全体の論理性、文章表現、私見の具体性等を評価 ＊ 評価基準の詳細はガイダンス時に提示する		
履修上の留意事項	主題について事前に学修し発表する方法で行います。				
回数担当	学習の主題	授業内容		事前・事後学習	
1 川口	栄養管理プロセスと看護の栄養ケア過程の特徴	栄養管理プロセスと看護過程の思考の道筋の特徴を理解する		事前・事後：資料から栄養管理プロセスについて理解する（1時間・2時間）	
2 川口	高齢者の疾患・病態等の栄養管理プロセスと看護の栄養ケア過程	高齢化の進展に伴う老年症候群による栄養代謝・機能低下（摂食嚥下機能・消化機能・免疫機能）等の特徴に応じた栄養アセスメントおよび看護過程との関係を学修する。		老年症候群による栄養代謝・機能低下について予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）	
3 川口	事例検討：高齢低栄養患者入院患者の栄養管理プロセス	高齢入院患者の栄養状態と生活上の問題について栄養と看護実践方法も考慮した視点におけるアセスメントを学修する。		事前・事後：高齢者の栄養アセスメントを整理し記録する（2時間）	

回数 担当	学習の主題	授業内容	事前・事後学習
4 川口	慢性疾患（糖尿病・腎疾患・循環器疾患等）の栄養状態の特徴と栄養管理プロセス	栄養アセスメントに基づく慢性疾患の栄養管理プロセス（食事療法の特徴と栄養支援）について学修する。	事前：慢性疾患の病態について予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
5 川口	精神疾患（特に認知症、アルコール依存症、統合失調症）の栄養状態の特徴と栄養管理プロセス	栄養アセスメントに基づく精神疾患の栄養管理プロセス（食事療法の特徴と栄養支援）について学修する。	事前：精神疾患の病態について予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
6 川口	がん疾患の病期における栄養状態、栄養管理プロセス	がん患者の病期における緩和ケアとしての栄養管理プロセスについて看護実践方法も考慮した特徴を修得する。	事前：がん患者の病期について事前に整理する（1時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
7 川口	事例検討：がん患者の病期における栄養管理プロセスの実際を修得する。	がん患者の病期における栄養管理プロセスを看護の実践も考慮した事例を修得する。	事前：がん患者の治療と生活、病態、心理面について資料から予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
8 川口	緩和ケアと終末期（がん・認知症・心不全）の病態、栄養状態と栄養管理プロセスの特徴と栄養支援の方法を学修する。	終末期（がん・認知症・心不全）の栄養状態と栄養管理プロセスの特徴と栄養支援の方法を学修する。	事前・事後：終末期医療について授業内容を整理し記録する（2時間）
9 川口	医療機関から施設、在宅医療に繋ぐ栄養情報伝達と地域・多職種連携について学修する。	医療及び介護の提供体制がニーズに見合った切れ目ないサービスが効率的に提供されるための地域連携と栄養情報伝達の課題と方策を学ぶ。	事前：医療機関、施設、テキストや資料を用いて予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
10 川口	地域包括ケア・地域共生社会における栄養アセスメントと看護過程の連携・協働を教授する。	疾病予防の取り組み強化や健康寿命の延伸そして障害や疾患、栄養不良やサルコペニア、認知症と共存しながら包括的なケアによって生活の質（QOL）の維持・向上を図るための栄養と看護の連携について学修する。	事前：地域共生社会について総合的に資料から予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
11 服部	認知症の原因疾患と病態・生活障害	認知症の原因疾患とそれぞれの病態の特徴および認知症によって生じる食事関連動作の障害と栄養障害を含む生活障害について学修する。	事前：認知症の原因疾患と病態・生活障害についてテキストや資料を用いて予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
12 服部	認知症がある人の心理・精神的特徴	認知症がある人の心理・精神的特徴を理解し、認知症当事者のニーズをアセスメントする方法について学修する。	事前：認知症がある人の心理・精神的特徴についてテキストや資料を用いて予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
13 服部	認知症がある人の生活への再適応と支援	認知症がある人が、それぞれの生活へ再適応するための方法および支援について学修し、さらに食事方法の工夫を含む支援を修得する。	事前：認知症がある人の生活への再適応と支援についてテキストや参考書（PEAP 日本語版 3）等を用いて予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
14 服部	認知症がある人の家族介護者の課題および社会資源の活用	認知症がある人の家族介護者の介護状況・心理・ニーズを理解し、支援の方法や社会資源の活用について学修する。	事前：認知症がある人の家族/介護者に特有の課題および社会資源についてテキストや資料を用いて予習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）
15 川口・服部	医療・介護の栄養管理・ケアと看護過程の特徴と連携・協働の在り方を学修し発表する。	人々の健康予防、疾病の治療、終末期のケアを栄養アセスメントと看護過程の特徴を理解し、連携のあり方や課題についてディスカッションし検討する。	事前：1～14回の授業の記録を学習する（2時間） 事後：授業内容を整理し記録する（2時間）

授業科目	健康再生支援特別演習Ⅰ Practicum in Support Science of Health RecoveryⅠ			担当教員	服部 ユカリ 川口 美喜子 大日向 輝美	藤井 瑞恵 岡本 智子 首藤 英里香
年次・学期	1 年次・通			選択・必修	選択	
授業形態	演習			単位数	2 単位	
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3		DP 4	DP 5
			○		○	○
授業目的	健康再生支援領域の専門科目の学修内容を深化させるとともに、健康回復や増悪防止を目的とする保健医療の視野から、健康障害をもつ人々の健康回復と生活の再生の支援および専門職教育に係る関心ある課題について、看護学あるいは栄養学に焦点を当て、保健医療系の文献の選定、精読、内容の検討、グループワーク、討議、プレゼンテーション、フィールドワーク等を通して研究テーマを明確化し、設定する。					
到達目標	1. 健康再生支援領域における課題を把握し、再生支援のあり方を探究できる。 2. 健康の回復と生活の再生支援に係る課題・事例に関連する文献を選定できる。 3. 選定した文献を精読し、論点について明確に述べることができる。 4. 自ら取り組む研究テーマの明確化し、説明できる。 5. 研究テーマに適した研究デザインを構築し、適した研究方法を選択できる。					
テキスト	なし					
参考書	なし					
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準			
	ディスカッション	50	1) ディスカッション：学生自身が関心をもつ健康再生支援領域の課題に係わるディスカッションにおける、参加姿勢、発言の論点、内容の論理性、私見の展開等 2) プレゼンテーション：学生自身が関心をもつ健康再生支援領域の課題に係わるプレゼンテーションにおける、資料の構成・内容の完成度、発表姿勢等			
	プレゼンテーション	50				
履修上の留意事項	1. 健康再生支援領域における自身の関心を意識して、積極的に課題や事例の情報収集に努め、研究計画の立案に繋げる。 2. 主体的にディスカッションに臨む。					
学修方法	主指導教員から、次の学修計画に基づき教授する。 1. 健康再生支援領域において、学生自身が関心をもつ研究テーマに関連した文献の選定、精読を進める。 2. プレゼンテーションやディスカッションを通して、とくに地域に暮らす人々の健康再生支援の現状と課題の的確な理解を深める。 3. グループワーク等を通して専門科目群での学修内容を深化させ、看護職・管理栄養士の視点からの科学的根拠に基づく支援のあり方について理解を深める。 4. 本演習の学修を通して自ら取り組む研究テーマの意義を検証し、研究テーマの明確化、テーマに相応しい研究デザインの構築、適切な研究方法を検討、選定できる能力を培う。					

授業科目	健康再生支援特別演習 II Practicum in Support Science of Health Recovery II			担当教員	服部 ユカリ 川口 美喜子 大日向 輝美	藤井 瑞恵 岡本 智子 首藤 英里香
年次・学期	2 年次・前期			選択・必修	選択	
授業形態	演習			単位数	2 単位	
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3		DP 4	DP 5
			○		○	○
授業目的	健康再生支援領域で設定した研究テーマに関して、最新の研究の動向把握と研究の深化に必要な継続的文献検索と精読、プレゼンテーション、討議等の展開を通して、課題解決と論文作成に求められる研究能力を培う。また、倫理的配慮、適切な研究方法の選択を踏まえて研究計画を策定し、発表会の準備を行う。					
到達目標	1. 健康再生支援領域で自ら設定した研究テーマに係る最新の研究の動向を説明できる。 2. 自ら設定した研究テーマについて、専門分野における意義と目的を説明できる。 3. 領域に係る課題の解決と研究の深化に必要な文献を選定できる。 4. 文献の精読を通し、論点を整理し、論理的に説明できる。 5. 修士論文作成のための研究遂行に求められる研究倫理ガイドラインを厳守し、倫理的な配慮を行うことができる。 6. 適切な対象の選定、研究方法を踏まえた研究計画を策定できる。 7. 修士論文作成のための研究のテーマ、目的、期待される成果の一貫性について、明解に説明できる。					
テキスト	なし					
参考書	なし					
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準			
	ディスカッション	20	1) ディスカッション：研究テーマに関連した課題に係わるディスカッションにおける、参加姿勢、発言の論点、内容の論理性、私見の展開等 2) プレゼンテーション：研究テーマに関連した課題に係わるプレゼンテーションにおける、発表資料の構成・内容の完成度、発表姿勢等 3) 研究計画書：研究倫理ガイドラインを厳守した倫理的な配慮、適切な研究方法、研究テーマ、目的、成果の一貫性			
	プレゼンテーション	20				
	研究計画書	60				
履修上の留意事項	1. 健康再生支援領域における自身の関心を意識して、積極的に課題や事例の情報収集に努め、研究計画の立案に繋げる。 2. 主体的にディスカッション、プレゼンテーションに臨む。					
学修方法	主指導教員から、文献の選定、精読、プレゼンテーション、グループワーク等の展開を通し、次の学修計画に基づき論文作成に必要な研究能力の修得を図り、教授する。 1. 健康再生支援特別演習Ⅰで設定した研究テーマに関連する文献の継続的な選定、精読から、最新の研究動向を把握し、研究テーマの深化を図る。 2. 研究テーマに対応した適切な研究デザイン、研究方法、研究対象・フィールドを検証するとともに、研究遂行に求められる倫理的配慮と手続きについて教授する。 3. 修士論文作成のための研究遂行の具体的計画を策定する。 4. 研究テーマ、目的、想定される成果を含め、修士論文作成のための研究計画に関わる発表会の準備を行う。					

授業科目	健康再生支援特別研究 Research in Support Science of Health Recovery			担当教員	服部 ユカリ 川口 美喜子 大日向 輝美	藤井 瑞恵 岡本 智子 首藤 英里香
年次・学期	2 年次・通			選択・必修	選択	
授業形態	実習			単位数	6 単位	
研究科ディプロマ・ポリシー	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	
			○	○	○	
授業目的	医療福祉施設や在宅において病気療養中の人々の健康状態の回復、健康生活の再生のための看護支援、栄養管理や食生活支援等における関心ある課題に焦点を当てて設定した研究テーマについて、策定した研究計画に基づき、適切な研究方法を用いて研究を行う。倫理審査、調査、データ整理、分析、考察等の一連の研究過程を通し、学位論文を作成する。					
到達目標	1. 健康再生支援領域において自から関心ある研究課題を設定し、適切な方法論を用いた研究計画を作成できる。 2. 倫理審査の手続きを行い、対象者への倫理的な配慮の元に研究を遂行できる。 3. 研究計画に基づきデータを収集し、分析できる。 4. 研究結果を明確かつ論理的に記述でき、関連する文献を活用して考察できる。 5. 研究の成果を学位論文としてまとめ、発表することができる。					
テキスト	なし					
参考書	なし					
評価方法・基準	評価方法	評価割合（％）	評価基準			
	研究計画・プロセス	10	1) 研究計画・プロセス：研究方法、倫理的配慮の適切性、研究計画に準じた研究のプロセス 2) 研究成果・最終試験（口頭試問）：学位論文の審査基準、最終試験の評価基準 3) 研究発表：資料の完成度、発表姿勢			
	研究成果・最終試験（口頭試問）	80				
	研究発表	10				
履修上の留意事項	1. 学位論文作成のための取組を継続的に行うことが重要である。 2. 研究テーマに関連する文献の精読に努め、理論と研究方法の両面を深化させるように努める。					
学修計画	主指導教員から研究指導の基本計画に基づき、以下のとおり教授する。 1. 健康再生支援領域において自ら関心ある研究テーマについての協議、決定 2. 研究テーマに関わる先行研究の整理、仮説の設定 3. 研究方法の検討、文献の検索、選定、精読、 4. 研究倫理ガイドラインに基づく倫理的な配慮の手続きの実行 5. 学位論文研究計画書の作成、提出 6. 研究の遂行、データ収集及び解析、関連文献調査 7. 研究経過に関わる中間報告の実施 8. 学位論文の作成、提出 9. 学位論文の発表					

VI. 規程（学則・諸規程）

1. 札幌保健医療大学大学院学則

第1章 総則

（目的）

第1条 札幌保健医療大学大学院（以下「本大学院」という。）は教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に則り、専門の学術の理論及び応用を深く研究・教授し、保健医療における有為な人材を養成、社会の発展に貢献することを目的とする。

（位置）

第2条 本大学院を、札幌市東区中沼西4条2丁目1番15号に設置する。

（自己点検・評価等）

第3条 本大学院は、その教育研究の向上を図り、第1条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況等について自ら点検及び評価を行い、その結果について公表する。

2 本大学院は、前項の点検及び評価に加え、政令で定める機関ごとに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

3 前2項の点検及び評価並びに評価機関による評価に関する必要な事項は、別に定める。

（教育内容等の改善のための組織的改善）

第4条 本大学院は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修を行うものとする。

2 前項の教育内容等の改善に関し必要な事項は、別に定める。

（情報公開）

第5条 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法により、積極的に情報公開する。

2 前項の情報公開に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 課程、研究科、専攻、入学定員、収容定員、教育研究上の目的及び修業年限等

（課程）

第6条 本大学院に、修士課程を置く。

（研究科及び専攻）

第7条 本大学院に次の研究科及び専攻を置く。

保健医療学研究科 保健医療学専攻 修士課程

2 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
保健医療学研究科	保健医療学専攻	5名	10名

3 研究科・専攻の教育研究上の目的

本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」のもと、保健医療の専門職として、幅広い学識を涵養し、看護学と栄養学の各分野での専門性の向上、他者との連携・協働力の強化、マネジメント力の醸成とともに、相互の専門分野の知見を応用できる実践能力の基盤を備え、かつ将来の教育・研究に携わることのできる人材を育成する。

4 研究科・専攻の人材養成等の目的

(1) 地域に暮らす人々の健康生活の向上を支援する保健医療において、高度な実践及び教育・研究活動をもって貢献できる人材を養成することを目的とする。

(2) 健康障害をもつ人々の健康回復と生活再生を支援する保健医療において、高度な実践及び教育・研究活動をもって貢献できる人材を養成することを目的とする。

(修業年限等)

第8条 本大学院修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて本大学院に在学することはできない。

2 前項の標準修業年限に拘らず、学生が職業を有している等の事情により標準の修業年限を超えて、計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

3 長期履修に関する事項は、別に定める。

第3章 教員組織及び運営組織

(大学院担当教員)

第9条 本大学院における授業及び研究指導は、本大学院担当教員がこれを行う。

(研究科長)

第10条 本大学院研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、本学研究科に関する事項を統理する。

3 研究科長の選考に関する必要な事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第11条 本大学院に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、研究科の組織、教育研究の指導に関すること及び学位の授与に関する事項を審議するものとする。

3 研究科委員会に関する事項は、別に定める。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第13条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第14条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 本学の創立記念日

(4) 夏期休業

(5) 冬期休業

(6) 春期休業

2 学長が必要と認める場合は、前項の休業日を変更し、若しくは臨時の休業日を定め、又は休業日に授業日を設定することができる。

第5章 入学、休学、退学及び除籍等

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、毎年4月とする。

(入学の資格)

第16条 本大学院に入学できる者は、看護師、保健師、助産師又は管理栄養士の免許を取得した者、若しくは取得見込みの者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者又は当該年度に卒業見込みの者

(2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は当該年度に授与される見込みの者

(3) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること及びその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は当該年度に修了見込みの者

(4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者

(5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた22歳以上の者

(入学の出願)

第17条 本大学院に入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第19条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

3 その他入学に関する事項は、別に定める。

(再入学及び転入学)

第20条 次の各号の一に該当する者に対しては、欠員がある場合に限り、審査のうえ再入学又は転入学を許可することがある。

(1) 本大学院を第23条の規定により退学した者又は第24条第1号の規定により除籍となった者で、再入学を志願する者

(2) 他の大学院の学生で、当該大学長又は研究科長の承認を得て転入学を志願する者

(休学)

第21条 疾病その他やむを得ない理由により2カ月以上修学することができない者は、所定の休学願を研究科長に提出し、許可を受けて休学することができる。ただし、疾病による場合は、医師の診断書を添付するものとする。

2 研究科長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

- 3 休学の期間は、当該年度内とする。ただし、特別な理由がある場合は1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
- 4 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 5 前項の休学期間は、第8条の修業年限に算入しない。

(復学)

第22条 休学中において前条第1項により許可された期間満了の場合、又は期間中であってもその理由が消滅し復学しようとする者は、所定の復学願を研究科長に提出し、許可を受けて復学することができる。ただし、疾病による場合は、医師の診断書を添付するものとする。

(退学)

第23条 疾病その他やむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の退学願を研究科長に提出し、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第24条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、催促してもなお納付しない者
- (2) 第8条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第21条第4項に定める休学期間を超えて、なお復学できない者
- (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第6章 教育方法等

(教育方法)

第25条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする。

- 2 本大学院は、前項の授業を、文部科学大臣が定めるところにより多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(教育方法の特例)

第26条 本大学院の課程において、教育上特別の必要があると研究科委員会が認めた場合は、夜間及びその他の特定の曜日、時間又は時期に、授業若しくは研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第27条 本大学院における授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(単位の認定)

第28条 授業科目を履修した者に対しては、試験等の総合評価により、その合格者に所定の単位を与える。

(単位の計算方法)

第29条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

(成績の評価)

第30条 授業科目の成績評価は、秀(100点～90点以上)、優(90点未満～80点以上)、良(80点未満～70点以上)、可(70点未満～60点以上)、不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。

(入学前の既修得単位の認定)

第31条 本大学院において教育研究上有益と認めるときは、学生が入学する前に他大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第7章 課程の修了要件及び学位の授与

（修了の要件）

第32条 本大学院の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

（学位の授与）

第33条 学長は、本大学院の課程を修了した者に、次の学位を授与する。

修士（保健医療学）

2 学位に関する事項は、別に定める。

第8章 研究生及び科目等履修生

（研究生）

第34条 学長は本大学院において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学生の教育研究に支障のない場合に限り、研究科委員会の選考を経て研究生として受入を許可することがある。

2 前項に定めるもののほか、研究生に関する事項は、別に定める。

（科目等履修生）

第35条 学長は本大学院学生以外の者で、本大学院の一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学生の教育研究に支障がない場合に限り、研究科委員会の選考を経て科目等履修生として受入を許可することがある。

2 前項に定めるもののほか、科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第9章 入学検定料、入学金及び授業料

（入学金、授業料等の金額）

第36条 入学検定料、入学金及び授業料の金額は別表2のとおりとする。

2 長期履修生の授業料に関する事項は、別に定める。

（授業料の納付）

第37条 授業料は、年額を4月、9月の2期に分けて納めることができる。

（復学の場合の授業料）

第38条 前期又は後期の中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料を徴収する。

（退学及び停学の場合の授業料）

第39条 学期の途中で退学した者、又は停学を命じられた者の当該期分の授業料は徴収する。

（休学の場合の授業料）

第40条 前期又は後期の中途で休学を許可され、又は命じられた者についての休学期間の授業料は徴収しない。

（納付した授業料等）

第41条 納付した入学検定料、入学金及び授業料は、特別の理由がある場合を除き返還しない。ただし、授業料は入学前の一定の期日までに申し出た場合はこの限りではない。

第10章 賞罰

(表彰)

第42条 学生として表彰に値する行為があった者については、学長は表彰することができる。

(懲戒)

第43条 本大学院の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、学長は懲戒を行う。

2 前項の懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(3) 本大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第11章 雑則

(細則)

第44条 本大学院学則の施行に当たって必要な細則等は、別に定める

(改正)

第45条 本大学院学則の改正は、研究科委員会及び評議会を経て、理事長が行う。

附 則

この学則は、2023年4月1日から施行する。

別表1 (第27条関係)

(略)

別表2 入学検定料、入学金及び授業料

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
入学検定料	30,000 円	出願時に納付。
入 学 金	200,000 円	入学時のみ納付。本学学部卒業生は納付免除。
授 業 料	800,000 円	年 額

2. 札幌保健医療大学学位規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条、札幌保健医療大学（以下「本学」という。）学則第43条及び札幌保健医療大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第33条第2項に基づき、本学において授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

第1章 学士

(学士の学位)

第2条 本学において授与する学士の学位は、次のとおりとする。

保健医療学部	看護学科	学士（看護学）
	栄養学科	学士（栄養学）

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第43条の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 学位記は、卒業証書を兼ね別記様式第1～2号のとおりとする。

第2章 修士

(修士の学位)

第4条 本学において授与する修士の学位は、次のとおりとする。

大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程 修士（保健医療学）

(修士の学位授与の要件)

第5条 修士の学位は、大学院学則第32条及び第33条の定めるところにより、本大学院修士課程を修了した者に授与する。

2 学位記は、別記様式第3号のとおりとする。

(修士論文の提出)

第6条 修士論文は、指定された期日までに学位論文審査願及び要旨を添付し、研究科長に指定された部数を提出しなければならない。

(修士論文の審査)

第7条 提出された修士論文の審査は、大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の定める審査委員で構成する委員会（以下「審査委員会」という。）によって審査を行う。

(修士論文の審査委員)

第8条 審査委員である主査1名及び副査2名は、研究科委員会で決定する。

2 主査は審査の公正・公平性を担保するため、主指導教員及び副指導教員が担当することはできない。

3 副査は、主指導教員及び副指導教員が担当しないことが望ましい。ただし、やむを得ない場合は主指導教員又は副指導教員のいずれか1名が担当することを妨げない。

4 副査のうち1名は、研究科委員会で承認された学外者に委任することができる。

(最終試験)

第9条 大学院学則第33条に定める最終試験は、所定の単位を修得し、かつ修士論文を提出した者について行う。

2 最終試験は、修士論文の内容及びこれに関係のある授業科目について、審査委員会による口頭試問によって行う。

(修士論文及び最終試験の審査結果)

第10条 審査委員会は、修士論文及び最終試験の審査結果について、文書で研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会での審議)

第11条 研究科委員会は、前条の審査結果報告に基づいて学位授与の可否を審議する。

(学位授与の決定)

第12条 前条の学位授与の可否については、評議会を経て、学長が決定する。

第3章 学位記の交付及び論文要旨の公表

(学位記の交付)

第13条 学長は次の各号に掲げる事項を決定し、大学を卒業又は修士課程を修了した者に学位記を交付する。

(1) 第3条第1項に該当する者 教授会の議を経て大学卒業の可否

(2) 第5条第1項に該当する者 研究科委員会の議を経て修士課程修了の可否

(学位の名称の使用)

第14条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本学の名称を付記するものとする。

(学位論文の公表)

第15条 学長は、修士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を本学ウェブサイトにより公表するものとする。

第4章 雑則

(学位の取消)

第16条 学位を授与された者が、不正な方法により学位を受けた事実が判明したときは、教授会又は研究科委員会で審議の上、評議会を経て学長は授与した学位を取り消し、これを公表する。

2 前項により学位を取り消された者は、その学位記を返付しなければならない。

(学位記の再交付)

第17条 学位記の再交付を受けようとする者は、その理由を明記し、所定の再交付手数料を添えて、学長に願出しなければならない。

2 学位記の再交付は、特別な事由があると学長が認めた場合に限り行うことができる。

(規程の運用)

第18条 本規程に定めのない事項については、教授会又は研究科委員会に諮り学長がこれを決定する。

(規程の改廃)

第19条 本規程の改廃は、教授会及び研究科委員会を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式第 1 ～ 2 号（第 3 条関係）、第 3 号（第 5 条関係）
（略）

3. 札幌保健医療大学学位規程施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、札幌保健医療大学学位規程の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位論文の受付)

第2条 札幌保健医療大学学位規程（以下「規程」という。）第6条の規定により提出される学位論文その他の書類は、学務課が受け付けるものとする。

(提出すべき論文その他の書類)

第3条 修士の学位の授与を受けようとする者が提出する学位論文その他の書類は、次のとおりとする。

(1) 修士論文審査願（別記様式第1号）

(2) 修士論文

(3) 修士論文の要旨（別記様式第2号）

(審査結果の報告)

第4条 規程第10条の規定により、研究科委員会に報告する論文の審査及び試験結果の要旨は、別記様式第3号によりそれぞれ作成し、研究科長に提出するものとする。

(不受理又は不合格論文の処理)

第5条 研究科委員会の議に基づき、学長が受理することができないと決定した学位論文(その他の書類を含む。以下同じ。)又は規程第11条の規定に基づき、不合格と決定した学位論文は、その旨を明記した通知書を添え、速やかに提出した者に返付するものとする。

2 前項の通知書は、親展扱いとする。

(学位記の再交付)

第6条 規程第17条の規定により学位記の再交付を受けようとする者は、学位記再交付手数料を学務課に納付して、その領収書を学位記再交付願に添えて学長に願い出なければならない。

2 学長は、前号の願い出があったときは、その理由を調査して再交付することができる。

(雑則)

第7条 この細則に規定されていない事項の取り扱いについては、研究科委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

別記様式第1～2号（第3条関係）、第3号（第4条関係）

(略)

4. 札幌保健医療大学大学院履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌保健医療大学院学則（以下「学則」という。）に基づき、授業科目（以下、科目という。）の履修方法及び単位修得の認定等に関して必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 教育課程表は別表1のとおりとする。

(授業方法)

第3条 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技により行う。

2 前項の授業を、オンラインを活用した遠隔授業等、多様なメディアを高度に活用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修方法)

第4条 学生は、専攻を構成する領域の授業科目及び共通科目について、別表1の修了要件に定める単位数を修得しなければならない。

2 学生は履修しようとする科目を、所定の期日までに授業科目履修届（別記様式第1号）により研究科長に届出なければならない。

(既修得単位の認定)

第5条 入学前に本学若しくは他の大学の大学院において履修し修得した単位を、本学で修得したものとする認定を希望する者は、所定の期日までに、既修得単位認定申請書（別記様式第2号）により研究科長に申請しなければならない。

2 研究科長は、前項に定める既修得単位認定申請書を受理したときは、研究科委員会の議を経て、10 単位を限度としてこれを認定する。

(単位修得の認定)

第6条 単位修得の認定は、試験又は研究報告等により授業科目の担当教員が行う。

2 前項のうち特別研究の単位修得の単位認定は、必要な研究指導を受けた上で学位論文を作成し、学位論文の審査結果に基づき、指導教員が行うものとする。

(成績及び評価基準)

第7条 単位は、大学院学則第28条に基づいて認定され、その成績標語は「秀（S）・優（A）・良（B）・可（C）・不可（D）」の5種をもって表示するものとする。

(成績の報告)

第8条 授業科目の担当教員は、学生の成績を評定し、前期にあつては9月末日までに、後期にあつては2月末日までに、科目成績評価表（別記様式第3号）により研究科長に報告しなければならない。

(研究計画書の提出)

第9条 学生は、学位論文の作成に関して研究計画書を作成し、所定の期日までに、研究科長に提出しなければならない。

(学位論文及び最終試験)

第10条 学位論文の提出及び審査並びに最終試験については、札幌保健医療大学学位規程の定めるところによる。

(補則)

第11条 この規程に定めるほか、履修に関して必要な事項は、研究科委員会を経て学長が別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、研究科委員会を経て学長が行う。

附 則

この規程は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1（第 2 条関係）

（略）

別記様式第 1 号（第 4 条関係）、第 2 号（第 5 条関係）、第 3 号（第 8 条関係）

（略）

4. 札幌保健医療大学大学院長期履修学生規程

(目的)

第1条 この規程は、札幌保健医療大学大学院学則第8条第3項の規定に基づき、札幌保健医療大学大学院（以下、「本大学院」という。）において標準修業年限を越えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下、「長期履修学生」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる学生)

第2条 長期履修学生として申請ができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 職業を有している者（正規又は非正規雇用等形態を問わない）

(2) 家事、育児、介護等に従事している者

(3) その他本大学院が前2号に準ずると認めた者

(長期履修の期間)

第3条 長期履修の期間は、1年を単位とし、2年を限度とする。

2 休学期間は長期履修の期間に算入しない。

(申請手続)

第4条 長期履修を希望する入学予定者は入学手続時、在学生は1年次の後期が終了する2月末までに、次の各号に定める申請書類を研究科長に提出する。

(1) 長期履修申請書（別記様式第1号）

(2) その他長期履修が必要であると本学が認める書類

(長期履修期間の変更)

第5条 長期履修学生が履修期間の変更を希望するときは、長期履修期間変更願（別記様式第2号）を研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間の変更は、1回限りとする。

(許可)

第6条 長期履修学生及び長期履修期間の変更の許可は、研究科委員会の議を経て、研究科長が行う。

(授業料等)

第7条 長期履修学生の入学金及び授業料は次のとおりとする。

(1) 入学金 入学金は、初年度の入学時に納入する。

(2) 授業料 1年間の授業料は、2年間の授業料を許可された長期履修期間の年数で除して得た額とする。なお、入学後に履修期間の変更を許可された場合の授業料は、2年間の授業料からすでに納入した授業料を減じて得た額を変更後の履修期間の残年数で除した額とする。

(資格の喪失)

第8条 第2条に規定する長期履修学生としての資格を喪失したときは、速やかにその旨を研究科長に申し出なければならない。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第4条関係）、第2号（第5条関係）

(略)

様式 1－1

研究指導教員選任願

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____

研究指導教員を次のとおり希望しますので、許可願います。

研究指導教員	
--------	--

教育研究領域		学 分 野
--------	--	-------

授業科目履修届

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

領 域 _____

学 年 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

次の科目を履修したいので届けます。

授 業 科 目	担当教員	単位数	開講時期	備考
			前期・後期・通年	
			前期・後期・通年	
			前期・後期・通年	
			前期・後期・通年	
			前期・後期・通年	
			前期・後期・通年	
			前期・後期・通年	
			前期・後期・通年	

既修得単位認定申請書

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

領 域 _____

学 年 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

_____大学大学院で修得した単位のうち、次の科目について、札幌保健医療大学大学院において修得したものとして認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

(関係書類)

- | | | |
|---|---------|-----|
| 1 | 履修証明書 | 1 通 |
| 2 | 単位修得証明書 | 1 通 |

記

(認定希望科目)

年 月 日

長 期 履 修 申 請 書

札幌保健医療大学大学院研究科長 様

下記のとおり長期履修学生として承認いただきたく、必要書類を添えて申請します。

学 籍 番 号			氏 名	
入 学 予 定 年 月		2 0 年 月		
長期履修申請期間		2 0 年 月 ～ 2 0 年 月 (年間)		
現 住 所		〒 電話番号 — —		
勤 務 先	名 称 ・ 職 種	職種 ()		
	所 在 地	〒 電話番号 — —		
長期履修を必要とする理由等				
履 修 計 画		●履修計画を履修年度ごとに箇条書きで記入してください。		
指導予定教員の所見		指導予定教員名 (印)		

注)長期履修が必要であることを証明する書類(在職証明等)を添付してください。

年 月 日

長期履修期間変更願

札幌保健医療大学大学院研究科長 様

下記のとおり長期履修学生として承認いただきたく、必要書類を添えて申請します。

学 籍 番 号			氏 名	
履 修 期 間	旧	2 0	年	月 ～ 2 0
	新	2 0	年	月 ～ 2 0
現 住 所		〒 電話番号 — —		
勤 務 先	名 称			
	所 在 地	〒 電話番号 — —		
履修期間を変更する理由等				
履 修 計 画		●変更後の履修計画を履修年度ごとに箇条書きで記入してください。		
指 導 教 員 の 所 見		指導教員名 印		

研究計画書・修士論文作成の手引き

I. 研究計画書の作成・発表会等について

1. 研究計画書作成の意義

- ・どのような目的で、いつ、誰に、何を、どうやって研究を行うのかを明確にする。
- ・修士課程で実行可能な研究であるかどうかを吟味する。
- ・研究関係者の認識や意識に齟齬が生じないよう、研究に関わる共通認識、意思統一を促す。
- ・何のために、誰のために研究を行うのか、研究協力者・関係者に対する倫理的配慮を検討する。
- ・研究指導教員以外の教員等第三者から助言を受ける機会となる。

2. 作成上の留意点

- ・異なる分野の読み手にも伝わるように、平明な言葉を用い、簡潔・明瞭な文章で、学術的に記述する。
- ・研究の全体像が俯瞰できるように、研究課題に焦点化して詳細に記述する。
- ・研究の導入段階から最終段階に至るまで、一貫性のある論理で記述する。
- ・全体を通して同じ意味で概念を用いる。類似の用語は概念規定を行う。

3. 研究計画書の提出

1) 提出物

- 研究計画書提出用チェックリスト [参考資料1] : 1部
研究計画書 (左上部をダブルクリップで留める) : 正本1部、副本1部

2) 提出先

学務課 (4号館1階)

3) 提出時期・締切り

- 標準履修予定者 : 1年次 11月・2月、2年次 5月 第2水曜日
長期履修者 : 2年次以降 5月・11月・2月 第2水曜日

* 提出後、研究科運営会議を経て、研究科委員会で受理を決定する。

4. 発表会の開催

1) 開催方法等

- ・研究科委員会での受理決定後、発表会を開催する。
- ・発表会の日時、場所等は学務課より通知する。
- ・発表会は、教職員、大学院学生、学部学生に公開する。
- ・発表会は原則、対面で実施する。ただし、やむを得ない事情がある場合は、研究科長の許諾に基づき、オンラインもしくはオンライン参加を含む対面 (混合型) での開催を可とする。

2) 発表方法等

- ・発表会は、1名につき、プレゼンテーション15分、質疑応答10分の計25分とする。
- ・発表者は、プレゼンテーション用の資料をパワーポイントで準備する。パワーポイントは発表時に投影するのみとする。
- ・発表会の司会進行は、研究科長から指名を受けた研究科教員が行う。

3) 会場準備等

- ・発表会場の準備は学務課と相談し、大学院学生が行う。

5. 研究計画書の評価、およびフィードバック、等

1) 評価基準

研究計画書は、以下に示す項目・観点に基づいて評価する。

(1) 独自性

- ・文献検討
- ・学術的意義
- ・研究水準

(2) 論理性

- ・テーマ、目的、方法の一貫性

(3) 妥当性

- ・研究方法の適切性
- ・研究方法の具体性
- ・研究準備の適切性

(4) 倫理的配慮

- ・倫理的配慮の適切性

(5) 実現性

- ・年限内での実現可能性

2) 評価方法

(1) 研究指導教員による評価

発表会終了後、主指導教員と副指導教員は「研究計画書評価用紙」[様式 2-4] を用いて研究計画書の評価を行う。

(2) 自己評価

大学院学生は、発表会終了後、「研究計画書評価用紙」[様式 2-4] を用いて、研究計画の立案、計画書の作成に関して自己評価を行い、主指導教員に提出する。

3) フィードバック

主指導教員は、研究計画書に関する教員評価を大学院学生にフィードバックするとともに、自己評価と照合し、研究計画に関する課題を確認する。

4) 研究計画書の修正

大学院学生は研究計画書の評価を踏まえ、必要に応じて修正を施し、主指導教員に提出する。

5) 研究計画書の評価結果報告、及び最終提出

主指導教員は、研究計画書の評価結果を「修士論文研究計画書評価結果報告書」[様式 2-5] にまとめ、「研究計画書評価用紙」[様式 2-4] とともに研究科長に提出する。研究計画書の修正を要した場合は、修正済みの計画書を添付する。研究科長は、研究計画書評価結果について研究科委員会に報告する。

6. 研究計画書の取り下げ

研究計画書を取り下げる場合は、研究科長あてに「修士論文研究計画書取り下げ願」[任意様式] を研究科長に提出する。提出先は、学務課とする。

7. 倫理委員会への申請手続、および研究の開始

1) 倫理委員会への申請の必要性

倫理委員会の承認を必要とする研究計画は、札幌保健医療大学倫理委員会に審査申請を行い、承認を得た上

で研究を開始する。

2) 倫理委員会への申請手続

「札幌保健医療大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程」の定めに従い、所要の手続を行う。また、研究実施の承認後に研究計画の変更が生じた際には遅滞なく変更申請を行う。

II. 修士論文の作成・審査等について

1. 修士論文の提出

1) 提出物

研究計画書・修士論文提出用チェックリスト [参考資料1]	: 1部
修士論文審査願 [様式3-1]	: 1部
修士論文 (左上部をダブルクリップで留める)	: 正本1部、副本3部
修士論文の内容の要旨 [様式3-2]	: 正本1部、副本3部

2) 提出先

学務課 (4号館1階)

3) 提出時期・締切り

2年次以降の12月 第2水曜日

* 提出後、研究科運営会議を経て、研究科委員会で受理を決定する。

2. 修士論文の審査基準、および最終試験の評価基準

1) 修士論文の審査基準

- (1) 取り上げた研究テーマは、当該専門領域における課題である。
 - ・研究テーマは専門領域における課題であることが明確に示されているか。
 - ・研究テーマは専門領域の研究として学術上の意義が認められるか。
- (2) 研究テーマの系統的文献収集と批判的読解を通して、当該課題の背景や問題状況が分析・評価され、研究の目的が論理的に示されている。
 - ・系統的文献収集が行われ、批判的に読解しているか。
 - ・批判的読解を通して課題の背景や問題状況が分析・評価されているか。
 - ・研究の目的は論理的に示されているか。
- (3) 研究目的を達成するために、適切な研究方法がとられている。
 - ・研究目的に適した研究方法がとられているか。
- (4) 研究を遂行するのに必要な倫理的配慮がとられている。
 - ・研究の倫理性が検討され、研究の全プロセスにおいて倫理的手続が適切に実行されているか。
 - ・他の研究や文献等からの盗用、剽窃、利益相反はないか。
- (5) 研究成果がエビデンスに基づき論理的に記述され、今後の課題についても的確に示されている。
 - ・研究目的の達成に十分な結果が得られ、整合性が認められるか。
 - ・研究目的に沿って、結果に基づいた考察がなされているか。
 - ・研究の限界や今後の課題に言及しているか。
 - ・他の研究とは異なる何らかの特徴を有し、新たな知見が得られているか。
- (6) 適切な形式により執筆、作成されている。
 - ・修士論文、要旨は、執筆要領に従って記述されているか。

2) 最終試験の評価基準

最終試験は修士論文審査に併せて実施する。評価基準は以下のとおりである。

- (1) 保健医療分野における口頭試問において、論理的に表現できる。
- (2) 保健医療分野における高度な実践および教育・研究活動に関連する知識・技術が修得されている。

3. 審査の実施方法

1) 審査委員の選出

- ・提出された論文ごとに審査委員会を設置する。
- ・審査委員会は、主査1名、副査2名で構成する。
- ・主査は、論文提出者の主指導教員、副指導教員を除く研究科教員とする。
- ・副査は、原則として主指導教員、副指導教員を除く研究科教員とする。ただし、やむを得ない場合は、主指導教員、副指導教員のいずれか1名が担うこともある。
- ・主査・副査は、研究科委員会で決定する。

2) 審査会の開催

- ・審査会は原則公開とする。ただし、知的財産権の関係上秘密審査を要する場合は研究科長の許可を得て、非公開とすることができる。審査会後の審査委員会は非公開とする。
- ・研究科委員会での審査員の決定後、2週以内に実施する。主査は副査、指導教員等と審査会の開催日時を調整し、決定後、学務課に連絡する。
- ・学務課は審査会場を決定し、審査会開催に係る必要事項を学内関係者に周知する。

3) 審査会の形態

原則対面で実施する。ただし、やむをえない場合は、事前に研究科長に相談し、承諾を得て、オンライン、もしくはオンライン参加を含む対面（混合型）での開催を可とする。

4) 審査の方法

審査会は、プレゼンテーション20分、質疑応答15分、計35分とする。

4. 修士論文の評価方法、および審査結果の判定

1) 審査委員会による評価、および審査結果の判定

- ・上記2の審査基準をもとに作成された「論文評価用紙（審査会用）」[様式3-3]を用いて4段階で評価する。
- ・観点ごとの評価が全て3以上であり、かつ修正の必要がない／なくなった場合に合格と判定する。
- ・2以下の評価がある、あるいは修正の必要性を指摘された場合は継続審査となる。
- ・継続審査の場合は、1ヵ月以内に論文を修正して審査委員に提出し、再度評価を受ける。
- ・最終的に2以下の評価がある場合は、再審査を要するものとする。

2) 自己評価、およびフィードバック

- ・大学院学生は、審査会終了後、「論文評価用紙（審査会用）」[様式3-3]を用いて、自己評価を行い主指導教員に提出する。
- ・主指導教員は、論文審査の結果を自己評価と照らして、フィードバックする。

5. 審査結果の報告

1) 結果報告

- ・論文提出者は、審査の結果に即して必要書類等を提出する。
- ・審査委員会の主査は、修士論文審査会開催日から6週以内に必要書類を添えて、審査結果を研究科長に報告する。
- ・提出先は、学務課とする。

2) 最終提出物一覧

(1) 合格の場合

	要修正の場合		修正不要の場合	
大学院学生	修正済の修士論文	1	CD-R、または USB メモリ※2	1
	修士論文修正報告書 [様式3-5]	1		
	要旨を修正した場合：修士論文内容の要旨	1		
	CD-R、または USB メモリ※1	1		
審査委員会主査	修士論文審査終了報告書 [様式3-6]	1	修士論文審査終了報告書 [様式3-6]	1
	修士論文評価用紙 (最終報告用) [様式3-4]	1	修士論文評価用紙 (最終報告用) [様式3-4]	1
	論文審査の内容の要旨 [様式3-7]	1	論文審査の内容の要旨 [様式3-7]	1
	CD-R、または USB メモリ※2	1	CD-R、または USB メモリ※2	1

※1：要旨を保存する。後日返却。 ※2：修士論文審査の内容の要旨を保存する。後日返却。

(2) 不合格の場合

- ・審査委員会の主査は、「修士論文審査終了報告書」[様式3-6] および論文評価用紙 (最終報告用) [様式3-4] を提出する。
- ・提出先は学務課とする。

6. 審査結果の公表

- ・修士論文審査、最終試験に合格した場合は、課程修了後に修士論文の内容の要旨を本学ホームページにおいて公表する。
- ・事情により修士論文の内容の要旨を公表できない場合は、研究科長に申し出る。

Ⅲ. 研究計画書・修士論文の作成要領

1. 基本構成

研究計画書、および修士論文は、基本的に以下の内容を含むものとする。ただし、研究方法により論文構成は異なることから、適切な内容で構成する。

1) 研究計画書

- (1) 表紙
- (2) 目次（図表および資料にはタイトルを表記すること）
- (3) 本文
 - ア. 緒言
 - ・はじめに
 - ・研究目的／研究課題／研究仮説
 - ・研究の意義
 - ・キーワード（5個以内）
 - ・用語の定義
 - イ. 先行研究／文献概観／文献検討
 - ウ. 研究方法
 - ・研究デザイン
 - ・研究対象と選定基準（取り込み基準、除外基準）
 - ・データ収集の方法
 - ・信頼性（信憑性）・妥当性
 - ・データ分析／解析方法
 - ・倫理的配慮
 - エ. 研究限界
- (4) 引用・参考文献
- (5) 図表
- (6) 資料
 - ア. 研究施設承諾書〔様式2－1〕＊
 - イ. 研究協力同意書〔様式2－2〕＊
 - ウ. 倫理関係書類＊
 - エ. その他

＊ 必要に応じて添付する。

2) 修士論文

- (1) 表紙
- (2) 修士論文の内容の要旨〔様式3－2〕
- (3) 目次（図表および資料にはタイトルを表記すること）
- (4) 本文
 - ア. 緒言
 - ・はじめに
 - ・研究目的／研究課題／研究仮説
 - ・研究の意義

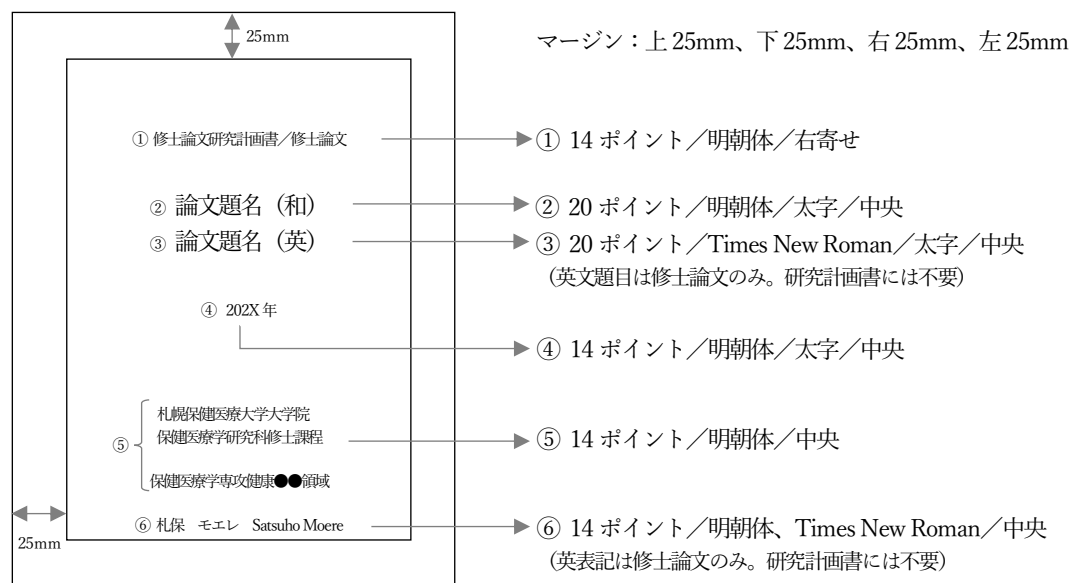
- ・キーワード（5個以内）
- ・用語の定義
- イ. 先行研究／文献概観／文献検討
- ウ. 研究方法
 - ・研究デザイン
 - ・研究対象と選定基準（取り込み基準、除外基準）
 - ・データ収集の方法
 - ・信頼性（信憑性）・妥当性
 - ・データ分析／解析方法
 - ・倫理的配慮
- エ. 結果
- オ. 考察
- カ. 研究限界
- キ. 結論
- (5) 謝辞
- (6) 引用・参考文献
- (7) 図表
- (8) 資料
 - ア. 研究施設承諾書〔様式2-1〕＊
 - イ. 研究協力同意書〔様式2-2〕＊
 - ウ. その他
 - ＊ 必要に応じて添付する。
- (9) 倫理委員会等の承認書の写し

2. 記載要領

1) 用紙

A4判上質紙、縦置き横書き

2) 表紙



3) 本文の書き方

マージン：上 25mm、下 25mm、右 25mm、左 25mm

ポイント等：10.5 ポイント／明朝体／左寄せ、40 文字×30 行

4) 記載上の留意事項

(1) 頁番号、章立て

・頁番号は、本文下中央に半角、算用数字で記載する。本文の最初の頁を 1 ページとし、引用文献の最後のページを最終ページとする。

・章立ての番号とタイトルは明朝体／太字とし、左寄せとする。

・各章の最終文が用紙の途中で修了した場合は、2 行空けて次章を始める。

(2) 図表

・図・表ごとに番号を付し、末尾に添付する。

・図のタイトルは図の下中央に付ける。

・表のタイトルは表の上中央に付ける。

・図表は A 4 判 1 ページにつき 1 つとする。なお 1 つの図表内に複数のパネルを含めてもよい。

(3) 文献の記載方法

・札幌保健医療大学紀要に準ずる。[参考資料 2]

(4) 資料

・研究施設承諾書、研究協力同意書等に関しては、資料のヘッダー右上に通し番号を付し、本文中で説明する。

様式 2-1

研究施設承諾書

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

_____が本施設において、貴学保健医療学研究科修士課程の研究
に関わるデータ収集および分析等を行うことを承諾します。

施設名 _____

施設代表者名又は

受入責任者名 _____ (印)

研究協力同意書

年 月 日

札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科
実施責任者（研究指導教員）様

＊ 研究データ収集協力者（対象者または児童の保護者）に対する研究の趣旨および内容を書面で説明した後に、次のような「同意書」を交換する。

私は次の 1 - 7 の事項について了承し、調査・研究について協力いたします。

- 1 研究の目的及び方法
- 2 協力の任意性と撤回の自由
- 3 研究計画等の開示
- 4 予期される負担、危険性、利益
- 5 個人情報保護
- 6 研究成果の公表
- 7 研究費、利益相反、及び対象者への経済的負担に関する事項

被験者の選択基準及び除外基準として、選択基準がある場合、基準を満たし、除外基準を満たしていないことを確認のうえ行うこと。

連絡先は緊急時等に連絡が取れるよう昼間と夜間等併記すること。

（被験者、保護者又は代理人）

氏 名 _____ ⑩

住 所 _____

電 話 _____

研究分担者：札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科修士課程
保健医療学専攻

領域 _____

院生名 _____

（連絡先）札幌市東区中沼西 4 条 2 丁目 1 番 1 5 号

電話：011-792-3350（内線 _____）

実施責任者：札幌保健医療大学保健医療学部 _____ 学科
大学院保健医療学研究科保健医療学専攻

研究指導教員の所属については学科・研究科の所属を併記すること

職・氏名 _____

（連絡先）札幌市東区中沼西 4 条 2 丁目 1 番 1 5 号

電話：011-792-3350（内線 _____）

様式 2 - 3

修士論文研究計画書評価願

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

領 域 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

修士論文研究計画書を、次のとおり提出します。

題	
名	

主指導教員 _____ (印)

副指導教員 _____ (印)

提出書類一覧

修士論文研究計画書評価願(本紙)	1 部
修士論文研究計画書 ① 表紙 ② 目次 ③ 本文 ④ 引用文献 ⑤ 図表 ⑥ 資料(研究施設承諾書、研究協力同意書、および研究倫理委員会等における審査結果通知書又の写しは承認申請書の写し等)	正本 1 部 副本 1 部

研究計画書評価用紙

論文題目：	
所属領域：	
学籍番号：	学生氏名：

発表会実施日：	年	月	日
主指導			
研究指導教員：			
副指導			

評価基準

評価項目	評価の観点	評 定		
		A	B	C
1 独自性	文献検討	研究テーマに関連した文献を十分に検討している	研究テーマに関連した文献を検討している	研究テーマに関連した文献の検討が不十分である
	学術的意義	研究テーマは、当該領域の研究として十分な学術上の意義がある	研究テーマは、当該領域の研究として学術的意義が認められる	研究テーマの当該領域の研究としての学術上の意義には疑問がある
	研究水準	研究テーマは、課程修了時に求められる水準を高いレベルで到達しているものである	研究テーマは、課程修了時に求められる水準に到達しているものである	課程修了時に求められる水準に到達している研究テーマであるか否かは疑問である
2 論理性	テーマ、目的、方法の一貫性	研究テーマ、目的、方法は一貫しており、説明も明確である	研究テーマ、目的、方法の一貫性が認められる	研究テーマ、目的、方法が一貫しているとはいえない
3 妥当性	研究方法の適切性	研究目的を達成するのに最もふさわしい研究方法を採用している	研究目的を達成するのに適した研究方法を採用している	研究目的を達成するのに適した研究方法であるのか疑問がある、あるいは他にふさわしい研究方法がある
	研究方法の具体性（対象者の選定、データ収集方法、分析方法、等）	研究をどのように進めていくのかが具体的に示され、プロセスも明確である	研究をどのように進めていくのかはほぼ明確で、プロセスも示されている	研究をどのように進めていくのかは不明確で、プロセスも曖昧である
	研究準備の適切性（説明書、同意書、同意撤回書、インタビューガイド、等）	十分な検討に基づいて準備されており、実施に際して使用する書類も適切に作成されている	研究準備は検討されており、実施に際して使用する書類も概ね適切である	研究準備は十分とはいえない
4 倫理的配慮	倫理的配慮の適切性	当該研究領域が準拠する倫理指針等に基づき倫理的配慮が十分に検討され、明確に記述されている	当該研究領域が準拠する倫理指針等に基づく倫理的配慮が検討され、記述されている	研究にかかわる倫理的配慮の検討が十分とはいえない
5 実現性	年以内での実現可能性	修業年限内で十分に実現可能な研究内容である	—	C 修業年限内での実現が難しい研究内容である

様式 2 - 5

修士論文研究計画書評価結果報告書

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

主指導教員 _____ ⑩

下記の修士論文研究計画書評価結果について報告します。

記

領 域 _____

氏 名 _____

題 名	
--------	--

修士論文研究計画書の評価

コメント (書き始めは一字下げる)

修士論文審査願

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

領 域 _____

氏 名 _____ (印)

札幌保健医療大学学位規程第 3 条の規定により、修士論文に所定の書類を添えて提出しますので、修士論文の審査をお願いします。

論 文 題 名	
------------------	--

主指導教員 _____ (印)

副指導教員 _____ (印)

提出書類一覧

修士論文審査願(本紙)	1 部
修士論文 ① 要旨 ② 表紙 ③ 目次 ④ 本文 ⑤ 引用文献 ⑥ 図表 ⑦ 資料(研究施設承諾書、研究協力同意書、倫理委員会等における審査結果通知書の写し又は承認申請書の写し等)	正本 1 部 副本 3 部

論文評価用紙（審査会用）

学籍番号（ ） 学生氏名（ ） 主指導教員名（ ） 審査年月日（20 年 月 日） 審査委員氏名（ ）

論文審査時は審査員と学生が同じルーブリックを用いて評価します。審査員・学生とも当該論文に関して該当する評定を4～1から選んで困る評定をa、bが示されている場合はいずれかを選びます。また、そのように判断した理由についてコメント欄に記載してください。

論文評価ルーブリック

	評価項目（評価基準）	評価の観点	評 定				コメント （評価の理由）
			4	3	2	1	
1	取り上げた研究テーマは、当該専門領域における課題である	1) 研究テーマは専門領域の課題であることが明確である	4	3	2	1	研究テーマは保健医療福祉社の課題の解決や理解の深化に無関係なものである
		2) 研究テーマは専門領域の研究として学術上の意義がある	4	3	2	1	専門領域の発展につながることは見込めないテーマである
	研究テーマの系統的文献収集と批判的読解を通して、当該課題の背景や問題状況が分析・評価され、研究の目的が論理的に示されている	3) 系統的文献収集が十分に行われ、批判的に読解している	4	3	2	1	系統的文献収集、批判的な読解は行われていない
		4) 批判的読解を通して課題の背景や問題状況が分析・評価されている	4	3	2	1	課題の背景や問題状況の分析・評価は示されていない
2	研究目的を達成するために、適切な研究方法がとられている	5) 研究の目的は論理的に示されている	4	3	2	1	研究の目的は述べられているが、論理性・明確性に欠けている
		6) 研究目的に適した研究方法がとられている	4	3	2	1	研究目的と研究方法が合致していない
3	研究を遂行するために必要な倫理的配慮がとられている	7) 研究の倫理性が検討され、研究の全プロセスにおいて倫理的手続が適切に実行されている	4	3	2	1	研究に関する倫理上の問題を検討していない
		8) 他の研究や文献等からの盗用、剽窃、利益相反はない	4	3	2	1	他の研究や文献等からの盗用、剽窃、利益相反が疑われる、もしくはある
4	研究成果がエビデンスに基づき論理的に記述され、今後の課題について明確に示されている	9) 研究目的の達成に十分な結果が得られており、整合性がある	4	3	2	1	研究目的を達成するのに十分な結果が得られていない
		10) 研究目的に沿って、結果に基づいた考察がなされている	4	3	2	1	得られた結果の解釈は浅いが、結果と参考資料に基づく考察を行っており逸脱はない
5		11) 研究の限界や今後の課題に言及している	4	3	2	1	結果・考察に基づき研究の限界、今後の課題が示されているとはいえない
		12) 他の研究とは異なる何らかの特徴を有し、新たな知見が得られている	4	3	2	1	当該分野において有意義な知見が得られない
6	適切な形式により執筆、作成されている	13) 修正論文及び要旨は、執筆要領に従って記述されている	4	3	2	1	論文、要旨のどちらか、またはいずれかが執筆要領に従って記述されていない

論文評価用紙（最終報告用）

学 籍 番 号（ ） 学 生 氏 名（ ） 主 指 導 教 員（ ） 審 査 終 了 日（20 年 月 日）

主 査 氏 名（ ）

副 査 氏 名（ ）

副 査 氏 名（ ）

論文審査は以下のルーブリックを用いて行います。4 を最も高い水準、以下、3、2、1 と段階が設定されています（一部4と1の2段階）。学位論文の合格には最終的に全ての項目が3以上であることを要し、2 以下の場合には加除修正が必要となります。

論文審査時は審査員と学生が同じルーブリックを用いて評価します。審査員・学生とも当該論文に関して該当する評定を4～1 から選んで囲んでください。評定にa、bが示されている場合はいずれかを選びます。また、そのように判断した理由についてコメント欄に記載してください。

この最終報告には下欄に評定平均を示します。

論文評価ルーブリック

評価項目（評価基準）		評 定				
		4	3	2	1	
1	取り上げた研究テーマは、当該専門領域における課題である	4	研究テーマは保健医療福祉の課題の解決や理解の深化に直接関連するものである	3	研究テーマは保健医療福祉の課題の解決や理解の深化にほとんど関連しないものである	1
		4	専門領域の発展に寄与する重要なテーマである	3	専門領域の発展につながる可能性の育無ははっきりしないテーマである	1
2	研究テーマの系統的文献収集と批判的読解を通して、当該課題の背景や問題状況が分析・評価され、研究の目的が論理的に示されている	4	3	a：系統的文献収集は不十分だが、それらに対しては批判的に読解している b：系統的文献収集は行われているが、批判的な読解が不十分である	2	系統的文献収集、批判的な読解は行われていない
		4	4	課題の背景や問題状況の分析・評価が明確に示されている	3	課題の背景や問題状況の分析・評価は示されていない
3	研究目的の達成するために、適切な研究方法がとられている	4	4	研究の目的は論理的で明確である	3	研究の目的は述べられているが、やや論理性・明確性に欠けている
		4	4	研究目的を達成するのに最もふさわしい研究方法を選択している	3	a.研究目的を達成するのに適した研究方法であるのか疑問である b.研究目的の達成には他に適した方法がある
4	研究を遂行するために必要な倫理的配慮がとられている	4	4	研究に関わる倫理上の問題を十分に検討し、必要な対応を行った上で研究活動を実施している	3	研究に関わる倫理上の問題を検討していない
		4	4	他の研究や文献等からの盗用、剽窃、利益相反はない	1	他の研究や文献等からの盗用、剽窃、利益相反が疑われる、もしくはある
5	研究成果がエビデンスに基づき論理的に記述され、今後の課題についても明確に示されている	4	4	研究目的を達成するのに十分な結果が得られ、結果が得られており、目的と結果に整合性がある	3	研究目的を達成するのには十分な結果が得られていない
		4	4	得られた結果の解釈を適切に行い、結果と参考資料に基づく客観的な考察を行った考察がなされている	3	得られた結果の解釈は浅いが、結果と参考資料に基づく考察を行っており逸脱はない
6	適切な形式により執筆、作成されている	4	4	結果・考察に基づき研究の限界が客観的に示されており、今後の課題も明確である	3	結果・考察に基づき研究の限界、今後の課題が示されているとはいえない
		4	4	当該分野の課題と問題の解決につながる有意義な知見、新しい事象の発見や既存の現象の新しい意味付けを提供している	2	当該分野において有意義な知見が得られたとはいえない
		4	4	論文、要旨とほぼ執筆要領に従って記述されている	1	論文、要旨のどちらも、またはいずれかが執筆要領に従って記述されていない

評定平均： _____ 点

様式3-5

修士論文修正報告書

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

領 域 _____

氏 名 _____

審査委員会においてご指摘いただきました点について加筆・修正しましたので報告いたします（研究者が必要と判断した修正項目も含みます）。

論 文 題 名	
------------------	--

修正のポイント

様式 3-6

修士論文審査終了報告書

年 月 日

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長 様

年 月 日開催の大学院保健医療学研究科委員会において
委嘱されました、_____ 提出に係る修士論文の審査は、
年 月 日に終了しましたので、報告いたします。

審査委員会

主査 _____ (印)

副主査 _____ (印)

副主査 _____ (印)

修士論文審査の内容の要旨

領 域 氏 名	
論 文 題 名	
審 査 委 員 会	主 査 副 査 副 査

様式 3 - 8

修士論文判定結果

年 月 日

様

札幌保健医療大学
大学院保健医療学研究科長

下記の修士論文の判定結果について報告します。

記

領 域 _____

氏 名 _____

論 文 題 名	
------------------	--

判定（研究科委員会 承認） 合 格 ・ 不合格

研究計画書・修士論文提出用チェックリスト

提出年月日 年 月 日

学籍番号

学生氏名

研究計画書・修士論文の作成要領に沿っているかを確認して左欄の□にチェックマークを入れて、研究計画書／修士論文に添付して提出してください。

全 体

- ☐ A 4 判上質紙を用いていますか。
- ☐ 両面印刷をしていますか。
- ☐ 全体に禁則処理をかけていますか。
- ☐ 誤字・脱字はありませんか。
- ☐ 左上部をダブルクリップで留め、必要部数を揃えましたか。

表 紙

- ☐ 「修士論文研究計画書」「修士論文」は右寄せ、14ポイント、明朝体にしていますか。
- ☐ 和文タイトルはセンタリング、20ポイント／明朝体／太字にしていますか。
- ☐ (修士論文)英文タイトルはセンタリング、20ポイント／Times New Roman／太字にしていますか。
- ☐ 提出年度、所属はセンタリング、14ポイント／明朝体にしていますか。

本 文

- ☐ 40文字×30行、10.5ポイントにしていますか。
- ☐ 頁の本文中央に半角算用数字を用い、通し番号でページ数を記載していますか。
- ☐ 目次を付けていますか。目次に示したページ数に間違いはありませんか。
- ☐ 章立て等の番号とタイトルは明朝体／太字とし、本文は明朝体としていますか。
- ☐ 章立て等は、左寄せとしていますか。
- ☐ 各章の最終文が用紙の途中で終了した場合、2行空けて次章を始めていますか。
- ☐ 参考文献・引用文献の記載は、文献記載方法に準じていますか。
- ☐ 図表は末尾に添付し、A 4 判 1 頁に 1 種類となっていますか。
- ☐ 図表には図表番号が付いていますか。
- ☐ 図表のタイトルは、図の場合は図の下中央、表の場合は表の上中央に付けていますか。
- ☐ 研究責任者・分担者、研究組織体制を示す倫理関係資料は添付していますか。

(修士論文)英文要旨

- ☐ 行はダブルスペース、フォントはTimes New Roman、12ポイントになっていますか。
- ☐ ネイティブチェックを受けたことの証明書を添付していますか。

保健医療学研究科提出論文・研究計画書 文献記載方法

文献の記載方法は、札幌保健医療大学紀要の執筆要領（2021年10月1日改正）に準じ、本文中に右上片括弧で附した引用番号順に記載する。ただし、やむを得ない場合は、各専門領域の慣習に従うことを認める。なお、引用番号を付与しない参考文献に関しては、別途、参考文献一覧を作成すること。

札幌保健医療大学紀要引用文献記載方法

- 1) 文献は本文中の右上付で番号を記載する。例) 〇〇ら¹⁾、・・・である^{2,3)}、・・・である⁴⁻⁶⁾。
- 2) 文献リストは、本文中に附した番号順に記載する。同一の文献には同一の番号を附す。
- 3) 著者名は3名までとし、4名以上の場合は3名までを記載し、それ以上の著者名は「～，他.」「～，et al.」とする。同一著者の文献については、古い年代順に記載する。
- 4) 句読点(. ,)、コロン、ハイフン、カッコ、数字等はすべて半角とし、そのあとには半角スペースを入れる。

(1) 雑誌

引用番号) 著者名. 論文名. 雑誌名(英略誌名はPubMedに準用). 出版年, 巻(号), 頁-頁.

例) 1) 大川静雄, 松岡紀夫. 遺伝情報解析システムの構築とタンパク質リピート配列の研究. 東京大学医学研究部紀要. 1997, 1, 1-7.

2) Merrigan K, Steinmiller EA, Figuerosa-Altmann A, et al. KIDS CARE: A behavioral model to strengthen patient and family partnerships. *Pediatr Nurs*. 2016, 42(2), 89-92.

(2) 単行本 1 冊

引用番号) 著者名. 書名. 版表示, 出版者, 出版年, 総頁数p.

例) 3) 秋山洋. 手術基本手技. 医学書院, 1975, 570p.

(3) 単行本の 1 章または一部

引用番号) 著者名.“章の見出し”. 書名. 編者名. 版表示, 出版者, 出版年, pp. 頁-頁.

例) 4) 鵜飼保雄.“遺伝率の相対性”. 量的形質の遺伝解析. 倉田敬子編. 医学出版, 2002, pp. 109-110.

(4) 翻訳書

引用番号) 原著者名. 訳書名. 訳者. 訳書出版者, 訳書出版年, 総頁数p. 原著者名.

例) 5) Campbell-Kelly M, Aspray W. コンピューター200年史情報マシーン開発物語. 山本菊男訳. 海文堂, 2000, 341p. *Computer: A history of the information machine*.

(5) Web 情報

引用番号) 著者名.“Web ページの題名”. Web サイトの名称. 入手先, (入手の日付).

例) 6) International Organization for Standardization. “How ISO develops standards”. International Organization for Standardization. http://www.iso.org/iso/about/how_iso_developsstandards.htm, (2013. 4. 3).

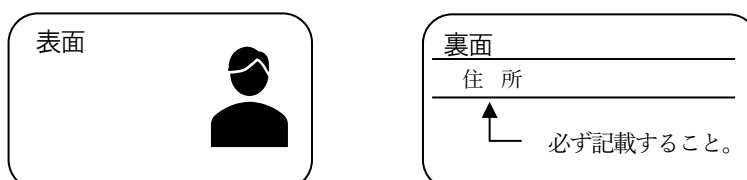
学 生 便 覧

I. 学籍等

1. 学生証等

1) 学生証

学生証は、研究科、学籍番号、氏名、生年月日などが記載されており、本学の学生であることを証明する重要な身分証である。在学期間中は、汚したり紛失したりすることがないように大切に取り扱い、常に携帯するよう心がけること。学生証の有効期間は修了年度末までである。なお、修了、退学、除籍などにより学生の身分を失ったときは、直ちに学務課に学生証を返還すること。



※学生証裏面の住所欄には必ず現住所を記載すること。住所変更があった場合は、学務課へ申し出て、新住所記載用のシールを受け取ること。

※以下のような場合に、学生証の提示が必要となる。

- (1) 各種証明書の申請を行う場合
- (2) 図書館を利用する場合
- (3) 定期乗車券、学生割引乗車（船）券を購入する場合
- (4) 本学教職員から提示の要求があった場合
- (5) その他

2) 学生証の再交付

学生証を紛失、破損又は記載事項に変更が生じた場合は、速やかに再交付手続きを行うこと。再発行手続きはオンライン申請（証明書発行サービス：詳細は HP を確認すること）となる。また、紛失・盗難の場合は悪用による被害を避けるため、最寄りの警察署に必ず届け出るようにすること。

3) 学籍番号

学籍番号は、入学時より修了後も変わらない個人固有の番号である。学内での事務手続きは、すべてこの番号によって行われるので、記入の際は誤りのないように留意すること。

学籍番号は、入学年度（西暦下2桁）、研究科記号（1桁）、個人番号（3桁）からなる。なお、大学から付与されたメールアドレスには学籍番号に「st」が付されているが、「st」は学籍番号に含めないで注意すること。

例) 2024 年度 大学院保健医療学研究科入学者の場合 学籍番号 2421001

2	4	2	1	0	0	1
↓		↓	↓		↓	
入学年度	大学院	学科・研究科	番号			
西暦年号下2桁	2 大学院	1 保健医療学研究科	001 ～ 個人番号			

2. 身上異動の届け出

入学時に「入学誓約書」及び「学生調査書」により、本学へ届け出を行っている次の内容に変更が生じた場合は、速やかに所定の手続きを行うこと。手続き（変更）を怠ると、重要書類の不通、諸手続の遺漏等、学籍管理上の支障を招く原因となるため十分に注意すること。

1) 届出が必要な変更事項

在学中に、学生本人、保証人の氏名、現住所、電話番号（携帯電話を含む。）などに変更が生じた場合。

2) 提出先（メールにて提出可）

速やかに「住所変更届（所定用紙）」に必要事項を記入のうえ、学務課に提出すること。

3. 授業料の納付

1) 授業料の納期

授業料は、年額の2分の1相当額を前期（4月中）及び後期（10月中）に、それぞれ指定金融機関の預金口座からの引落としにより納付となる。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月中
後期（10月から翌年3月まで）	10月中

注）引落日が金融機関の休業日となる場合は、翌営業日となる。

2) 授業料の未納

授業料未納の間は、各種証明書の発行が認められないほか、履修登録が無効となる。やむを得ない事由で期日までに授業料を納付できない場合は、納付期限の2週間前までに「授業料延納願」を提出し、授業料延納の許可を得ること。手続きについては、総務課へ相談すること。

3) 長期履修学生の授業料

(1) 3年間履修

費 用	1年目		2年目		3年目	
	入学手続き時	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
入学金	200,000 円	-	-	-		
授業料	270,000 円	270,000 円	265,000 円	265,000 円	265,000 円	265,000 円
合 計	740,000 円		530,000 円		530,000 円	

(2) 4年間履修

費 用	1年目		2年目		3年目		4年目	
	入学手続き時	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
入学金	200,000 円	-	-	-	-	-	-	-
授業料	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円
合 計	600,000 円		400,000 円		400,000 円		400,000 円	

4. 学籍の異動

1) 休学

- (1) 病気その他やむを得ない事由により、2ヶ月以上修学できないときは、その事実を証明する書類を添えて、保証人連署のうえ所定の「休学願」を学務課に提出すること。研究科長の許可を得ることにより休学することができる。
- (2) 休学期間は、当該年度内とする。なお、特別な理由がある場合は1年を限度として休学期間の延長を申し出ることができる。
- (3) 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- (4) 前期又は後期の途中で休学する場合は、休学期間の授業料は徴収しない。なお、既に納付された授業料は復学する年度の前期又は後期の授業料に充当する。
- (5) 奨学生として採用されている者が休学をする場合は、所定の手続き後に超過貸与分の即時返金が必要となる場合がある。
- (6) 休学期間は、在学期間に算入されない。

2) 復学

- (1) 休学期間の満了時又は休学している者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ、所定の「復学願」を学務課に提出しなければならない。願い出に基づき、研究科長の許可を得ることにより復学することができる。
- (2) 前期又は後期の中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料を復学した月に納付しなければならない。
- (3) 病気による休学者が復学しようとするときは、医師による「診断書」を添えなければならない。

3) 退学

- (1) 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする場合は、保証人連署のうえ所定の「退学願」に学生証を添えて学務課に提出し、学長の許可を得なければならない。
- (2) 退学をする場合は、在籍する年次・学期末までの授業料を納付していなければならない。
- (3) 奨学生として採用されている者が退学をする場合は、所定の手続き後に超過貸与分の即時返金が必要となる場合がある。

4) 除籍

次のいずれかに該当する者は、学則に基づき除籍となることがある。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促をしてもなお納付しない者
- (2) 大学院学則第8条に定める在学年限を超えた者
- (3) 大学院学則第21条第4項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

II. 事務窓口の取扱い

1. 取扱時間

場 所	取扱時間	備 考
事務局（4号館1階）	月～金曜日 9:15 ～ 17:30	祝日及び学休日を除く。

メールもしくは電話により、問合せること。

学務課教務 kyomu@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp / 電話 011-792-3350

2. 事務担当及び業務内容

担当窓口		業務内容	
学務課	教 務	学籍・身上変更願・届	休学、退学、復学、修了、住所変更届など
		教育課程	履修登録、時間割など教育課程に関すること
		学位論文	研究計画書、学位論文に関すること
	学生支援	奨学金	日本学生支援機構、その他の奨学金など
		施設・設備	教室、演習室、自習室に関すること
		渉外・損害事故	学生教育研究災害傷害保険、WILL、海外渡航届など
		その他	学生証、学割、健康相談、紛失物・拾得物など
進路 支援課	キャリア支援	就職	キャリア支援室の運営、個別相談、履歴書の添削など
	入試広報	入学試験に関すること、広報媒体（パンフレット・ホームページ等）の制作	
総務課	庶 務	車両通学、Wi-Fi 設定、他	
	会 計	授業料の納入（延納手続きを含む）、他	
	管 財	施設・設備品の管理、情報機器の保守管理（利用指導）・学内清掃、防火防災、他	

3. 諸届(願書)

大学に届け出ている事項の変更又は下記に該当する事由が生じた場合は、メール等により様式を取り寄せ、必要事項を記入し、事務局担当課に提出すること。（提出方法は、都度確認すること。）

	種 別	内 容	提出先	提出期日
学籍	休学願	休学を願い出るとき	学務課	指定日時
	復学願	復学を願い出るとき		
	退学願	退学を願い出るとき		
身上 変更	住所等変更届	入学時に届け出た学生本人や保証人等の氏名、現住所、電話（携帯）番号に変更が生じたとき	学務課	7 日以内
学生 生活 等	海外渡航届	個人で海外渡航をするとき	学務課	随時
	学生旅客運賃学割証交付願（学割）	学割証の発行を願い出るとき （片道 101 k m 以上で普通運賃 2 割引）		使用日の 3 日以上前
	① 団体旅行申込書交付願 ② 団体旅行申込書※	団体旅行申込書の発行を願い出るとき ※団体旅行申込書は、JR 北海道みどりの窓口に設置		使用日の 1 ヶ月前
	施設・設備品使用願	学内施設、物品、実習器具の使用を願い出るとき		7 日前
	車両通学許可申請	自動車・バイクによる通学を希望する場合	総務課	随時
授業 料	授業料延納願	やむを得ない事由で期日までに授業料を納付できない場合	総務課	納付期限の 2 週間前まで

4. 各種証明書等

証明書の発行および各種申込みは、オンライン申請（証明書発行サービス）によりコンビニエンスストアで所定の手数料を支払う必要がある。希望する場合は、本学ホームページから「証明書発行サービス」にログインし（スマートフォン利用可）、手続きすること。

1) 証明書の発行

証明書	手数料	コンビニ受取	窓口受取	郵送
在学証明書*	500 円	○	○	○
修了証明書	500 円	○	○	○
修了見込証明書	500 円	○	○	○
成績証明書*	500 円	○	○	○
在籍期間証明書*	500 円	×	○	○
退学証明書*	500 円	×	○	○
推薦書	500 円	×	○	○
調査書	500 円	×	○	○
健康診断証明書	500 円	×	○	○
上記に掲載のない証明書	要相談	×	○	○

* 英文証明書の発行が可能である。

（1 通 500 円、7 日後の発行。コンビニで手数料を支払った上で学務課へその旨申請すること。）

※ コンビニ発行は即日交付、窓口受取または郵送の場合は 2 営業日以降の交付・発送となる。

※ 証明書の「厳封」を希望する場合は、「窓口受取」・「郵送」を選択してください。

※ コンビニ発行の場合は、別途マルチプリンタ印刷料金（60 円／1 枚）が必要。

※ 郵送発行の場合は、別途レターパックライト料金（370 円）が必要。

※ 上記に掲載のない証明書については、別途相談の上、発行の可否を検討する。

2) 各種申込

申込	交付日 (目安)	手数料	備考
学生証（再交付）	7 日後	1,200 円	紛失、汚損に伴う再交付
自動車通学登録証※	別途連絡	1,200 円	—
自動車駐車票※	別途連絡	500 円	—
実習ネーム（再交付）	7 日後	600 円	紛失、汚損に伴う再交付

※ 交付日は別途担当者より連絡する。

Ⅲ. 学生生活

1. 学内施設・備品

1) 設備・備品

内容・用途	施設名称(場所)	場所
図書・参考資料・視聴覚教材などの貸出・返却	図書館	1号館1階
自習など	大学院学生研究室	1号館1階
	演習室 ※学務課に申請が必要	1号館1・2階 2号館1階 4号館2・3階 5号館3階
授業・自習など	情報処理室 ※原則、授業時以外は開放	4号館1階
コピーサービス	図書館	1号館1階
学生用コピー機有料（プリペイドカード要） 白黒10円、カラー50円	ラウンジ	4号館3階
	自習スペース	1号館2階
コピー機有料用カードの購入	プリペイドカード販売機	4号館1階
学生用シュレッダー	自習スペース	1号館2階
	ラウンジ	4号館3階
弁当、惣菜、菓子、飲み物、文房具、本、雑誌などの 購入・喫食	セイコーマート 営業時間 平日 8:00～20:30	3号館1階
喫食スペース	学生食堂	3号館2階
学業、生活、友人関係などの相談	学生相談室	4号館1階
ケガの応急措置、健康相談など	健康管理室	4号館1階
無線 LAN 環境（Wi-Fi）	ラウンジなど	校舎内全域
就職活動・国家試験などの情報	キャリア支援室	4号館2階
自転車の駐輪場	駐輪場	2号館玄関前
学生車両（バイクを含む）の駐車場	学生駐車場	

注)学内の施設・設備の利用は、原則、日曜、祝祭日を除く。

2) 施設の利用方法

(1) 学内施設の利用時間

利用時間	備 考
9:00～20:00	協定に基づく外部団体への貸出を除く

(2) 学生個人、団体などが、本学の施設（講義室、演習室、会議室、体育館、グラウンドなど）の借用を願い出る場合、その代表者は利用目的、期間（短期間・不定期）を問わず、事務局学務課に「施設・設備品使用願」を提出しなければならない。

3) 設備品の借用

- (1) 学生個人、団体などが大学の設備品（実習用器具、什器備品など）の借用を希望する場合、その代表者は、事務局学務課に「施設・設備品使用願」を提出しなければならない。
- (2) 借用物品の貸出・返却は、原則として事務局学務課の立会い確認のもとで行う。
- (3) 借用物品を紛失又は故意に破損してしまった場合、代表者はこれを弁償しなければならない。

2. 大学院学生研究費

本学では、大学院学生の研究支援として、一定の予算の範囲内で「大学院学生研究費」を配分し、修士論文作成に必要な経費の支出を認めている。学会参加費や研究に必要な図書購入費等、細かく支給規定が定められているので、主指導教員に確認すること。

3. 大学院学生研究室

1号館1階に大学院学生研究室を設置しています。自習室使用にあたっては、学生一人ひとりに、机、椅子、鍵付きロッカー（データ保存用）、ロッカーを貸与する。

自習室の使用にあたっては、「大学院学生研究室の使用に関する取り決め」を遵守すること。

4. サテライト・キャンパス

南3条西1丁目15番地 吉田学園専門学校北海道福祉・保育大学校校舎7階

平日夜の授業実施にあたり、サテライト・キャンパスを使用する場合がある。使用にあたっては、「大学院サテライト・キャンパス使用に関する取り決め」を遵守すること。

5. 奨学金

1) 日本学生支援機構奨学金【貸与】

経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し、日本学生支援機構（以下「機構」という。）から学資として奨学金が貸与される制度である。機構の貸与型奨学金は貸与終了後に返還義務が生じるため、家庭の経済状況や自分の人生・生活設計に基づき、奨学金の貸与を受ける必要性や返還時の負担などを十分に考慮し、学資として必要とされる適切な金額を選択し申し込むようにすること。

日本学生支援機構HP <http://www.jasso.go.jp/>

(1) 奨学金の種別と月額

種 類	利 息	給付・貸与の月額
第1種	無利子	50,000 円又は 88,000 円
第2種	有利子 (年利3%以内)	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円のいずれか

(2023年版奨学金案内より抜粋)

※ 貸与型奨学金は、所得要件により第一種と第二種の併用、入学時特別増額貸与奨学金を合わせて申込むこともできる。

※ 貸与型第二種、入学時特別増額貸与奨学金は、申込時に①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用）、②利率見直し方式（返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用）のうちから利率の算定方式を選択する。

(2) 募集及び申込方法

募 集：毎年4月以降に学務課より案内する。

申込方法：所定の期日までに、学務課へ必要書類を提出すること。

(3) 決定及び通知

日本学生支援機構では、大学からの推薦に基づき選考のうえ採否を決定するが、奨学生に採用された場合は、日本学生支援機構から本学を経て、本人宛に「奨学生証」及び「奨学生のしおり」が交付される。なお、資金の関係で採用人員に限度があり、たとえ資格があっても採用されないことがある。また、第一種奨学生の基準を満たしていない場合でも、第二種奨学生として適格である可能性もあるため、希望者は学務課に相談すること。

(4) 奨学金の交付及び受領・適格認定

奨学金は毎月 11 日、但し 4 月は 16 日、5 月は 21 日（振込日が土日祝日の場合はその前営業日）、あらかじめインターネット入力により届け出た金融機関の普通預金口座に直接振り込まれる。また、奨学金の継続を希望する奨学生は、毎年「奨学金継続願」の提出（インターネット入力）が必要となる。

(5) 奨学金の返還

奨学金の貸与が終了（満期・退学・廃止等）すると、返還義務が生じる。貸与の終了した翌月から数えて 7 カ月目の月から 20 年以内に割賦の方法で返還しなければならない。返還割賦額及び返還回数は、返還総額に応じて決められている。返還金は奨学金の財源となるので、後輩のためにも確実に返還を履行すること。返還を怠ったときは延滞金が課せられる等、法的措置が講じられることがある。

(6) 返還が困難になった場合の猶予

災害、傷病、経済困難、失業など返還できない事情が生じた場合、割賦金額の減額または返還期限の猶予を願い出ることができる。

(7) 奨学金の返還免除

- ・ 本人が死亡又は心身障害のため返還できなくなったときは、願出によって免除されることがある。
- ・ 特に優れた業績による返還免除

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度。詳細は、学務課に問い合わせること。

2) 民間企業・公共団体等の奨学制度【給付・貸与】

民間企業、公共団体、財団法人などが、学力優秀で、経済的に修学が困難な学生に奨学金を貸与（給付）する制度がある。募集時期は年度の初めに集中しており、大学に募集通知のあるものは、随時、学務課から案内する。また、各地方公共団体等では、出身学生のための奨学制度を設けているところもあるので、希望する学生は、各都道府県、市町村に問い合わせるようにすること。

6. 健康管理

1) 定期健康診断について

学校保健安全法に基づき、健康の保持増進を目的に毎年 4 月～6 月にかけて実施している。

※勤務先で健康診断を受ける学生は、勤務先で受診した健康診断結果（写）を提出してもよい。

2) 感染症対策について

感染症から自分自身を守るとともに感染の原因となることを防ぐために、感染症予防対策を徹底すること。

(1) 感染症に罹患した場合の対応について

学校保健安全法施行規則第 18 条に定められる感染症に罹患した場合は、第 19 条に示される期間出席停止となる。

(2) 感染症が疑われる場合や診断された場合は、速やかに学務課へ申し出ること。

3) 健康管理室

充実した学生生活を送るためには、心身ともに健康な状態であることが大切である。健康管理室では、看護師が常駐し、健康に関する健康相談および保健指導、ケガの応急手当、体調が優れないときの休養のほか、学校医の指導に基づき病院紹介等を行っている。心身の変調等について心配なことがある際は、健康

管理室に相談すること。

健康管理室： 電話 011-788-6837（直通） 【4号館1階】 平日 9:00～17:50

4) 学生相談室

学生相談室では、専門のカウンセラーが学生生活を送る上で生じる悩み等の相談に応じている。(メール相談も可能。)

学生相談室： gsoudan@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp 【4号館1階】 火：12:00～18:50、月・水・木・金：11:00～17:50 ※メール対応は、上記の開室時間帯で行う。
--

7. 学生保険制度

本学では、全学生を対象に不慮の事故に対する保険制度として「学生教育研究災害傷害保険（日本国際教育支援協会）」のほか、実習中の事故に備えて、「Will（日本看護学校協議会共済会）」に加入している。(保険加入料は学生負担)

詳細な補償内容はそれぞれの契約約款を、「Will」については、「フィールドワーク」実施の際に配布するパンフレットにより確認すること。

1) 学生教育研究災害傷害保険（日本国際教育支援協会）

(1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

大学の国内外における教育研究活動（通学、正課授業、学内行事、課外活動（ボランティア活動中）など）における急激かつ偶然な外来の事故で、身体に傷害（ケガ）を被った場合に補償される保険である。

区 分		正課・学校行事中	通学・移動中	左記以外での学内施設に在る間・学校施設外での課外活動中
死亡保険金		2,000 万円	1,000 万円	
後遺障害保険金 (後遺障害の程度に応じて)		120 万円から 3,000 万円	60 万円から 1,500 万円	
医療 保 険 金	治療日数 1 日～3 日まで	3 千円	支払われません	
	治療日数 4 日～13 日まで、 その日数に応じて	6 千円～15 千円		支払われません
	治療日数 14 日以上で、 その日数に応じて	3 万円～30 万円		
入院加算金		入院 1 日につき 4 千円 (180 日限度)		
接触感染予防保険金		1 事故につき 15 千円 (定額払)		

(2023 年 4 月 1 日「加入者のしおり」より抜粋)

①事故発生時の対応

学内において事故が発生した場合は、速やかに学務課に連絡すること。学外であれば引率教員又は責任者に連絡する。傷害（ケガ）の場合は、必要に応じて病院などで手当を受け、病院から受け取った領収証等の書類は保管しておくこと。

②請求手続き

事故が発生してから 30 日以内に、保険会社に事故通知を行うこと。

事故通知は、「スマホ用アプリ版 SkettBook」または「LINE 版 SkettBook」から行うこと。

保険金の請求手続きは、保険会社から届いたメールの指示に従い行うこと。

(2) 学研災付帯賠償責任保険（医学生教育研究賠償責任保険）（医学賠）

日本国内外において対象となる活動中（通学、正課授業、学校行事、課外活動（インターンシップ、ボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップ又はボランティア活動））又はその往復において、他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊した際に生じる損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険である。

区 分	支払限度額
対人・対物賠償	対人賠償と対物賠償を合わせて 1 事故につき 1 億円

(2023 年 4 月 1 日「加入者のしおり」より抜粋)

①事故発生時の対応

学内において事故が発生した場合は、速やかに学務課に連絡すること。学外であれば引率教員又は責任者に連絡する。対人・対物賠償の場合は、必要に応じて、写真や修理証明等の証拠書類を準備し、保管すること。

②学研災付帯賠償責任保険（医学生教育研究賠償責任保険）

事故発生後、速やかに東京海上日動の学校保健コーナー（フリーダイヤル 0120-868-066）宛に電話により事故通知を行うこと。

保険金請求手続きは、「保険金請求書」を学務課から受け取り、必要事項を記入のうえ提出すること。

2) Will（日本看護学校協議会共済会）

臨地実習中の傷害・賠償・感染事故など思わぬ事故やトラブルへの補償制度である。臨地実習中を含めた学校管理下での傷害事故（ただし、学校が定める登校日以外は対象外）を補償する保険である。

※臨地実習を履修する学年の学生が対象である。

タイプ	総合生活保険（傷害補償）[基本補償]			
Will2	実習中+学校管理下（国内外可）の傷害事故 実習中、授業中、学内演習中、部活動、通学中、修学旅行、 事前に大学が認めた無償のインターンシップ・ボランティア			
	死亡・後遺障害 保険金額 ※1	入院保険金日額 (1 日目から補償)	通院保険金日額 (1 日目から補償)	手術保険金
	238 万円	4,000 円	3,000 円	入院保険金日額の 10 倍（入院中の手術） または 5 倍（入院中以外 の手術）の額

※1 後遺障害保険金は、その程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の 4%～100%。

※2 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

(2024 年度版 Will パンフレットより抜粋)

①事故発生時の対応

学内において事故が発生した場合は、速やかに学務課に連絡すること。学外であれば引率教員又は責任者に連絡する。

②請求手続き

事故が発生してから原則 30 日以内に、保険会社に事故報告が必要である。

事故の内容により、書式が異なるため、学務課に確認し、手続きを行うこと。

3) 保険金の給付

保険金請求手続きの完了後、保険会社による確認がなされ、保険金が決定次第、指定口座への振り込みにより給付される。

8. ティーチング・アシスタント

大学が大学院に在籍する学生をティーチング・アシスタント（TA）として採用し、教員の指導のもとで授業や研究の補助業務に従事してもらう制度である。TA は大学院生が将来教員になるためのトレーニング機会の提供と、学部教育のきめ細かい学生指導の実現を図ることを目的としている。なお、TA は業績（職歴または指定がある場合にはその箇所）に記載することができる。

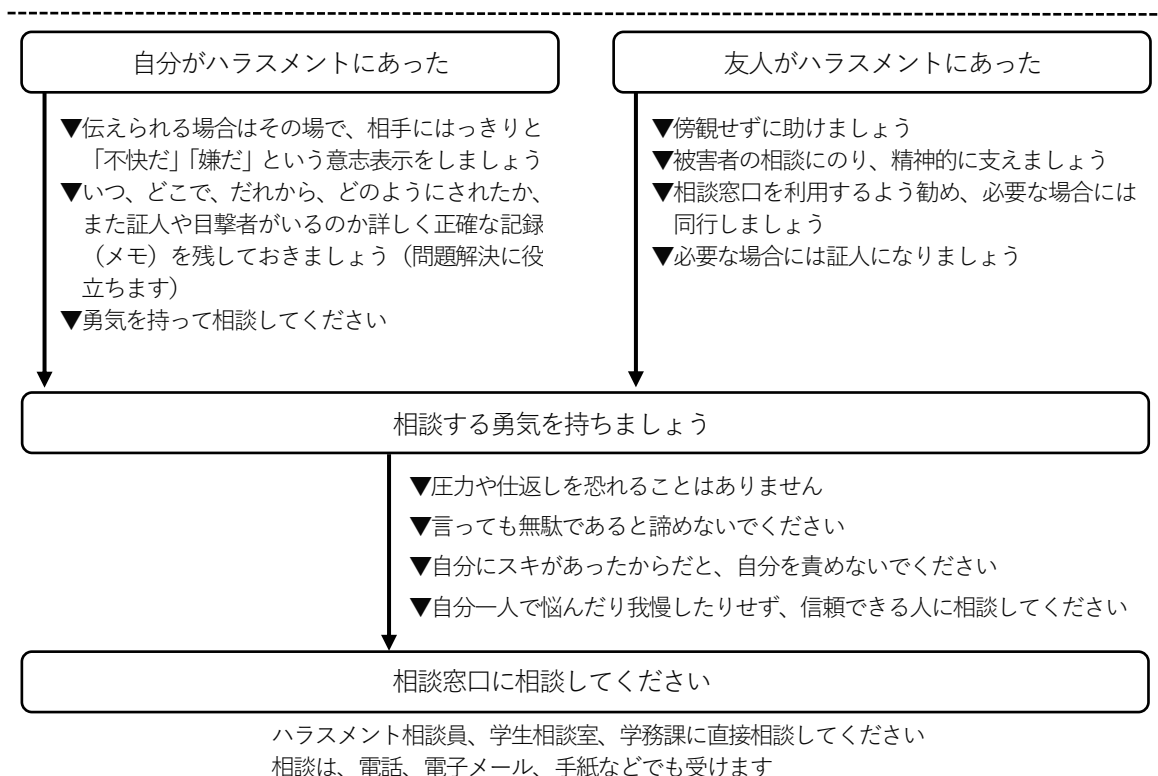
詳細は、「大学院ティーチング・アシスタント規程」（P122）を参照すること。

IV. ハラスメントの防止と対策

本学では、学生、教職員一人ひとりが個人として尊重され、ハラスメントのない環境を維持していくために、ハラスメント防止・対策委員会を設け、ハラスメント防止に努めている。

1. ハラスメントとは・・・

ハラスメントとは、「嫌がらせ」「いじめ」を意味する。相手の意に反する不適切な言動によって、相手に屈辱や精神的苦痛を感じさせたり、不快な思いをさせたり、人権を侵害する行為である。



2. ハラスメント相談窓口

本学においてはハラスメント相談員を配置している。（年度当初に周知する）。相談員には守秘義務があり、プライバシーは守られるので、学生が安心して相談できる体制を整備している。

3. 目安箱

1号館1階ロビーおよび5号館3階ラウンジに「ハラスメント目安箱」を設置している。気になることがあれば気軽に利用すること。（書式の指定はなく記名でも無記名でも構わない。）ハラスメント防止対策委員会が週2回確認している。

V. 図書

1. 図書館

本学図書館は、教育・研究活動を支える中心的役割を担う機関として、多様な要求に応えられるよう資料の収集やサービスの向上に努めている。図書館は、学生のみなさんが有意義な学生生活を送る上での貴重な情報源であり、自己学修の場である。蔵書、各種サービスを十分に活用すること。また、図書館を利用する上でわからないことがあれば、図書館職員に相談すること。

1) 開館時間と休館日

開館時間	休館日
月曜日～金曜日 9:00～20:00	・日曜日、祝日 ・国民の祝日に関する法律に定める日 ・春期休業、夏期休業、冬期休業期間中の一定期間 ・蔵書点検期間 ・その他
土曜日 10:00～15:00	

※春期・夏期・冬期休業およびその他の期間において開館時間を変更することがある。
臨時休館、開館時間変更等は、図書館ホームページ、掲示板等にて周知する。

2) 利用時の留意事項

- (1) 館内では必ず学生証を携帯すること。
- (2) 貴重品は各自で管理すること。
- (3) 館内での飲食は禁止。また、飲食物の持ち込みも禁止している。
- (4) 館内では、携帯電話はマナーモードにすること。また、通話を禁止している。
- (5) プライバシー保護および著作権保護のため、館内での写真・動画の撮影を禁止している。スマートフォン等による撮影時のシャッター音は、館内の静粛な環境の中では不快な音になる。スクリーンショットも控えること。
- (6) 他の利用者の迷惑にならないよう静かに利用すること。
- (7) 図書館の資料は大切に扱うこと。無断での持ち出しや書き込みはしないようにすること。
- (8) 図書館の資料を館外に持ち出すときは、必ず貸出手続きをすること。貸出手続きをしていない場合は、出口でブザーが鳴り、図書館職員が貸出手続きの有無を確認する。
- (9) その他、館内の掲示および図書館職員の指示に従うこと。

3) 貸出

(1) 貸出手続き

学生証と借りたい資料を図書館カウンターまで持参し貸出手続きを受けること。学生証を忘れた場合には貸出を受けられないので注意すること。

(2) 貸出冊数と期間

	貸出冊数	貸出期間
図書（禁帯出資料を除く）・一般雑誌（最新号を除く）	無制限	30 日間
学術雑誌（最新号を除く）・製本雑誌	10 冊	8 日間
視聴覚資料	貸出不可（館内視聴のみ）	

* 参考図書等の禁帯出資料は、一夜貸し（返却期限：翌開館日）できるので図書館職員に申し出ること。
<受付：月～金曜日 9:00～17:30>

(3) 貸出期間の延長（延長貸出）

- ・ 貸出期間内かつ予約が入っていない場合に限り、1 度だけ貸出期間を延長することができる。
- ・ 貸出期間内に延長を希望する資料と学生証をカウンターに持参するか、図書館ホームページ「利用状況照会」から手続きをすること。
- ・ 貸出中の図書館資料のなかに延滞しているものがある場合、全ての貸出資料の延長ができないので注意すること。

4) 返却

- (1) 貸出を受けた図書館の資料は、貸出期間内に返却すること。
- (2) 開館中はカウンターに返却し、閉館時はブックポストに返却すること。
- (3) 貸出資料の返却期限は、図書館ホームページ「利用状況照会」から確認することができる。
- (4) 貸出資料を延滞した場合は、督促を行う。また、長期延滞者には督促状を発行する。

5) 閲覧

- (1) 館内の図書、雑誌、新聞等の資料は自由に閲覧することができる。
- (2) 利用後は必ずもとの場所に戻すこと。
- (3) 戻す場所がわからなくなったときはカウンターまで持参すること。

6) 貸出予約

- (1) 利用したい資料が貸出中の場合、予約することができる。
- (2) 「図書貸出予約申込書」に必要事項を記入しカウンターで申し込むか、OPAC（蔵書検索）から申し込むようにすること。予約資料が返却され次第、連絡する。
- (3) 予約図書の取り置き期間は3日間である。

7) 資料等の弁償

- (1) 図書や館内機器等を紛失、汚損、損傷したときは申し出ること。
- (2) 場合によっては同一のもの、または代価により弁償を求めることがある。

8) 複写

図書館のコピー機は、館内資料の複写専用である。また、複写できる部数や範囲は著作権法で定められている。ルール（著作権法）を守ってコピーすること。

≪著作権法第31条 図書館等における複製≫

- (1) 営利を目的としないコピーであること

- (2) 図書館が所蔵している資料であること
- (3) 調査研究の目的に限ること
- (4) 1人につき1部とすること
- (5) コピーできる範囲は、著作物の一部（＝全体の半分以下）とすること
- (6) 雑誌の最新号に掲載された論文や記事のコピーは不可

9) レファレンスサービス <受付：月～金曜日 9:00～17:30>

図書館の利用方法、資料の探し方・調べ方、文献検索方法、電子ジャーナルの利用など、わからないことがあるときには気軽に図書館職員に相談すること。

10) 図書館間相互利用 <受付：月～金曜日 9:00～17:30>

(1) 学外への複写・図書取り寄せ依頼

本学で所蔵していない資料は、学外の図書館にコピーや図書の借用を依頼することができる。「文献複写申込書」に必要事項を記入の上、カウンターで申し込むこと。なお、複写料金・郵送料などは自己負担となる。

(2) 直接訪問

- ・ 北海道地区大学図書館協議会相互利用サービスに加盟している図書館（道内 38 大学 46 館）は、本学の学生証を提示することで利用することができる。
- ・ 同サービス加盟館以外の図書館を利用する際には、紹介状を発行する。詳しくは、カウンターまで問い合わせること。

11) 文献検索データベース・電子ジャーナル・電子書籍

館内設置のパソコンや学内ネットワークに接続されたパソコンを利用して、各種データベースや電子ジャーナル、電子書籍にアクセスすることができる。

12) 施設・設備の利用

(1) グループ閲覧室の利用 <受付：月～金曜日 9:00～17:30／利用時間：9:15～閉館 15 分前>

3名以上のグループで AV 資料の視聴や、話しながら学習できるスペースである。利用を希望する場合、「グループ閲覧室利用申込書」に必要事項を記入の上、カウンターで申し込むこと。

(2) パソコンの利用

・ 検索および AV 資料視聴専用パソコン

館内には蔵書検索や文献検索データベースを利用できるパソコンが 6 台ある。6 台のうち 3 台は、AV 資料の閲覧が可能。視聴したい資料と学生証をカウンターに提出し利用手続きを行うこと。

・ 持ち込みパソコンの利用

各自のノートパソコンを館内に持ち込んで使用することができる。インターネットへの接続は、学内ネットワーク（無線 LAN）にアクセスして利用すること。学内ネットワークに接続した場合は、学内限定コンテンツの利用も可能である。

・ タブレット PC の利用（5 台）

<受付：月～金曜日 9:00～17:30／利用時間：9:15～閉館 15 分前>

館内およびグループ閲覧室で利用できるタブレット PC の貸出を行っている。利用を希望する場合、「学生用タブレット PC 貸出申込書」に必要事項を記入の上、カウンターで申し込むこと。

VI. 情報処理

1. 情報処理室

本学には、教育・研究用コンピュータ施設として情報処理室が設置されている。入学時に全員がユーザーとして登録され利用することができる。

また、授業などを行っていない時間帯は情報処理室を開放しているので、利用上の注意事項を守って活用すること。

1) 利用資格

- (1) 在学生及び本学園の教職員
- (2) その他、事前の申し込みに基づき許可された者

2) 利用登録

利用者にはユーザー I D、パスワードを付与する。各自、管理には十分に留意すること。

3) 利用時間

利用時間		休業日
月曜日～金曜日	8:30～20:00	・日曜日、祝日及び年末年始の休業期間 ・春期、夏期、冬期休業中の一定期間 ・その他
土曜日	10:00～15:00	

※上記の時間を超えて利用を希望する場合は、「学生施設利用延長願」を記載し、4号館1階受付（警備員）に提出すること。

※「学生施設利用延長願」を提出した場合でも最大利用時間は月～金曜日は 22:00 まで、土曜日は 21:00 までとする。

※利用時間を変更することがあるので、詳細は掲示板などにて確認すること。

※土曜日は、使用者名簿に学籍番号・入退出時間などを記載すること。

4) 利用上の注意事項

(1) 利用の手続き

学生個人に付与されているユーザー I Dを用いて、次の利用者の心得に留意し、禁止事項を遵守のうえ利用すること。

(2) 利用者の心得

- ① 機器の操作は丁寧に行うこと。
- ② 室内には、学習に必要な物以外は持ち込まないようにすること。
- ③ 携帯電話での通話、大きな声での会話など、他の人の迷惑となるような行為は慎むこと。
- ④ 各自が持ち込むパソコン周辺機器は、万全な安全対策（ウィルス対策など）を講じたうえで利用すること。
- ⑤ データの保存は、指定されたネットワーク内のフォルダに保存するか、各自で用意した USB メモリに保存すること。指定された場所（方法）以外の保存データは、ログオフと同時に消去される。

(3) 室内での禁止事項

下記の事項に違反した者は、情報処理室の利用を制限することがある。

- ① 不正アクセス
- ② パソコンへのソフトのインストール
- ③ 他の人に迷惑となるような大量データのダウンロード

- ④ 他人の ID／アカウントの不正利用
- ⑤ 学業にふさわしくないサイト等の閲覧
- ⑥ 室内機器の移動
- ⑦ 室内機器の設定変更
- ⑧ 室内での飲食
- ⑨ 公序良俗に反する行為

5) 利用に関する問い合わせ

コンピュータ機器の利用に関する質問や機器のトラブルなどについては、事務局まで問い合わせること。

2. 無線LANアクセスポイント

無線LANのアクセスポイントを設置し、校舎内をほぼカバーしている。在学中はアクセス権を付与するので、個人所有のパソコン等を2台まで同時に接続し利用することが可能である。

VII. 学生生活関係規程

1. 札幌保健医療大学学生規程

(目的)

第1条 この規程は、札幌保健医療大学（以下「本学」という。）の学生が遵守すべき事項を定めることを目的とする。

(規則の遵守)

第2条 学生は、札幌保健医療大学学則（以下、「学則」という。）及び札幌保健医療大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）並びに諸規程・規則を守らなければならない、学内の秩序を乱してはならない。

(入学誓約書及び学生調査書)

第3条 新たに本学学生となる者は、別に定める期日までに、「入学誓約書」及び「学生調査書」を学務課に提出しなければならない。

(学生証)

第4条 学生は、常に学生証を携帯し、本学教職員からの請求があったときは、いつでも提示しなければならない。

2 学生は、学生証を他人に貸与し又は譲渡してはならない。

3 学生証を紛失、汚損又は破損したときは、速やかに「学生証再交付願」を学務課に提出し、再交付を受けなければならない。

4 学生証は、卒業、修了、転学、退学、除籍等により学生の身分を失ったとき又はその有効期間を満了したときは、直ちに学務課に返納しなければならない。

(変更の届出)

第5条 学生は、在学中に「入学誓約書」及び「学生調査書」記載の学生本人の氏名現住所、電話番号（携帯電話番号を含む。）などに変更が生じた場合、速やかに「学生身上変更届」に必要事項を記入のうえ、学務課に提出しなければならない。

2 学生は、在学中に「入学誓約書」記載の保証人の氏名、現住所、電話番号などに変更が生じた場合、速やかに「保証人身上変更届」に必要事項を記入のうえ、学務課に提出しなければならない。

(欠席)

第6条 学生は、疾病その他の理由により1週間以上欠席しようとするときは、「長期欠席届」に事由を証明する書類を添え、学務課に提出しなければならない。

(休学及び復学)

第7条 学則第33条又は大学院学則第21条の規定により、休学の許可を受けようとする者は、保証人連署のうえ「休学願」を学務課に提出し、学部長又は研究科長の許可を得なければならない。

2 復学を希望する場合は、保証人連署のうえ「復学願」を学務課に提出し、学部長又は研究科長の許可を得なければならない。

(退学)

第8条 学則第37条又は大学院学則第23条の規定により、退学しようとする者は、保証人連署のうえ「退学願」を学務課に提出し、学長の許可を得なければならない。

(除籍及び復籍)

第9条 学則第38条又は大学院学則第24条の規定に該当する者は、学長が除籍する。

2 学則第38条第1号又は大学院学則第24条第1号に規定する者の除籍の取扱い、札幌保健医療大学授業料取扱規程によるものとする。

3 前項において、除籍された者が復籍を希望する場合は、滞納授業料の納付及び保証人連署のうえ「復籍願」を学務課に提出し、学長の許可を得なければならない。ただし、除籍日から1年を過ぎても滞納となっている授業料の納入がない場合は、以降の復籍は認めない。

4 前項において、大学院学生の復籍は認めない。

(健康診断)

第10条 学生は、毎年定期又は臨時に本学が実施する健康診断を受けなければならない。

2 学生は、前項の健康診断の結果に基づき、本学が行う保健指導上の指示に従わなければならない。

(団体の結成等)

第11条 学生が学内において、クラブ等の団体（以下「団体」という。）を結成しようとするときは、その代表者は原則として学生5名以上を定め「団体結成願」に「登録名簿」を添付のうえ、学友会に提出し学生部長の承認を受けなければならない。

2 前項の団体結成に当たっては、本学専任教員のうちから顧問を定めなければならない。

3 団体の代表者は活動計画を定め、「月別活動予定表」を学友会に提出しなければならない。また、その活動結果を「月別活動報告表」にて、学友会に提出しなければならない。

4 団体の代表者は、その団体構成員に変更（加入・脱退）が生じた場合は、その都度「登録名簿」を学友会に提出しなければならない。

(団体の解散)

第12条 団体の代表者は、団体を解散しようとするときは、速やかに「団体解散届」を学友会に提出し、学生部長の承認を受けなければならない。

2 学生部長は、団体が次の各号の一に該当するときは、当該団体の解散を命ずることができる。

(1) 本学の教育研究活動を妨げた時

(2) 学則又は大学院学則その他諸規程等に違反した時

(3) 団体活動中の事故発生等により、団体の運営が円滑に行われなくなった時

(4) 団体の構成員が不祥事に関係し、当該不祥事が団体活動と密接な関係があった時

(5) 団体活動が長期にわたって行われなかった時

(学外団体への加入)

第13条 学外団体に加入しようとする団体は、「学外団体加入願」を学友会に提出し、学生部長の承認を受けなければならない。

2 学外団体を脱退しようとするときは、「学外団体脱退届」を学友会に提出し、学生部長の承認を受けなければならない。

(集会及び募金活動等)

第14条 学生個人又は団体が、学内において集会、行事、募金活動、販売行為、署名活動、その他これに類する行為（以下「集会等」という。）を行おうとする場合は、事前に「集会等開催願」を学務課に提出し、学生部長の承認を受けなければならない。

(集会等の解散)

第15条 学生部長は、集会等が本学の目的及び使命に著しく反すると認められるときは、当該集会等の解散を命ずることができる。

(学内掲示)

第16条 学生個人又は団体が、学内において文書、立看板等（以下「掲示物」という。）を掲示しようとするときは、事前に「学生用掲示板等使用願」に当該掲示物を添えて学務課に提出し学生部長の承認を受けなければならない。ただし、次の各号に該当する掲示物は禁止する。

- (1) 特定の個人、団体等を誹謗又はその名誉を傷つけるもの。
- (2) 虚偽の事項を記載したもの。
- (3) その他、内容、形状、大きさ等が品位を欠くもの。

(掲示物の撤去)

第17条 前条の掲示物の掲示期間は、原則として1週間以内とする。また、学生個人又は団体代表者は掲示期間が満了したときは、速やかに当該掲示物を撤去しなければならない。

2 学務課は、掲示物が次の各号の一に該当するときは、これを撤去することができる。

- (1) 掲示期間を経過したもの。
- (2) 許可を受けた内容と相違するもの。
- (3) 承認印がないもの。
- (4) 指定した場所・方法以外で掲示したもの。
- (5) その他、不適当と認めたもの。

(印刷物の発行又は配布)

第18条 学生個人又は団体が、学内において印刷物等を発行又は配布しようとするときは、事前に「印刷物等発行・配布願」を学務課に提出し、学生部長の承認を受けなければならない。

2 前項の当該印刷物は、本学の名誉を傷つける内容及び他人に迷惑がかかる内容であってはならない。

(施設・設備品の借用)

第19条 学生個人又は団体が、本学の施設・設備品を使用するときは、事前に「施設・設備品使用願」を学務課に提出し、学生部長の承認を受けなければならない。

(改廃)

第20条 この規程の改廃は、教授会を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

2. 札幌保健医療大学大学院ティーチング・アシスタント規程

(趣旨)

第1条 本学の教育の更なる充実を図るため、本学大学院にティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を置き、その取扱いについて必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 本学大学院保健医療学研究科に在籍する大学院学生を TA として採用し、教育の補助業務等に従事させ、経済的に支援することを目的とする。

(業務)

第3条 TA の業務は、授業科目の担当教員の指示のもと、授業及び試験に係る補助業務、前準備及び後片付け等とする。

(採用資格)

第4条 TA は、本学大学院の正規の課程に在籍する学生の中から採用する。

(採用申請)

第5条 TA の採用を希望する授業科目の担当教員は、採用申請書（別記様式第1号）を研究科長に提出しなければならない。

(募集)

第6条 前条により TA の採用が了承された場合、学務課は大学院生に TA 募集を通知する。

2 TA として採用されることを希望する大学院生は、所定の申請書（別記様式第2号）を研究科長に提出しなければならない。

(採用期間及び時間数)

第7条 TA の採用期間は、当該年度内の特定の期間で定める。

2 業務に当たる時間数は、学業及び研究に支障が生じない範囲で1日6時間、1か月40時間を上限とする。

(業務の決定)

第8条 授業科目の担当教員は、学務課及びTAと調整のうえ、TAが担当する業務を決定する。

(管理及び監督)

第9条 TA は、授業等の担当教員の管理及び監督のもと、誠実に業務を遂行しなければならない。

(業務の報告)

第10条 TA は、実施した業務の内容を、業務報告書（別記様式第3号）により翌月5日までに学務課に提出しなければならない。

(秘密の保持)

第11条 TA は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(手当)

第12条 TA の手当は1時間当たり1,200円とし、各月分の手当は、翌月25日に支給する。

(採用取消し)

第13条 業務の遂行が不十分である場合など、TAとして相応しくないと判断した場合、学長は採用を取り消すことがある。

(所管事務)

第14条 この規程の施行に関する事務は、学務課が所管する。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

ティーチング・アシスタント (TA) 採用申請書 <教員用>

20 年 月 日

保健医療学研究科長 様

札幌保健医療大学大学院ティーチング・アシスタント規程に基づき、ティーチング・アシスタントを採用願いたく、申請いたします。

■学科・職名・氏名	学科 () ⑩
■TA 採用の事由	※授業科目名等、TA の必要性などを具体的に記載すること _____ _____ _____ _____
■T A の 業 務	※TA の業務内容、人数、時間数などを具体的に記載すること _____ _____ _____

上記ティーチング・アシスタント採用申請を了承します。

研究科長 _____ ⑩

20 年 月 日

保健医療学研究科長 様

札幌保健医療大学大学院ティーチング・アシスタント規程に基づき、ティーチング・アシスタントとして採用願いたく、申請いたします。

■学籍番号	
■氏 名	(印)
■現住所・連絡先	〒 連絡先： ()

当該学生がティーチング・アシスタントとして教育補助業務等に従事することを了承します。

研究指導教員 職名・氏名 () (印)

ティーチング・アシスタント (TA) 業務報告書

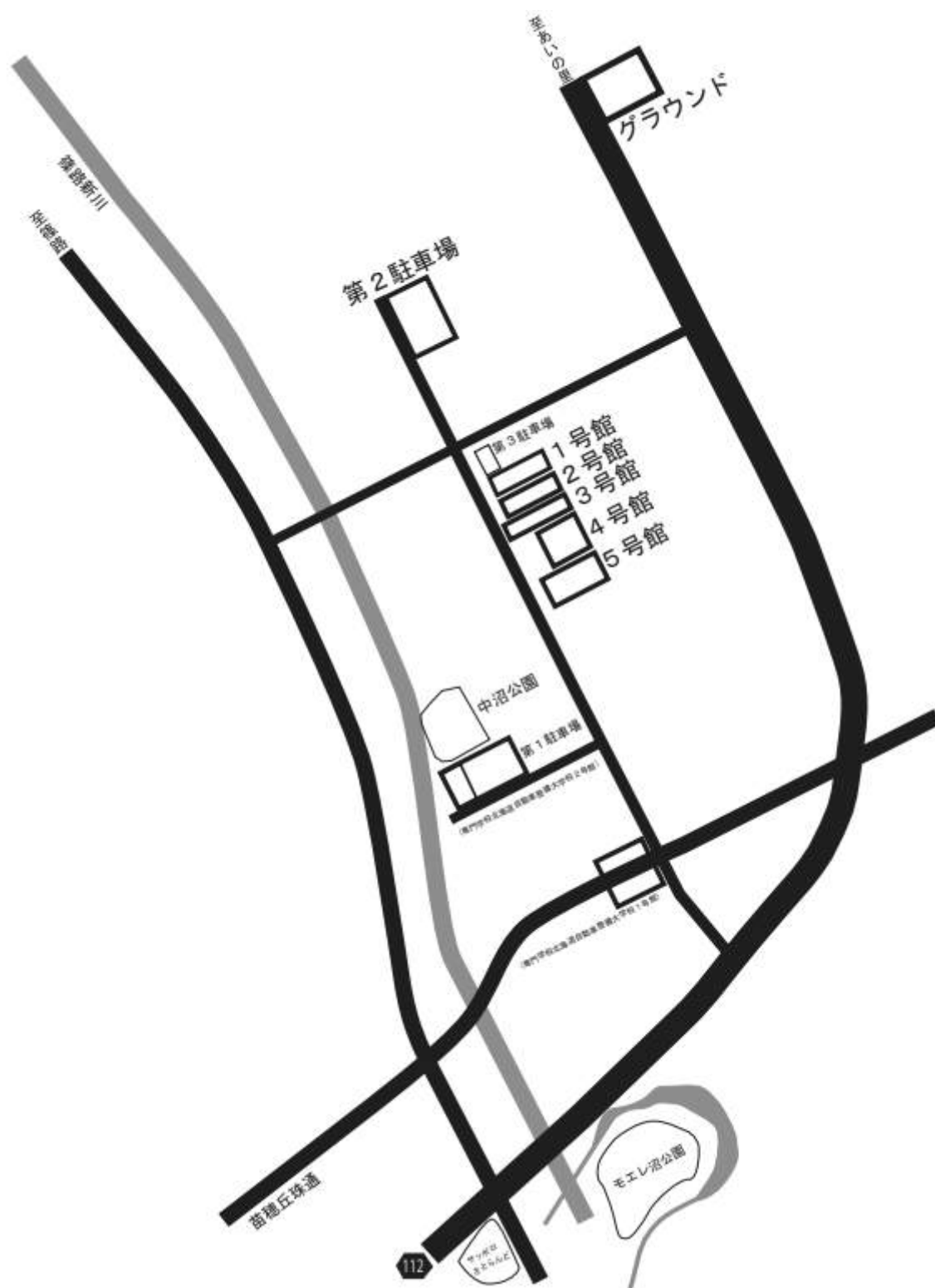
【20 年 月】 学籍番号 () TA氏名 ()

業務実施日	業務時間	時間数	業務内容	担当教員確認印
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月 日 ()	～ 時 分 時 分	時間 分		
月間合計		時間 分		

上記のとおり業務を実施しましたので、報告します。

- ※ 担当教員の確認印なき業務は無効とする
- ※ 業務内容は簡潔に、明瞭に記載すること
- ※ 業務間は15分単位で記載する
- ※ 手当は1時間当たり1,200円とし、翌月25日に支給する

VIII. キャンパス（校舎略図）



札幌保健医療大学 1 号館

1 F



2 F

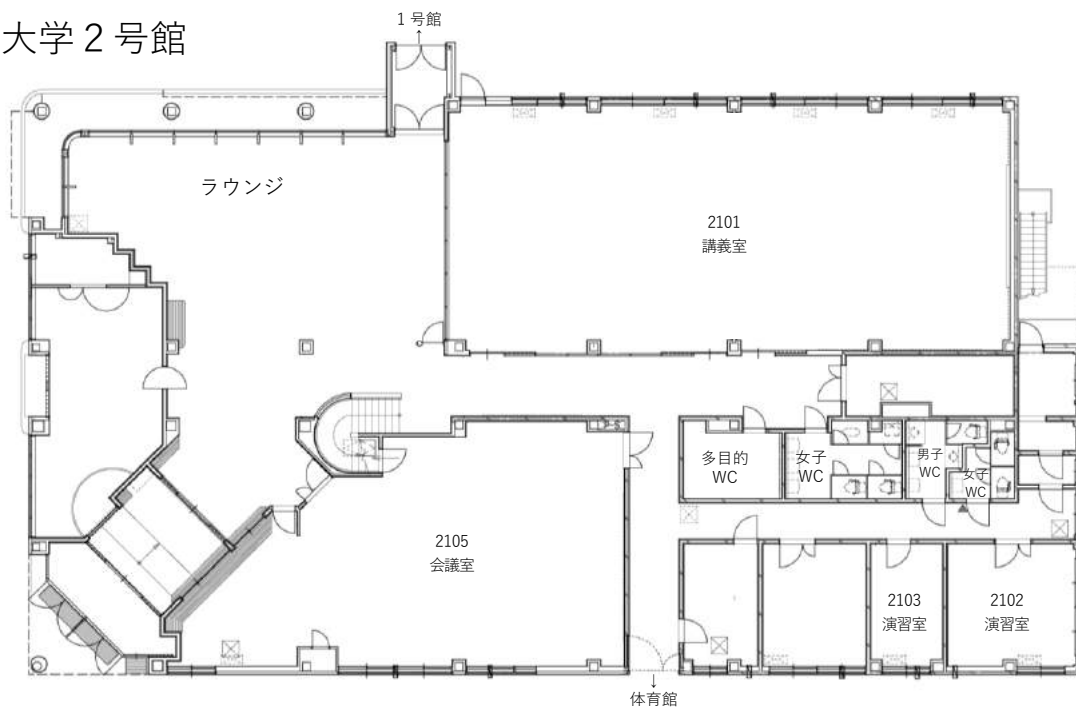


3 F

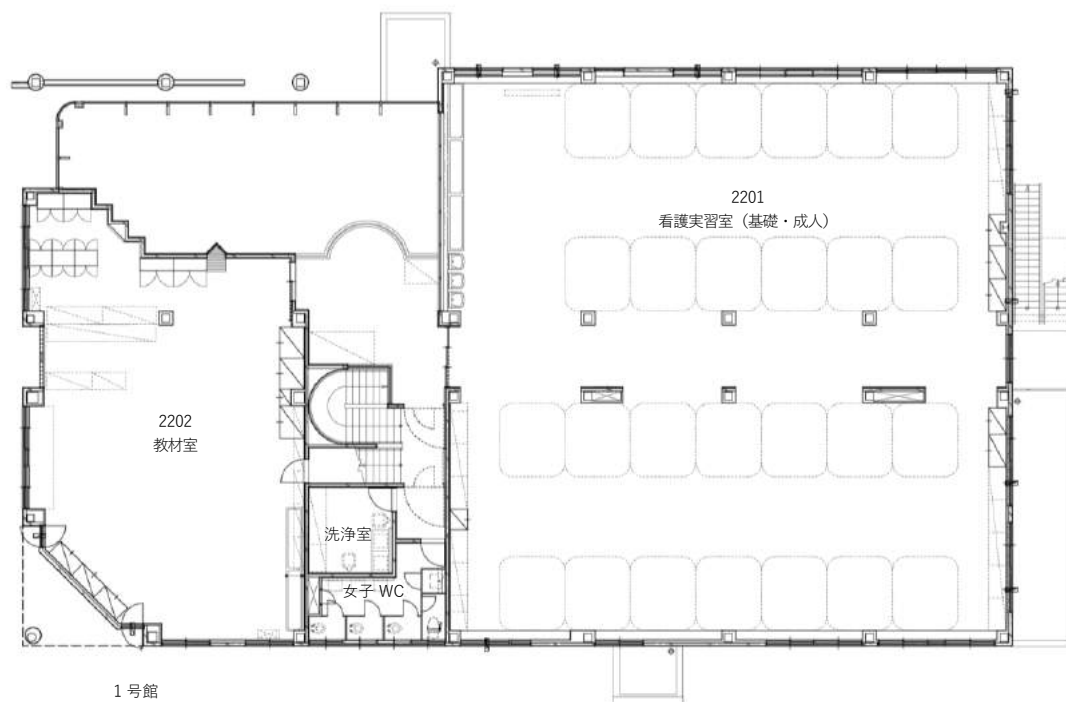


札幌保健医療大学 2 号館

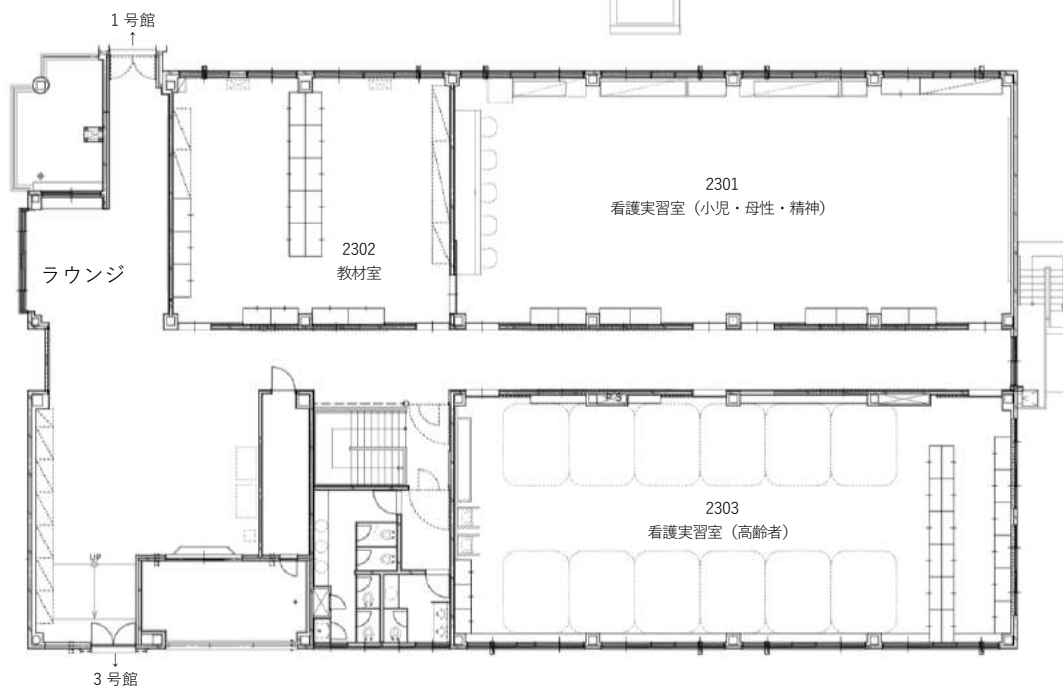
1 F



2 F

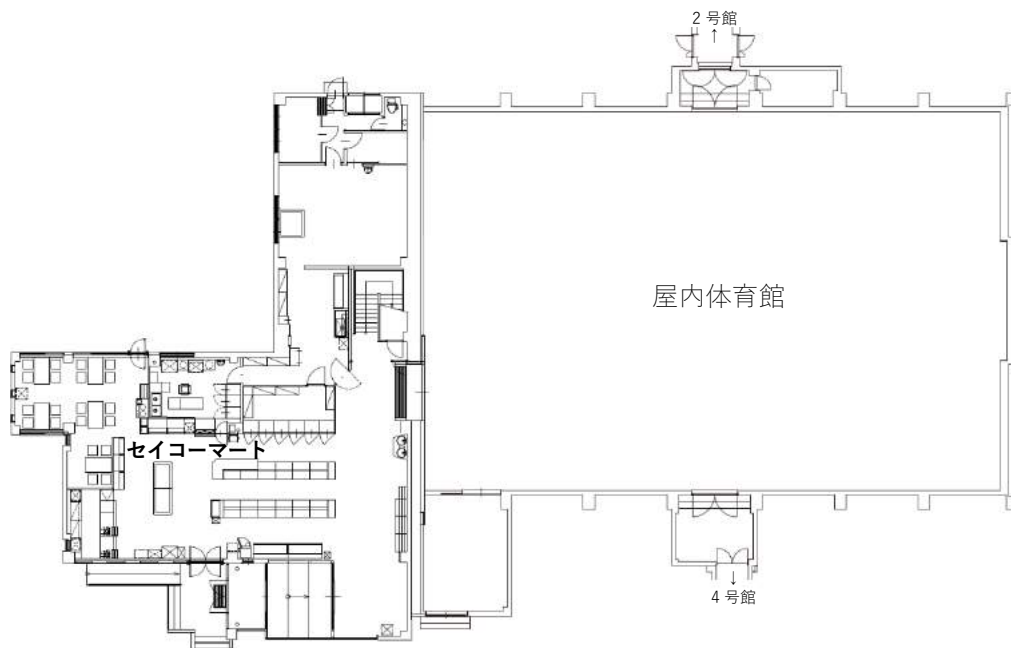


3 F

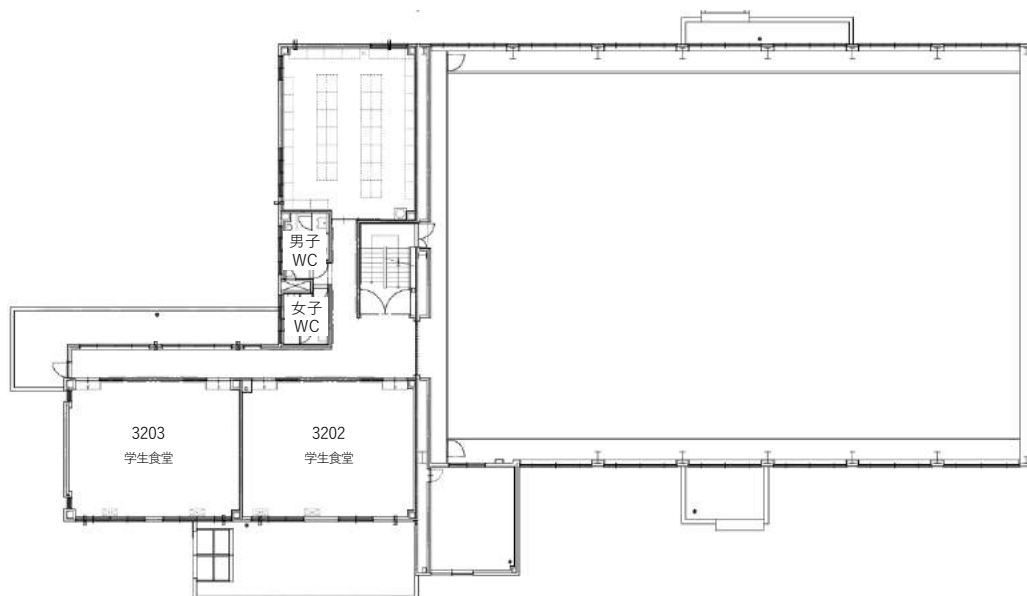


札幌保健医療大学 3 号館

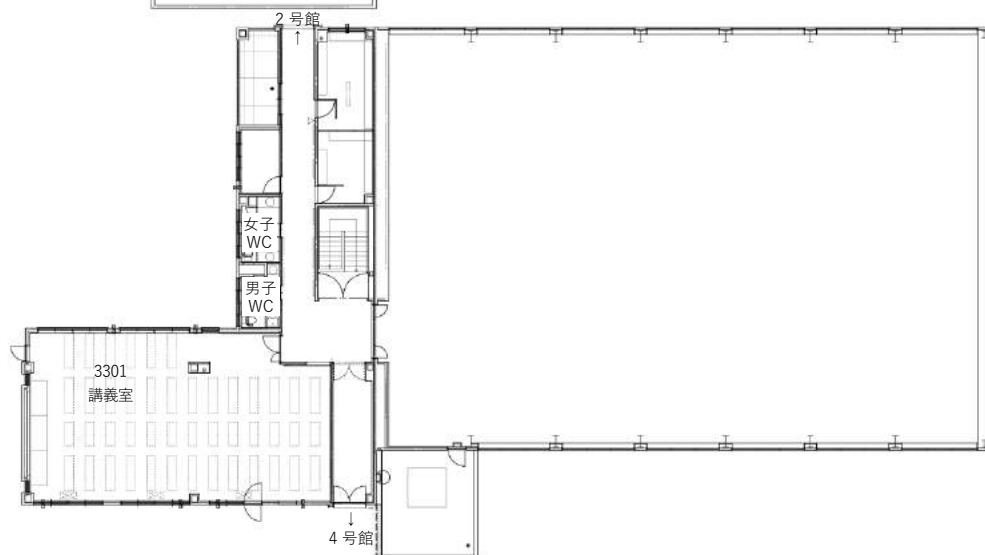
1 F



2 F

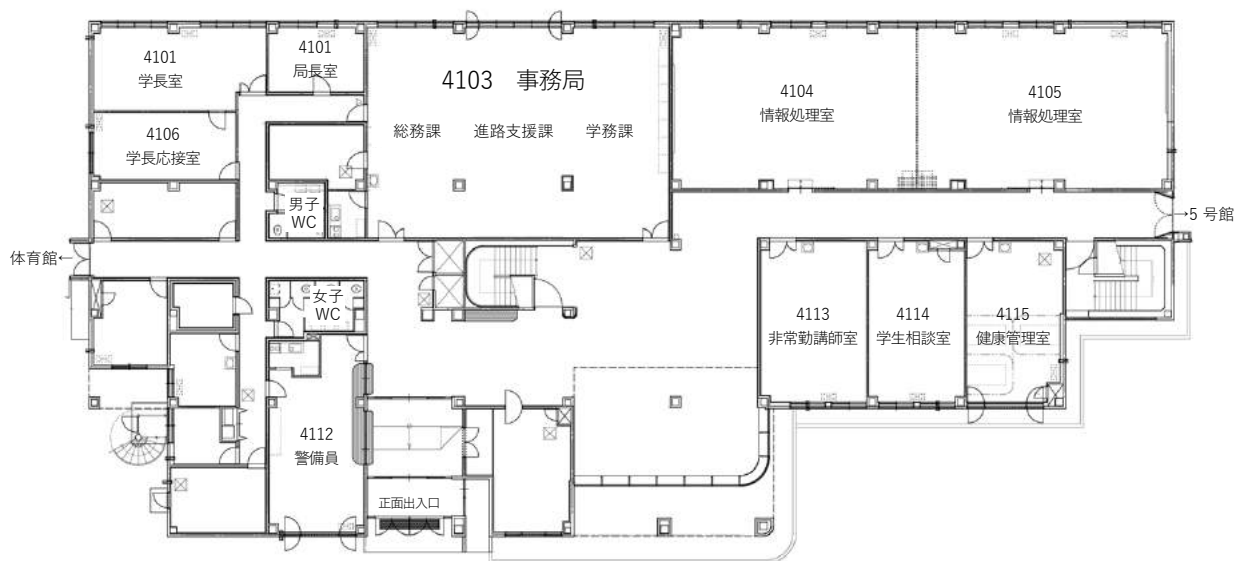


3 F



札幌保健医療大学 4 号館

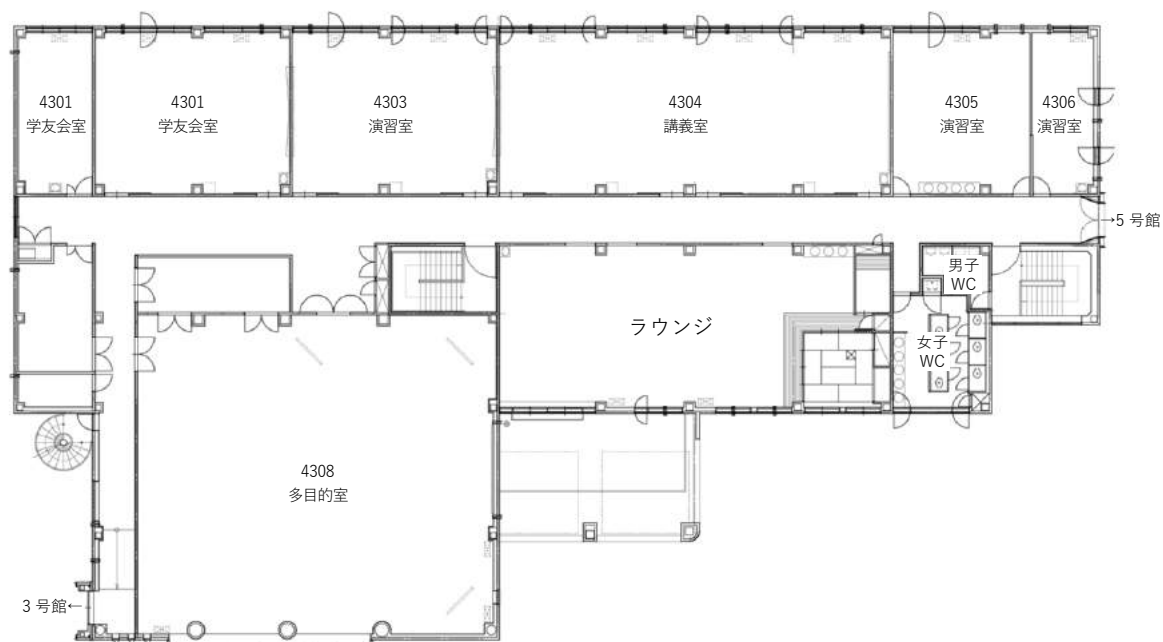
1 F



2 F

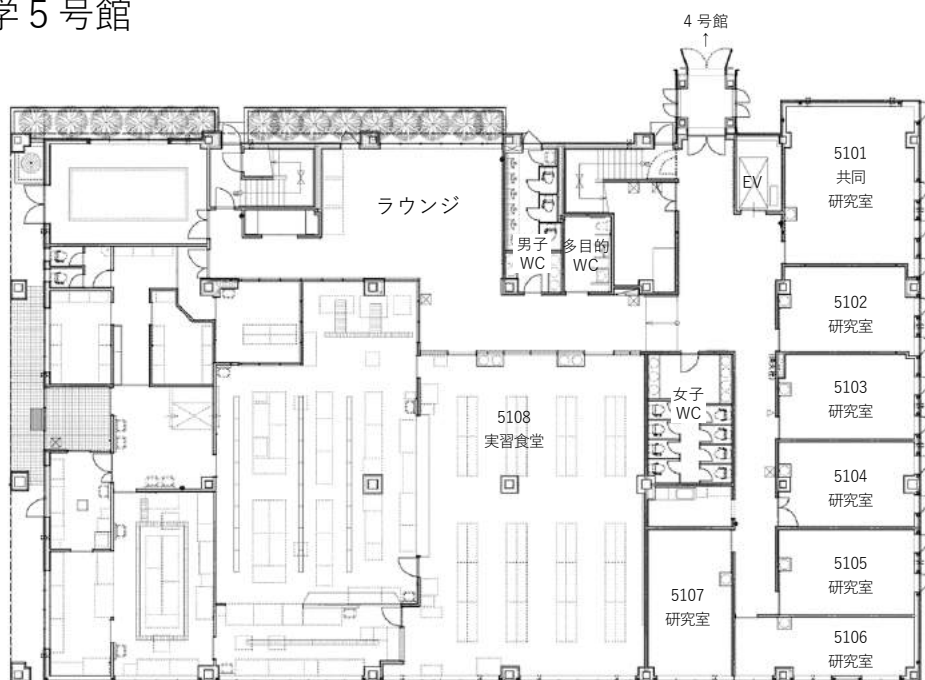


3 F



札幌保健医療大学 5 号館

1 F



2 F



3 F

